

は疑なし、地下餘或ひは西洋に所謂哲學家(Philosopher's Stone)が今日の理學を産出せりと謂ふも豈
過言ならんや、果して然らば古代の妄説を研究するは頗る有益且つ興味ある事なり、是れ余が特に東
西の妄誕不經の説明を引き來りて今日の學説に比考する所以なり。

以上地震の説明を略述して此に至れば、更に一言せざるを得ざるものあり、夫れ日本は地震國な
り、古來劇震によりて數萬の人民を一瞬の間に鬼籍に入らしめたること此に幾回なるを知らず、今後
復た何れの日に更に此悲境に接し、吾人の親愛する親子兄弟及自身も其犠牲の一人に加はるも亦計り
知るべからず、今明治震災輯録の序文に題せる一言を假りて其慘狀の一斑を示すに、「凡そ人世懼るべ
きものは天變地妖不時の災害より甚敷はなし、人智の發達駭々乎として進み殆んど造化の妙用を奪ひ
去るの今日に在て、水火電雷の災厄の如きは豫め之れを避くるの術なきにあらず、人其注意を怠ら
ずんば之を免かるゝに難からずと雖も、獨り吾人が最も怖れ最も憂ひ最も哀む處の震災に至りては、
之を豫知し之を回避するの術未だ何等の發明あるを聞かず、一朝轟然として坤軸震動を發するや、一
瞬にして山崩れ地裂け屋宇は潰倒して微塵となり、人畜の死傷は擧げて算ふべからず、忽ち號泣
の聲は四方に湧出し、或ひは泥土噴出し、或ひは堤防を破り、之に次ぐに火災と海嘯とを以てし。
慘毒至らざるなく、粒々艱苦に依て貯へたる金穀家財は悉く灰燼し、偶々難を免かれ九死の中に一
生を拾ひ得るも、眼前父母を失ひ、妻子を壓死せしめ、住むに家なく着るに衣なく辛ふじて、露命を

救護に繋ぎ、路頭に彷徨して爲す所を知らず、其残酷誰れか之を悲まざらんや、と實に地震は恐るべ
きもの、最たるものなり、予聞く日本は凡そ三十年間に一回の大地震ありと、果して然らば吾人の一
生中一回若くは二三回の震災に遭遇せざるべからず、故に人は何時にても震災あることを忘るべから
ず、而して又何時地震に遇ふも其心を動かさざるの大意力なかるべからず、此大意力は其心内に不可
思議の關門を開きて絶對無限の風光を感じするものにあらずんば得て奮起すべからず、是れ實に宗教
の目的とする所にして震災の如きは却て世人の宗教心を感發するに大に力あるものなり、世人若し此
點に一考し來らば宜く眞正の宗教を講究することを務むべし。

第十九節(水體論) 吾地球は空氣にて圍繞せらるゝのみならず又水にても圍繞せらるゝなり、然れ
ども水は空氣の如く地球の全面を包繞するに至らず、若し地球の表面にして平滑なること珠の如く、
些の凹凸だになきものならば、水も恐らく空氣の如く其全面を包繞するに至るべけれど、吾人は現に
見る所の如く、山もあり、谷もありて、高低凹凸一様ならず、されば水は其凹所を充たして、此に地
球面上に軟部と硬部との區別を生ずるに至れり、其軟部は即ち水にして、硬部は即ち陸なり、而して
全地球面上水と陸との面積を比するに、凡そ四分の三と四分の一との割合なれば、軟部は硬部より廣
きこと凡そ三倍なり、さて地球の表面に此くの如く凹凸高低を生ずるに至りし所以は、既に第八節に
も一言せしが如く、地球は太初より現在の如き固體なりしにあらず、一時は高熱なる流動狀の一塊に

過ぎざりしが、漸く其熱を散ずるに従ひて外面より次第に硬化し、漸く硬化するに従ひて又次第に縮小し、其際地皮に褶皺を生じて遂に現在の如き高低を生ずるに至りしなり、されば太初の時即ち地球が猶ほ高熱を有ちし時代に於ては、水は皆蒸氣となりて空中に浮遊し、未だ今日見る所の如き液體にてはあらざりしが、地面の漸く冷却するに従ひ凝結して地上に降り、流れて其凹所に滯溜し、遂に海洋をなすに至り、是を以て海底は決して平坦なるものにあらず、高低あり、凹凸あり、或は山脈の形をなし、或は溪谷の状をなすこと毫も陸上に異なることなく、其最も深き所は水面より二里餘に及び、此の深くして且つ廣き海洋に水を供給するは陸上より流入せる百川なるが百川の幾百萬年間絶えず流送せし水の量は實に計量すべからざる程多きにも關はず海水の量會て増すことなきは、實に海洋は百川より多量の水を供給せらるゝと同時に、又日光の爲めに海面より絶えず多量の水を蒸發せしむるに由る、此の如くして蒸發せしめられし水は空中に浮動して、雲となり雨となりて再び地上に降下し、復百川に集まりて海洋に流入し、循環窮ることなし、然るに古代にありては地球上の水が絶えずかく循環する理を知らざりしを以て、海水の其量を増さざるを怪しみ、海底に水を漏らす大穴ありと想像せり、莊子に曰はく「天下之水莫大于於海、百川歸之、尾閭泄之」と而して此の如き妄説は廣く一般の人に信ぜられしが如し、又海水の鹹味を帯ぶることに就きて古來種々の妄説あり訓蒙天地辨には左の如くいへり、

地中海あり火あり、海は水のおつまる所、火氣またあつまれり、山陸の火氣はつねに上昇し、あるひは金石を煉出せ共、海は大水の湊る所なれば火氣發昇するに及ばずして、其燥乾の氣をもつて海水を鹹からしむ、鹹はもと火氣より生ずれば氷の理なし、河は水元淡薄にして輕しといへども海に入るに及では其火に化せられ鹹くして重し、是れ例の陰陽五行によりて、海水の鹹味にして且つ氷結せざる所以を説明したるものにして、固より道理ある説といふ可からず、今試みに今日の學説によりて之を考へんに、地球の表面が漸く固結して高低凹凸を生じ、海水始めて其形を成し、當時既に其中に多少の鹹味を含有せしこと疑なしと雖も、假りに當初は淡泊無味なりしものとして考へんに猶ほ地球上に水陸の別を生ぜし以來幾百萬年の間には必らず鹹味を帯ぶるに至らざる可からざる道理あり、其故如何とならば、百川より流送せる所の水は、必ず陸上に存せる諸種の礦物を融解して之を海中に送るべきを以てなり、夫れ百川の水果して絶えず諸種の礦物を海中に流送するものならんには、たとひ其量は極めて些少なるにもせよ、數百萬年の後には遂に海水の味を變ぜしむるに至るや疑なし、而して海水を検せば其中に含有せる礦物は決して一二種に止まらずして多種あるを知らん、彼水中に生育する魚介が、礦物質の機關を構成せるは實に此等の礦物中の或物を取りて其材料となし、なり、此の如く百川絶えず諸種の礦物を融解して海中に送るとせば、海水中の鹽分は年々著しく増加すべき筈なるに、其然らざるは、一方に於て

多少之を消費せらるゝに由る、即ち一は風浪によりて其幾分を陸上に吹き上げられ、又一は海中に生育せる動植物の需要する所となりて其幾分を失ふなり、然るに百川の水はたとひ其中に諸種の礦物を含有するにもせよ、甚淡泊にして殆ど無味なるに、何故に海水となるときは非常に多量の鹽分を含むに至るかといふに、是れ全く蒸發の結果にして、精しく言はゞ百川の流送するものは甚淡泊なるに相違なしといへども、海中にありて日光に照さるゝときは、其水分のみ蒸發して、鹽分礦物は依然水中に留るを以て幾百萬年の間には漸く濃厚稠密となるに由る、若し此理を試験せんと欲せば、小皿に稀薄なる鹽水を盛り、之れを火上に置か、若しくは日光に暴して徐々に蒸發せしめよ、然るときは水量の漸く減するに従ひ鹹味漸く加はるを覺ゆべし海水の淡泊なる河水より非常の鹹味を帯ぶるに至りしも亦之と異なることなきなり、又海水の中には諸種の礦物を含有せる外に空氣をも含有せり、此空氣は海中に棲息せる動物が吸入し生活する所のものにして、魚介の類が能く水中に於て生命を保つ所以は實に此れ有るに由る、其他海水中には魚介海獸等の食料となるべき種々の物質をも含有せり、

次に海水の運動に就きて其起る所以を説明せざる可からず、凡そ海水の運動に三種あり波浪、洋流、潮汐是れなり、其中先づ波浪を説明せんに、如何に平穩なる日と雖も海上には必ず多少の波浪あり、故に若し風ありて之を激するとき、怒濤岸に碎けて海濱濃霧を生ずるに至る、此くの如き大小

の波浪は何によりて起るかといふに、其原因は全く大氣の動搖に外ならず、故に大氣の動搖と水面の波浪とは相伴ふものにして、大氣靜穩なるときは海面も平穩なれども、大氣の動搖愈々甚しきときは波浪も愈々激し、但し時としては大氣靜穩なるに海面却つて激浪を見ることなきにあらざ、然れども是れ遠海に大風ありし影響なれば、猶ほ大氣動搖の結果たるを害せず、されば大は海洋の激浪より小は池沼の細漣に至るまで、皆大氣の流動に原因せざるはなし、而して海岸若しくは船上にありて波浪の起伏する状を見るに前波後波相追ひて一方より他方に走り去りし如く見ゆ、然れども海水が實に一方より他方に流れ去りて斯くの如き波浪をなすにあらざ、水は唯上下に運動するのみ、故に之を麥浪に比することを得べし、古人も嘗て「麥芒漲天搖青波」と詠ぜし如く、風麥籬を過ぐるときは、麥芒起伏して青波を成すと雖も、是れ唯麥芒の起伏のみ、後隨より前隨に飛び去りしにはあらざるなり、特に海面は大氣の動搖に感ずること頗る鋭敏にして、若し一地方に暴風發りたるときは、其餘波暴風の至らざりし所に迄及ぶ、又暴風既に經過せし後と雖も、其餘波は急に息むものにあらず、是を以て往々大氣の動搖と海水の波浪とが相伴はざるが如く見ゆることあれども、少しく思考を運らすときは容易に其然るを知らん、

次に洋流を説明せんに、海洋の水は河水と同じ常に一定の方向を取りて流走するものにて、大洋中に往々激流の状あるを見る、其原因に就きては種々の説ありて未だ一定し難しと雖も、多數の學者

が其必要なる原因と認むる所のものは、下の三事情に外ならず、即ち(一)温度の相違、(二)蒸發の相違、(三)大氣の流動是れなり、第一温度の相違とは兩極地方の海水と赤道地方の海水とは著しく其温度を異にし、兩極地方の寒冷なる海水は下層に沈まんとし、赤道地方の温暖なる海水は上層に浮ぼんとするより、瓶中の水が漸く熱を加ふるに従ひて環流を生ずると同一の理によりて、遂に洋流を起すに至るをいふ、第二に蒸發の相違とは、赤道地方と兩極地方の海水の蒸發に多少の相違あるより、赤道地方の海水は濃厚にして鹽分多く従ひて重量を増し、兩極地方の海水は稀薄にして鹽分少く従ひて重量稍輕き相違を生ず、又降雨多き海上と降雨少き海上との間にも海水中に含有せる鹽分の分量に相違を生じ、従ひて重量も相均しきこと能はず、其重きものは下層に沈まんとし、其輕きものは上層に浮ぼんとして此に洋流を生ずるをいふ、第三大氣の流動即ち風によりて洋流を起すといふは、地球上に於ては地方により一定の風あるものなるが、此の如き風が常に一定の方向に吹くときは、海洋の水も自ら之に伴ひて同一の方向に流るゝに至るべきをいふなり、其他洋流の説明に就きて參考すべきは地球の回轉なり、是れ亦洋流に影響すること蓋し鮮からざらん、夫れ地球は、毎日其軸によりて回轉するものなるが、赤道地方と兩極地方と其軸を距ること遠近の差あるを以て、回轉の速度に著しき相違を生じ、其速度最も大なる赤道直下の海水は地球の東に向ひて回轉すると同時に自ら西方に推し戻さるゝ傾きありて、爲めに海水に運動を起すこと、恰も赤道地方の空氣が地球の回轉の爲めに西

方へ推し戻さるゝ傾きあるなり、一定の風を生ずると一般なり、されば地球の回轉も亦洋流の一原因たるや明かなり、以上波浪と洋流とに就きては大略其理を説明したれば、是れより潮汐の事を論ぜんとす、然るに此説明には更に一節を設くべき必要あるを以て之を次節に譲らん

第二十節(潮汐論) 海水には毎日二回宛の干満あり、又一ヶ月の中には最高潮の時と最低潮の時とあり、即ち太陽と太陰とが地球に對し一直線の位置に来る時に最高潮を呈し、此二體が直角の位置を有つ時に最低潮を見る、此くの如き現象の説明に就きては古來種々の妄説あり、今其一二を擧げんに下の如し、高麗圖經に曰はく潮汐往來、應期不爽爲三天地之信、と、山海經によるに潮汐は海鏡出入之度となし、佛書中には神龍之變化と説き、海嶠志には水隨二月之盈虧、と云ひ、蘆肇海潮賦には、日出于海、衝擊而成と云ひ、王充論衡には、水は地の血脈なり、氣に隨つて進退す、率ね未だ之を盡さざれば、大に低れて天水を包む、水は地に承けて而して一元の氣、太虚の中に升降す、氣昇り地沈み、水溢れて而して潮と爲り、氣降り地浮び、水縮みて而して汐と爲る、とあり其他或問珍及び天地辨には左の如き説あり。

乘燭或問珍に云、潮の説古來紛々として一ならず、案するに潮は天地の呼吸の氣息なり、呼吸の氣息といふは人の日夜の呼吸のごとし、天地の間の自然の呼吸なり、總て人の一晝夜の息の數一萬三千五百息なり、是上壽百歳の人の積りなり、神書に神の息は一晝夜に六息なりといへり、神は幽妙

不測なるによつて其壽限りなし、故に息わづかに六息なり、人も長命なるは息の間遠し、凡天地の壽數は一元の氣にして十二萬九千六百年なり、子の會に天開け、亥の會に天地塞るの間なり、故に其息も緩くして一晝夜に二呼二吸なり、其二呼二吸は是氣の昇降なり、地は水に浮び、水は元氣と昇降す、元氣昇る時は地沈む、是故に海水溢れあがる、又元氣降る時は地始のごとく浮ぶ、是故に海水縮りて潮虚潤なり、さるによりて潮晝夜に二度満ち、二度干るなり、又大潮小潮にて遲速の有るは、月の盈虚順環に依て替りあり、然れば天地の呼吸と見たる説是なり、又一説には余襄公海潮賦の序に、潮の消息は皆月に繋れり、月卯酉の間に望む時は潮南北に平かなり、彼は満ち爰は竭き往來絶えず、皆月にかゝるなりといへり、又王柏が造化論には、潮は陽の精にして陰に依り従ふ所なり、月は陰の靈たり潮の附する所なり、朔日十五日は月の環日に近し、故に月のめぐり遅くして潮も又應潮の應する事もすみやかなり、朔望の外は月も日に遠ざかるゆゑに、月のめぐり遅くして潮も又應する事小なりといへり、是等の説おもしろし、又蠡海集に、凡日子に臨む時は海水必起る、但上十五日は晝を潮とし夜を汐とす、下十五日は晝を汐とし夜を潮とす、此時月皆子午の位なりとあり、如是説まちくなりといへども、愚案には天地の呼吸といへる説を可なりとす、山海經水經等に載するがごとき海鱧の洞より出る時潮ひ、洞に入る時は潮満る杯といへるは異説怪誕にしていふにあらす、何ぞ大魚の出入によつて天地の潮異なる事あらんや、五雜俎には、潮汐の説誠に窮め詰め難

し然るに近き浦淺き岩のみ其満干を見る、大海の體は誠に一毫も増減なしと述たり、是を以て見れば彌々天地の一呼一吸といふ理に過ぎず、譬へば人の鼻息の如く、出たる息何地へ往きしぞと尋ねれども其泄所を窮め知る事なし、さるがごとく潮も何方よりさして何國へ引といふ事なし、凡人生れて氣息あり、されども睡れる時は形に神屬せず、何を以てか能く吸はんや、天地の間は只一氣のみ、潮の月に應ずるは陰類なればなり、月望にして蛤盈ち、月蝕して魚腦減ず、是れ皆其類に従ふなり、儲又潮の消息はいつも東よりさす事は其理あり、夫れ百川の水は皆東に流れ赴くものなり、是れ其氣の至るに依てなり、又東の方は地僻なる故なり、潮は又東よりさす、是れ本に歸るの義なり、抑も東の方は卯辰の位にして升氣の盛なる方なり、辰は龍變の郷なり、是故に潮は東に起て西海に注ぐ、是本に歸する理なり、此くの如き説明は、何れも前に地震の下に掲げしものと同じく、非理學的説明にあらざれば偽理學的説明なり、故に予は此等の説明を妄説と偽説との二種に別たんと欲するなり、即ち潮汐を以て海鱧の出入に原因すといふ説の如き、又或は是れ天地の呼吸なりといふ説の如きは妄説の中に屬し、陰陽の理によりて之を説明せんとするもの、如きは偽説に屬すと謂ひて不可ならん、此等の説既に妄説たり偽説たる以上は、此外に更に眞説なくんばあるべからず、即ち今日の學説是れなり、但し其妄説といはるゝものも、共に今日の學説の前驅たりしものとして、因果の道理に基ける説たるや疑なし、

即ち人類其他の動物には皆呼吸作用あるより、之を天地の全體に及ぼして、天地も亦呼吸の作用なる可からずと想像し、依りて以て潮汐の理を説明せんとせしが如き、又月は陰にして水も亦陰なれば相引きて、潮汐を生ずと想像せしが如き、皆是れ因果の理を根據としたるものにあらざるはなし、されば此等種々の妄説、若しくは偽説は、今日の學説を生み出したる母と謂ひて不可なきなり、然れども今日の如く既に精確なる學理の發見せられたる上は、復何ぞ此くの如き妄説偽説を固執すべけんや唯彼の陰陽説に至りては頗る道理あるに似たるを以て、世人の之を信するもの猶ほ甚多からずと雖も、彼の説にては到底最高潮と最低潮との生ずる所以を知るべからざるのみならず、地球の一面に滿潮を來すと同時に其反對の面に於ても同じく滿潮を生ずる所以を知るべからず、且つ夫地球上陰性の物唯水のみにあらざるに、他の陰性の物は皆て水の如く引かれざるは何故なるかは、陰陽説に於て免るべからざる疑問にして、而も遂に解すべからざる難問なり、然らば之を偽説といふに何の不可か之れ有らん、若し今日の學説に従はば、潮汐は引力の結果に外ならず、精しくは、太陽並びに太陽が吾地球に與ふる所の引力は共に頗る強大なるものにして、陸地の如き硬部は之が爲めに其形を變ずるに至らずと雖も、流動性を有せる水體にありてはいかでか其影響は受けざらん、而して海水が其影響を受くるに、太陽よりも太陰に於て著しきを見るは何ぞや、蓋し太陽は太陰よりも其體非常に大にして從ひて其引力も至つて強しと雖も、其地球との距離非常に遠きを以て、却つて地球に近き太陰

の引力に及ばざるに由るならん、今太陽と太陰とが地球上に及ぼす引力を比するに、前者は纔に後者の三分の一に過ぎずといふ、是を以て海水が太陰の位置に從ひて干滿の現象を呈するなり、さはいへ海水は全く太陽の引力に影響せられざるにあらず、故に太陽と太陰とが地球に對して一直線の位置を取るときは、一體の引力相加りて著しき高潮を來し、又一體が地球に對し直角の位置を有つときは二體の引力相分れて最低潮を呈するに至る、而して地球上の大陰に背ける部分、即ち引力の影響を受けて滿潮を來せる面にも正反對をなせる面にも海水の隆起して滿潮の現象を呈するは何故なるかといふに、是亦引力の影響に外ならず、即ち太陰に對する面は月との距離最近、從ひて引力の加はるこ

と最強くして地球の中心に至らば月を距ること稍遠く、從ひて引力の加はること弱しと雖も、之を反對の面に比するに猶ほ稍強し、然るに反對面即ち全く月に背ける部分は月を距ること最遠きを以て、其引力を受くることも最弱からざるべからざれば、其結果水面の隆起を見るに至るべし、是れ月に對する面に滿潮を來すと同時に其反對の面にも滿潮を來す所以なり、若し此理を一層明かに知らんとせば、假りに地球の全面を皆水に包まれたるものと想像するに如かず、然るときは月に對する面は其引力を受くること最強きを以て水面の隆起すべきはいふ迄もなし、又其正反對の水面は引力を受くること之を地球の中心に比するに猶ほ弱きを以て其面に水の隆起を引起すに至るべし。

第廿一節(海嘯) 海嘯即津浪は亦海上の一大變象なれば此に説明せざるべからず、而して其現象は

海中の地震に起因するを以て、其理は陸上に於ける地震と更に異なる所なし、此現象に就き訓蒙天地辨には下の如き説をなせり、曰はく「津波は地震と理相同じ、陰陽二氣地中に伏するもの山海川陸の差別なし、其適海底にして大に摩盪奮激するものは陸地にして大地震の如し、これがために海水ふるひ沸て浪を揚ること山のごとく、たちまちにかの水災をなすもの、之れ地震と理を同するゆゑに風雨などあるときは、假令聊の波濤は揚るとも、津浪の大患はかつてなし、大地震は靜なるに限る如し、故にしげく地震ある時はかの波災を恐るゝことなり」とされば若し地震の激動が海底に起るときは其震動を海水に傳へ、且つそれが爲めに海底の地形に、或は破裂を生じ、或は凹凸を生ずるが如き大變化を來すを以て海水其影響を受け遂に恐るべき結果を呈することあるなり、又時としては陸上に發れる地震の波動が海洋に影響して爲めに水面に激浪を生ずることあり、此等の事情は皆海嘯の生ずる原因にして、其將に襲來せんとする時には、先づ潮水著しく退却し、尋で大浪天を衝きて至るを常とす、是を以て海嘯多き地方の人民は、潮水の退却によりて豫め怒濤の襲來を前知し、山上に逃れて其厄を免るゝことありといふ、

第廿二節(河湖) 前來海洋の水に就きては其概略を論じたれば、次ぎは陸上の水に就きて一言せんと欲す、其中河水の事に就きては格別此に説明すべき程のものもなければ之を略し、湖水の事に就きて少しく論ぜんに、凡そ湖水には鹽水なるものと淡水なるものと二種ありと雖も、何れも陸地の凹

所に水の集積するより生ずるものにして、其の山間にあるものゝ如きは、四方の溪谷より流れ來る所の水が窪所に會し、而も流下するに道なきより、漸く集積して遂に湖を成すに至るなり、或は山上に死火山の噴火口あるときは、其の中に雨水の集積して湖をなし、或は平地に凹處あれば水亦此に聚て湖をなす、かくして一たび成りし湖水は、若し一方に口を開き流れ出づるときは河流の源となる、而して此類の湖は大抵淡水にして鹹味を有せざるを常とす、然るに四方より集れる水が凹所に滯溜して漸く其積を増すと雖も、遂に全く流れ出づべき道を見出さざる場合には、水隨ひて注けば隨ひて蒸發して其量を減じ、水準を一定に保つに至るべく、從ひて其水漸く濃厚となり、遂に鹹味を有するに至るべし、是れ鹹湖の生ずる所以にして、其理は上にいひし海水の鹹味を有するに至りしと同様に説明することを得べし、即ち四方より流入せる水中に多少の鹽類類を含みしものが、日光の爲めに其水分のみを蒸發し、鹽分は依然として殘留するを以て次第に濃厚となり、數千萬年の後に水中に含める鹽分の割合非常に増加し、遂に其味を鹹味ならしむるに至るなり、此理を推して考ふるときは、彼流下すべき河流を有する湖の大抵淡水なる所以をも知るを得べし、即ち出口ある湖水にては、水中の鹽分は水と共に海洋に流送せらるゝを以て鹹味を有するに至らざるなり、

第二十三節(地史論) 前にも屢述べし如く地球は太初星雲より分れて一塊をなすに至りしものなるが、其當時は猶ほ高熱を有せる氣體の一團に過ぎざりしなり、之を星雲世紀と云ふ、然るに漸く其

熱を放散するに從ひて氣體は變じて液體となり、液體は結んで固體となり、空中に浮散せし水蒸氣も凝りて水となり、地面に降下して凹所に會し河海となる、是に於て地上始めて海陸の別あり、而も未だ動物の發生なかりき、其後屢地上に大變動を起し、或は凹所隆起して山となり、或は低所沈降して河海となりし等、地形時々變遷せしや疑ふ可からず、かくして長日月を経過せし後、生物始めて其形を水陸の間に現すに至りしが、其後と雖も土地の變動曾て息む時なく、滄桑の變擧げて數ふ可からざりしならん、而して此間に發生せし動物の類は、各其適する所を選びて孳殖し、所謂自然淘汰の理法に從ひて次第に進化し、以て今日に至りしなり、今此地球の形成より今日に至る迄の歴史を地史と名く、其一大地史に種々の時代を分ちて、各時代の地質を論ずるは即ち所謂地質學の専門とする所なるが、其定むる所に據らば之を四大世紀に大別することを得べし、其第一世紀は即ち地球原始の時代にして、之を原始界と云ふ、當時既に水陸山河の別ありしも、動物の如き生物に至りては未だ痕跡も見ることを得ざりき、第二世紀は即ち動物の始めて發生せし時代にして、之を太古界と名く、此世紀の中に又種々の小時期あり、其初期には植物は海草の類に止まり、動物は無脊動物の類に過ぎざりしが、時期を追ひて漸く軟體動物を生じ、有脊動物を生じ、魚類の大に播殖せし時代ありたり、之と同様に植物も次第に其類を増し、陸上にも森林を見るに至り、一時は非常に樹木の繁茂せし時代ありたりしが、是れ地史上に所謂石炭期と名くる時代にして、今日の石炭地層が形成せし時なり

り、第三世紀は地質學の所謂中世界にして此時には魚類の外に、蟲類、鳥類等發生し、下等の哺乳動物は既に此時に現はれ、植物にては松柏の類始めて發育したり、第四世紀に至りては哺乳動物の多種發生し、其他動物の高等なるものは大抵皆此時紀に發生したりといふ、之を近古界と名く、然るに此に氣候上に一大變動を來たし、從來は極部の地方と雖も溫暖なる氣候にて有りしに、漸く變じて沍寒となり、遂に地球上に至る所に氷雪を見るに至れり、是れ即ち所謂氷田の世界にして、其當時地球上に棲息せし動物は其前に生存せるものと異らざるべからず、此の如き氣候の變動は其原因未だ詳かならずと雖も暖流の其方向を變じたるに一原因たるや疑なきも、の如し、而して人類の地球上に現はれしは此時代を経過せし後なり、以上は地史に關する概略なるが、其詳なることは本、地質學の研究に屬し、且つ予の専門とする所にあらざれば、之を地質専門の學者に譲り、敢て此に贅せ

す、
 第二十四節(生物配布論)既に地球上の事情が生物の播殖を許すに至りし後と雖も、一時に其各部分に草木禽獸の類が發生せしにはあらず、夫れ生物の播殖に最も大切なる關係を有するものは、氣候、地形、食物等なるが、此等のものは地球上の部分によりて大に異なるものなれば、之に由りて考ふるも、同一の生物が各所即ち氣候、地形、食物等の相同じからざる各地に同様に生育すること能はざるや明かなり、されば生物の始めて發生せし地は、氣候、地形、食物等の諸事情が、生物の發育に最も

適したる部分ならざるべからず、而して一旦此くの如き地方に發生せし生物は、次第に其四隣に向ひて播殖配布せられ、其土地の地形氣候等に應じて多少の變化を受け、遂には全く異種類の生物を生ずるに至りしや疑ふ可からず、是れ即ち進化論にて謂ふ所の自然淘汰、適種生存の道理に基くものにして其詳なることは次講に述べべし、今は唯其一方方に發生せし生物が如何にして各地に分布せられしかをいはんに、生物自身には此の如き移地運動を有せずと雖も、空氣の流動、其他河水海洋の流動等が媒介となりて、一地方の生物を他の地方へ運搬せしなり、若し生物が此くの如くして運搬せらるるときは、氣候其他の事情が、其發生せし地と同じからざる爲め、漸々其身體上に變化を來たし、遂に異種類のものとなるべし、人類も亦之と同じく、最初は最も其生存に適せし地に於て發生せしに相違なからん、然るに漸く増殖するに従ひ、四方に散布し、長年月を経過せし後、遂に現今の如く、地球上至る所に棲息するに至りしものなれば、黒色人種、白色人種、黄色人種等の種別は、實に氣候、地形食物等の相同じからざる爲めに受けし變化の結果にして、原始の祖先を異にせるにはあらざるなり、但し其理由如何は次講の進化論を述ぶる所に於て説明すべし

第二十五節(天變地妖結論) 天變地妖に關する種々の現象は上來大抵説明し了りたれば、此節に於て更に一言以て其論意を結ばんと欲す、夫れ一切の天變地妖は元是れ物理的現象なれば、之を説明するにも單に物理的の道理にのみ依りて、未だ曾て心理的説明を與へざりき、凡そ物理的現象は一とし

て外界萬有に固有せる必然の理法即ち因果の大法に基かざるものなし、天變といひ地妖といひ亦皆物理的現象なる以上は、此大法の外に出でず、是を以て之れが説明も此大法に依るべき事勿論にして、今日の學術上の説明は實に此くの如くして得たるものに外ならざるなり、されば學術上に於ては天地の間に如何に奇々怪々なるが如く見ゆる物象現るゝとも、皆是を道理以内に屬せしめ、決して理外の理と見做すことなし、よし今日の學說にては未だ十分に其原因事情を説明すること能はざる現象あるにもせよ、吾人は猶ほかゝる現象も亦因果の理法に基けるものなりと斷定するを憚からず、其故如何とならば吾人は從來の經驗によりて既に因果の理法が萬有萬化の原理原則なることを知り、果して然らば恰も一と二とを合して三となることを知りしによりて、此規則は如何なる數に當嵌むるとも確實なりと推斷して毫も疑はざると同じく、此既知の事實を未知界にまで推及し、未知の現象も亦既知界の如く因果の理法に基くものなりと論斷するは、推理上決して不當といふ可からざればなり、之を要するに學術の目的は此大法に従ひて未知の現象を説明するに外ならず、予輩が前來諸種の天變地妖に對して試みたる説明も唯此の目的を達せんとするに過ぎざりしなり、但し其説明單に物理的の一方に專にして、曾て心理的に及ばざりし所以は、此等の現象は心理的説明を與ふべき限にあらす、又其必要を見ざりしが爲のみ、然れども心理的と物理とは互に相離るゝこと能はざるものにして、心理的の現象は必ず物理上に關係を有し、物理的の現象は必ず心理上に影響を及ぼすものなれ

ば、天變地妖の如き物理的現象にも、亦全く心理の關係なしと謂ふ可からず、因りて今聊か此等の現象に就き心理上より説明を試みんに、物理的説明にありては、古來天變地妖に對して爲したる種々の妄説臆想が如何にして起りしかは措て問はざりしが、此くの如きは決して満足すべき説明と謂ふべからず、故にもし此説明をして満足ならしめんには、更に進みて此等妄説臆想の由りて起る所以を究むるを要し、其妄説臆想の由來を討ねんには必ず心理的説明に依るを要す、而して世人は一般に此の如き妄説臆想は全く道理なきものにして論ずるに足らずとなせども、是れ唯物理的説明の點のみより見たる論にして、若し心理的説明の上より見れば、其の所謂妄説なるものも決して全く理由なくして起りたるものにあらずして、必ず必然の道理に基けるものたるを知るを得ん、蓋し人の宇宙間に棲息するや、萬象萬化の四圍に出没するを見て、未だ其何によりて起りしか、又其如何なるものなるかを知るを得ざる時は、常に之を疑ひて止まず、必ず進みて其解釋を要むるなるべし、是に於て種々の想像を描き、種々の説明を構造するは自然の勢にして、所謂古代の妄説なるものは實に此の如くにして起りしなり、而して此等の妄説は人智の開發するに從ひ、次第に進みて眞理に近づき、遂に今日の學説に到達したるものなれば、妄説固より信するに足らずと雖も、是れ實に今日の學説に達せし階梯なるときは、又強ち棄つべきにあらず、譬へば江河の大なるも、其源泉に溯らば僅に涓澗の涓滴に過ぎず、樹木の鬱たるも其原始を究めば僅に一粒の種實に外ならざるが如し、涓澗固に少量なりと雖も

之れなくんば江河なし、種實固に小粒なりと雖も之れなくんば樹木なし、然らば則ち妄説なかりせば何によりてか今日の學説あらん、故に予は古代の妄説を今日の學説の母と稱するに憚らざるなり、かく心理的に考察するときは、古代の妄説も今日の學説も、共に因果必然の大法に基けるものにして、學理研究の上に於ては二者何れも同様に興味ある問題なることを知るを得べし、況や心理上よりして妄説の由りて起る原因を討ぬるときは、吾人が精神其物の發達中に自ら胚胎せる一種の心理作用に基けるものなるに於てをや、豈單に虛妄なりといふよりして之を排斥すべけんや、要するに原因によりて結果を尋ね、結果によりて原因を覓むるは知識其物の性質にして、之を智力作用の原形と名けて可なり、而して此原形は古代の愚民にありても今日の吾人にありても全く同一にして、決して其種類を異にすることなく、唯發達の前後あるのみ、然れども若し其原形を充實する知識の材質に至りては、古代と今日との間に於て大なる差違なかるべからず、是れ妄説と學説との別る、所以なり、されば妄説と學説との區別は知識の原形の上に存するにあらずして、全く其原形を充實する材質の上において存す、精しくは、形質相合したるもの、上に於て二者の別を生ずるものと謂ふべし、且つ又古代の人民にありては、感覺上の觀察、太だ明晰ならざるを以て、往々心内の想像が却りて感覺を支配し、感覺上僅に一部分を知るときは直ちに想像を以て他の多部分を補ひ、爲めに大に道理に背戻したる結果に到達することあり、是れ亦古代妄説の由りて起りし一事情として見逃すべからざる事とす、又

人事と天變地妖との關係に就きても、古代にありては一般に其間に直接の關係あるものと信じ、仰ぎて、天象を觀察し俯して人事の吉凶禍福を卜定する風大に行はれしは何人も疑はざる所にして、是れ實に妄説中の妄説なるが如く見ゆれども、若し其裏面に入りて考察するときは、其中に既に今日の學説を胚胎せることを知るに難からざるなり、然らば古代の妄説は花の如く、今日の學説は實の如く、妄想の花散じて始めて眞實の實を結びしものと見て不可ならん、かく論ずるときは妄説と學説とは全く同一にして其間に更に差別なきが如く見ゆれども、予は決して此二者を混同するものにあらず、明に發達の前後によりて之を別ち、學説は發達の結果にして、妄説は之に達する階梯といふに過ぎず、然らば則ち今日の如く既に高等の學説に達したる以上は、復何ぞ之に達する迄の階梯たりし妄説に固執する必要あらんや、

以上は天變地妖に就きて前に試みたりし物理的説明に對し更に心理的の方面より考察して、物理的説明に於て排斥せし妄説の由りて起りし所以の主要を示したるものなるが、此等二種の説明は何れも所謂學術的の説明に屬す、若し更に此上に進むときは別に理想的説明なるもの存するあり、是れ實に心理物理の道理を推究して止まざるべきは必ず到達せざる可からざる終極の點にして、即ち既に心理も物理も共に因果の大法に則ることを知らば、天地六合は唯此一大理法の無始以來貫通遍在せる所に外ならざるを知らん、而して此大法や固より無限絶待なれば、之に對待すべきものもなく、之を制限

すべきものもなし、唯是れ不可思議と謂ひて止まんのみ、又若し轉じて天地萬有其物を推究するとき、一大物質の無始以來宛然として存在せるを見ん、たとへ、物心二元の相異なることあるも、此二者未だ始めより相離れざる時は物心は遂に一元に歸し、萬有一體の道理に體達せざる可からず、故に物理心理を推究して達する所は一理一體の道理なり、之を名けて理想といふ、理想は即ち予が所謂眞怪なるものにして、元と是れ理外的なりと雖も、さりとて又決して萬有以外に超然として自立するものにあらず、又決して萬有の内部を潛伏するものにあらず、實に宇宙萬有の内外に涉り天地諸象物心二元を其中に槩括包有して一體となれるものなり、故に其物心二者に對する關係も既に上にいひし如く理想物心不二不異にして、絶待にありては一理となり、相待にありては二元となり、其體名可きなし、強ひて名けば之を妙といはん歟、然り此妙の上に森然たる萬有萬象を顯現す、而して此萬有萬象は物界に在りては日輪之を照らし、心界に在りては意識之を照らす、若し心光ありと雖も日光無からん歟、天地暗黒とならん、又若し日光ありと雖も心光無からん歟、天地暗黒とならん、然らば則ち此二光相待ちて始めて天地昭明なることを得べし、而して此二光の源は即ち理想其物の光なり、一は物界の進化によりて其形を現し、一は心界の進化によりて其徳を彰す、但し日輪は遠く體外に在るを以て吾人は之を如何とすべからざるも、精神は近く我體内にあるを以て有意的に其光を明にすることを得べし、若し其光を明かにせんと欲せば教育學問の力に依らざる可からず、又若し其光の

由りて起る眞際を究めんと欲せば、心底深き處に理想の幽光を開發し來らざる可からず、是れ實に宗教の目的とする所なり、是を以て予は教育宗教の二道並び進みて始めて天地萬有は美妙の光景を現示し、方寸城中に光明赫々たる眞日月を開發することを得べしと信じ、又彼の所謂天堂樂園も此二道の進歩によりて之を致すことを得べしと信じて疑はざるなり、而して予が妖怪研究の目的も亦此意に外ならず、

第二十六節(須彌山論) 上來論ぜし所は主として天變地妖に關し、和漢に傳はれる古來の妄説に就きて辯明せしに止まり、未だ會て印度の古説に論及せざりしを以て、今此に天變地妖篇の附講として聊か印度の天地論を講述せんと欲す、抑々佛敎にて天地六合の成れる所以を説明するに主觀的と客觀的との二様ありて、主觀的に世界を論ずるときは、世界萬有は皆一心の上にて現するものに外ならずして、心を離れて更に一事一物の存するを見ず、實に三界唯一心なり、故に起信論に一切諸法唯依一念而有二差別と云へり、然るを世人の我心以外に別に世界ありと思惟するは、畢竟人の迷に過ぎずといふ、又唯識論によれば實無二外境、唯有二内識、似二外境、生と説き、森羅の諸法は唯識所變に外ならずとなす、是即ち佛敎中唯心論の所説なり、然れども又客觀的に此世界を觀じて、目前の事々物々に就き一々其由りて來る所以を論じ、萬有其物の變化生滅を説くことなきにあらざり、而して此客觀的天地論は専ら小乘家の説く所にして、其主觀的天地論は専ら大乘家の説く所なり、此くの如く佛敎には二種

の天地論あれども、今講する所は理學部門に就きて論ずるものなれば、其中の客觀論を略述するに止むべし、乃ち佛敎にては固より天地の創造を許さざれば決して萬物を造出せしものありとはいはず、此天地萬有は其體恒有にして無始以來法爾として存在し自然に成るものなれば、外物ありて之を造り出せるにあらざりとなす、小乘家に三世實有法體恒有の説あるは之を云ふなり、故に佛敎にては常に天地の起原について之を造といはずして、成すといふなり、而して此恒有なる萬物は原因結果の規則に従ひ時々刻々變化して止む時なく、或は成り或は壞る、其變化の順序は上に既に一言せし如く、成住壞空の四劫となりて、爲めに恒有の萬物生滅始終の相を現すと説く、且つ其變化の原因を有形に求めずして無形に立てたるは佛敎に特殊なる所にして、是れ實に今日の理學と相同じからざる點なり、即ち原因結果の理法を基礎とする點に於ては佛敎も理學も其致を一にしなから、一は之を有形上に適用し、一は之を無形上に適用する所に於て二者の差別を見る、此くの如く佛敎にては世界の變化する所以萬有の生滅する所以皆之を無形上の原因力に歸するを以て、俱舍論等には有情の業力といふことを説けるなり、今其天地論の大意を理解し易からしめんには、先づ佛敎にては天地の組織を如何様に解するかを略説し、次ぎに其變化する次第を如何様に説けるかを説明するに如かず、因りて今初めて天地の組織を考ふるに、佛敎にて汎く世界を説くときは之を三千大千世界といふ、而して世界の名は世は時間に名け、界は空間に名けて東西南北四維上下之を界となし、過去未來現在古今之を世となす、

故に世界とは猶ほ宇宙といふが如きなり、而して此れに衆生世界と器世界との別あり、前者は之を正報と名け後者は之を依報と名く、又之を十界若しくは三界に別つことあり、三界とは欲界、色界、無色界のことにして、其第一は情欲、色欲、食欲、淫欲の四欲を具ふるを以て之を欲界と名け、其第二は欲界の如き穢惡の色相を離れ、形質清淨にして身相殊勝なりと雖も猶ほ色質を有す、故に之を色界と名く、但し其所謂色とは佛教にていふ所の色にして、質礙の義なり、さて其第三は一切の色質を離れて唯心識あるのみ、之を佛教に所謂色受想行識の五蘊に就きていは、其色蘊なくして受想行識の四蘊を有するのみ、故に之を無色界と名くるなり、又其欲界の中に地獄、傍生、鬼、四洲及び六慾天の小別あり、其中の四洲とは一を東弗于逮(或は云ふ東毗提訶洲、舊曰弗婆提、又曰弗于逮、譯して勝と曰ふといひ二を南閻浮提(此云勝金)といひ三を西瞿耶尼(此云牛貨)といひ四を北鬱單越(俱舍云北俱盧洲)といふ即ち東西南北の四洲にして、其中央に須彌山あり、須彌とは譯して妙高といふ、其周圍に八重の山あり、各々の山の間には水ありて八重の海をなし、須彌山を圍繞す、其外又一重の山ありて外輪を成せり、之を大鐵圍山と名け、此等を合して一の國土をなす、釋氏要覽には之を左の如く説明せり、

長阿含並に起世因本經等に云く、四洲の地心は即ち須彌山なり、此の山に八山有りて外を越る、大鐵圍山有り、周圍圍繞す、並に一の日月晝夜回轉して、四天下を照すを一國土と名く、一千の國土を積

て小千世界と名け、千箇の小界を積て中千世界と名け、一千の中千世界を積て大千界と名け、三を以て千を積む、故に三千大千世界と名く、
此三千大千の國土は一化佛の統ふる所にして之を名けて索訶世界といふ、索訶とは即娑婆なり、今吾人の住する日本其他支那歐米の國々即地球上の國々は南閻浮洲に屬すといふ、さて又天には三十三天ありて、其中の六天は欲界に屬し、十八天は色界に屬し、殘餘の九天は無色界に屬す其表左の如し、

欲界六天	須臾天	四天王天	忉利天	無量淨天	少淨天	光音天	無量光天	少光天	大梵天	梵輔天	梵衆天
色界十八天	遍淨天	無量淨天	少淨天	光音天	無量光天	少光天	大梵天	梵輔天	梵衆天	無色界九天	不迴心鈍
										空無邊處天	識無邊處天
										無處有處	非想非非想

兜率陀天
樂變化天
他家自在天

福生天
福愛天
廣果天
無想天
無煩天
無熱天
善見天
善現天
色究竟天

受想區宇
受陰盡天
想陰區宇
想陰盡天

又楞嚴經に據るに、須彌山の頂上に四峯あり、峯毎に八天あり、之を合すれば三十二天なり、別に其中央に帝釋天ありて、總計三十三天とすといへり、是れ亦一説なり、而して日月此須彌山を行道するによりて晝夜をなし、又四時となすと説けり、此を佛教にいふ所の世界組織の大畧とす、
次に世界の形成せし所以の契畧を説かんに、佛教にては吾人の目前に横はれる物質世界を器世間と名くることなるが、此器世間の生せし次第は、最初虚空の中に風輪を生ず、其廣さ無際にして厚さ十六億由旬あり、其體至りて堅密にして金剛を以て之を打つとも更に損することなし、風輪既に成り

竟れば、大雲雨作りて風輪の上に瀉ぎ、其水積集して又輪をなす、其深さ十一億二萬由旬なり、時に猛風作りて水面を拂ひ、波浪相激して遂に凝結し大地輪を成す、之を金輪といふ、其厚さ三億二萬由旬あり、是に於て世界始めて成る、彼の上にいひし九箇の大山は皆此金輪の上に並列し、妙高山即ち須彌山其中央に峙立し、余の八山各海を隔て、之を圍む、其第七山の外に四湖ありて、其外輪をなすものは即ち鐵圍山なり、佛教に説ける世界形成の大畧は此くの如くなるが、既に世界に形成せし始めあれば、又破壊する終なくんばあるべからず、故に四劫を説けり、即ち此くの如くして世界萬物の形成せる間を成劫といふ、其間凡そ二十中劫にして、世界既に成り竟り、一時不變住止の状態を有つ、此間を住劫と名く住劫終らば壞劫となる、壞劫には種々の災難ありて、爲めに萬物悉く破壊せられ、遂に空に歸するに至る、但し此壞劫には有情壞と器界壞との二壞ありて、人類動物の壞滅するを有情壞と名け、山川草木の壞滅するを器界壞と名く、其中有情壞先づ來りて、器界壞之に次ぐ、而して之を壞滅するものは大小二種の三災なり、小の三災とは刀兵、疾疫、飢饉にして、大の三災とは火水風なり、今有情壞の狀況は之を譬して器界壞の實況をいはんに、既に有情壞によりて人類禽獸皆其跡を絶ち、唯山河大地草木國土のみ存するに至らば、天久しく雨らず、日光漸く猛威を逞うし、草木爲めに皆枯死すべし、尋て二體三體乃至七體の日輪並び出で、猛火烈燄を生じて金石國土を燒燼し、化して灰とならしめん、此時水災作り、風災續きて至り、四方より來る所の風相衝突して灰を吹

き散らし、遂に一點の塵埃をも止めず、全く空虛に歸せしむるに至らん、此くの如き三災反覆起し
五十六回の火災を経て遂に器界悉く空とならば之を空劫といふ、俱舍論に曰く、先づ無間に七の火
災を起す、其の次に定て一の水災起るべし、此の後無間に復た七の火災あり、七の火災を度ぎて還た
一の水災あり、是の如く乃至七水災を満じて復た七火災あり、後に風災起る、是の如く總じて八の七
火災、一の七水災、一の風災起るとあり、かくて、空劫の中に復風を生じ、器世間再び形成せらるゝ
に至らば之を成劫とす、成りて復壞れ、壞れて復成り、成住壞空循環して終に止むことなし、而し
て此くの如き變化の原因に至りては上に既に一言せし如く、之を無形的に説明し業力の致す所となす
是れ佛教特殊の説なり、さて佛教にてはかく天地を解釋するを以て、所有天變地異も皆此説に基き
て解釋せり、今其一例を擧げんに、阿含經に地震の原因を説明して曰はく、地は水上に在り、水は風
に止まり、風は空に止まる、空中の風大に時有つて自ら起れば則ち大水擾る、大水擾れば則ち普く地
動く。と、其他總べて天地の變化を此理によりて説明すること、恰も支那學者が陰陽説によりて説明
するが如し、然るに此等の説明は之を今日の學説に比較するときは、何れも古代の妄説若しくは偽説
との評を招くは必然なり、蓋し佛教が世人に擯斥せられたる原因の一は此等の點にあるならん、然る
にも關はらず佛教家中汲々として是を辯護せんとする者少からず、特に近年須彌説の爲めに非常に
心力を勞せし人さへありしは、局外の者より之を見れば實に笑はざるを得ざるが如し、而して其等の

人の論據とせし所を検するに一も之を實驗に徴するにあらずして、或は之を臆想に考へ、或は佛は神
通力を以て世界を洞察し玉ふ徳あれば、其説の確實なる事毫も疑ふ可からずといふに過ぎず、即ち佐
田介石氏の佛教創世記中に見るが如く明かに知見して説き玉ふ、毫も疑ふべき理あらんや」と、又佛國
以來の四劫の相を掌中に見るが如く明かに知見して説き玉ふ、毫も疑ふべき理あらんや」と、又佛國
曆象篇の著者は左の如き言をなせり、夫れ太古の聖人、佛出世前已に教を垂れ、五通を取るの法を以
てす、天眼は即ち其の一なり、天眼なるものは、能く遠境を徹視し、山嶽壁障の爲めに礙へられず。
又曰はく「凡そ印度の聖者諸の佛弟子、天眼を得る者は之を論するに違あらず、支那の僧伽其の淺き
處を得る者多からずとせず、玄高の僧印をして十方無極世界を見せしむるが如きは、則ち其深の境界
能く他に及ぶ(中略)、然りと雖も知らざる者は之を知る者を疑ひ、未だ見ざる者は之を見る者を疑ふ
は、人情古より爾り」と、又釋教正謬初破に曰く「阿那律は天眼を以て三千界を見ること掌果の如
く、長國は神通を得て親しく閻浮樹を見、加葉は須彌の頂に登りて而して偈を唱へ、阿難は舍利を切
利天に分つ、其の神變凡慮の測る所にあらずるなり、須彌山の如きは、如來菩薩六通の羅漢、皆無漏
定に由りて正慧眼の觀破する所なり、又實験須彌界説に曰く「奇なる哉大聖世尊眼明の照す所早く數
千歳の下を照鑑し玉ひて里數を立て、天地の高廣を測り、須彌界を妄説として佛教を破却せんことを
知し召す故に、立世阿毘曇論の中に日月行品を説き玉ひて將來に遺したまへり、又其阿毘曇論に曰く「佛

天佛地 大哉須彌聖教所闡人其休疑」と此等の論能く今日の學者を服せしむるを得べしや否やは予が辯を待たずして知らるべし、然らば則ち佛教の天地説は如何様に解釋して可なるか、是れ今日の一大疑問なり、而して予は此點に就き、今日普通の佛教家が考ふる所を見て其意を解するに苦むものあり、そは即ち佛教家の多く、が須彌論こそ佛教最重要の説にして、此説にして一旦破れんか佛教の基礎從ひて壞るゝが如く思惟することは是なり、たとひ須彌説が佛教の正説とするも、上にも既にいひし如く、佛教の世界論は唯此説のみにあらずして、此外に更に主觀的世界論にあるにあらずや且つ此客觀的世界論は、専ら小乗家の談する所にして、大乘家は専ら主觀論を取り、而して大乘と小乗とを比較せば、前者の後者に優ることは自他共に許す所にあらずや、さすれば須彌説の如きは佛教に取りては固より枝葉の論のみ、其立つと立たざるは佛教の生命其の物に關係なきが如し、譬へば樹木に比するに、適々風雪の爲めに其枝葉を害せらるゝことあるも其樹之が爲めに枯死するに至らじ、枝葉論の立たざるは佛教其物の立たざるとは自ら其別あることを記せざるべからず、故に予は唯今日の普通の佛教家が、専ら其意を枝葉に注ぎて却りて其本を忘るゝことなからんを望むものなり、さはいへ予は決して今日の佛教家が、舉げて須彌説の辯護者なりといふにあらず、現に同一佛教家の中に此説に關し保守派と改進黨との二流ありて、一方にありては此くの如き説は印度の古説なれば、釋尊の始めて唱道せられし所にあらずして、其以前より婆羅門にて信ぜし所の舊説なり、然るに釋尊は唯教

義を世俗に理解し易からしめん爲め姑く之を借りて説きし迄なりといひ、他の一方にありては上にいひし如く、佛の神通にて照見せられし説なれば、毫も疑ふべきにあらずといひて、其論未だ決せざるが如し、今もし學術上より此等兩派のいふ所を比較せば、前者は専ら道理に基きたる説明なれば、之を學説の部に屬せしめて可なれども、後者は道理以外の秘密を基礎とするものなれば、固より學術の關する所にあらず、然れども予を以て之を見るに、改進黨の見解なりとて未だ其理を盡くしたりと許し難きものあり、何となれば果して佛教の須彌説が印度の古説なることを證せんには、佛教以前の諸教即ち婆羅門教等の古典に於て既に其説あることを比較考證せざるべからず、然るに之をなさざるを以て其説遂に空想に陥る、さりとて保守派の見解は固より許し難し、何となれば若し須彌説が佛の天眼にて照見せられし上の説ならば、其説を以て今日の學説と争はんとするは自家撞着の甚しきものなればなり、精しくは、今日の學説は固より天眼によりて觀察せし結果にあらずして、凡眼即ち凡夫の感覺にて觀察せし所に過ぎず、然らば則ち天眼にて觀察せし結果と相同じからざるこそ却りて當然なれ、若し強いて此二者を一致せしめんとせば、世人をして悉く天眼を開かしめざるべからず、然るに須彌説を辯護する人既に天眼を有せず、之を聞く者亦皆凡夫なり、凡夫が凡夫をして佛の天眼上に觀察せられし結果を實驗せしめんとするは、自家撞着にあらずして何ぞや、故に予は保守的神祕論者に向ひて、今日の學説は凡眼の觀察に基きたるものにして、今日と雖も猶不完備を免れざ

る所以を説き、依りて以て宇宙の大真理は今日に確定す可からざることを證明し、之と同時に釋尊は大智眼を有せし人なることを十分に證明せられんことを希望せざるを得ず、而して此等二派の説は到底一致せしめ難きが如しと雖も、予別に一考ありて、能く之を一致せしめんと欲す、蓋し其説たるや釋尊の解釋如何の上に考へざるべからず、即ち釋尊は佛なりや人なりや、論ぜざるべからず、余以爲らく之を佛とするも可なり人とするも可なり、佛敎に法報應三身の説あり、報身の上にては佛にして應身の上にては人なり、然るに余は之を主觀上にては佛にして、客觀上にては人なりと云はんとす、其所謂客觀上とは五官手足を具し、肉體上の成立を有し、空氣日光飲食によりて生存するを云ふ、其所謂精神上とは眞如の大海と直ちに融合一致して、智徳の二光赫々圓滿するをいふ、而して客觀上にありては釋迦と雖も吾人の如き凡夫と同一にして、萬有の規則に従はざるを得ざるは勿論肉體上の規則に従はざるべからず、其肉體上の規則とは生あり死あり病患あり老衰あり、空氣を呼吸し飲食を服用せざれば生存すること能はず、又身體を傷くれば疼痛を感じるか如きを云ふ、縱令釋尊は其本性佛なりと雖も一たび此世界に生れたる以上は吾人と共に肉體上の規則に従はざるべからず是れ余が客觀上にありては人なりと云ふ所以なり、已に客觀上人なるときは、其覺官も吾人と同一の作用を有するや疑なし、吾人の眼を以て見て赤色なりと認むるものは釋尊の眼より之を観るも矢張赤色なるに相違なく、吾人の觸覺にて方形なりと感ずるものは釋尊の觸覺にても矢張方形なるべ

く、吾人の體覺にて温若くは冷なりと感ずるものは釋尊も亦同様なるべし、吾人の眼光は暗夜に事物を照見する能はず、不透明體を隔て、事物を透視する能はず、釋尊も亦之れに同じかるべし、果して然らば釋尊の精神思想は實に無限絶大高妙不可思議なるも一たび人間界に生れて人間の生活をなすにあたりては、吾人と同一なる感覺的境遇にありて、同一なる感覺的現象を見ざるべからず、恰も大海の無量の水も杯中に入れば有量の水となり、性來五色を見得べき眼力も赤色眼鏡を用ふれば事物皆赤色となりて現するに異ならず、而して此天地萬有は吾人の感覺上に現立せる諸象にして、天文も地質も物理も化學も皆感覺上に成立せるものなり、地球説も分子説も元素論も亦皆感覺上研究の結果なり、故に若し釋尊は吾人と同一種の感覺を有するものとなすときは、是等の感覺に屬する學問や實驗は釋尊必ず之を既知せりとなすを要せず、此の如きは其當時の定むる所に一任し、釋尊の時代にありては其當時の説に従ひ、今日にありては今日の説に従うて可なり、三千年の太古にありて今日の實驗と符合せざる説をなせばとて、敢て怪むに足らず、是れ却て當然の事なり、此の如く解し來りてこそ佛敎は耶穌敎の如き奇怪の宗教にあらずして、常理的宗教なることを知るべけれ、故に釋尊の須彌説を執られしは是れ其當時の天文説なれば之に従ふのみ、夫の佛に天眼あり神通ありと云ふが如きは予は皆精神上のことにして肉體上のことにあらず、主觀的に客觀的にあらずと考ふるなり、若し然らずして釋尊は主觀客觀共に佛にして人にあらず、天文地質一切の實驗學は釋尊已に三千年の上

古にありて熟知せりと云ふときには、種々の難問續々起り來りて、到底佛敎を今日以後の社會に弘むること能はざるは明かなり、殊に佛敎は大乗に入りて之を視るに、其容觀論は畢竟大乘に昇進する階梯方便に過ぎざれば、何ぞ其方便説に汲々するを要せんや、且つ夫れ佛敎にては此感覺境を迷界の假象に外ならずとなすを以て、他日悟界に入りて大智眼を開き來らば、其從來偏信せるもの、全く妄象假有なるを知るべしとす、然るに古來佛敎を學ぶもの、經論の文面のみに拘泥して其裏面の眞意を解するもの少なく、爲めに須彌説を以て佛敎の眼目神髓とするに至れり、此の如き輩に對して余は左の注意を與へんとす、

一、須彌説は大天眼を以て立つる所の説なれば、之を今日の天眼を有せざる人に對して爭論するは自家撞着を免れず、

一、地球説は吾人の如く凡夫の感覺によりて立つるものにして、佛敎は感覺以上の眞理を論ずるものなれば、天文説の如きは其當時の説に一任するを以て却て適當なりとす、

此一論に就きては他日更に詳論する意なれば、今此には略言せるのみ

第二十七節(龍宮仙郷) 前節迄にて大略地妖篇を講了せしを以て、此より當に草木禽獸の上に現はる、妖怪を研究すべき順序なれども、前來未だ曾て論ぜざりし者にして、猶ほ地妖の一種に屬すべきものあれば、次ぎの問題に進む前に一言せんと欲す、そは即ち所謂龍宮及仙郷の事にして、其中先

づ龍宮の事は屢々佛書中に見えたり、即ち翻譯名義集に據るに、龍に四種を別てり、其文に曰く、龍に四種有り、一は天の宮殿を守りて持して落さざらしめ、二は雲を興し雨を致して人間を利益す、三は地龍、江を決し瀆を開く、四は、伏羲龍轉輪王大福人の寶藏を守るものなり、と(轉輪王は印度古代人の想像せる世界統一の聖王なり)、又曰く、龍は神靈の物、孔雀經及び大雲等の經、諸龍並に龍王を名列し、名字一ならず、皆其の能く佛法を護持するを言ふなりと、又龍樹菩薩は樹下に在りて生れ、龍宮に入りて成道せし故龍樹の名ありと傳ふ、又華嚴經は龍宮に入りて持ち歸りし經なりとの説あり、又法華經の中には八大龍王を説けり、其他支那及び我國にも、古來龍宮に就きて種々の説あり其事は或問珍に出せるを以て、左に其全文を抄出せん、

龍宮城といふ事は佛書の説なり、未だ詳にせず、然れ共佛書の中には曾て龍宮の沙汰なし、凡儒教の本は仁なり、仁は昆蟲走魚までも残す事なし、何ぞ龍宮あらば遺す事あらんや、夫魚は水に游んで水に生ず、何ぞ水中に家をなさんや、昔張橫渠洛陽の官をやめて歸る、程子相見て曰く久しく禮院にありて得る事ありや、對て曰く、多く禮房の檢正に奪れて得る事なし、然れ共數箇の盜又は龍女の衣冠を定め得たり、程子曰く、龍女の衣冠はいかやうにか定得たる、曰く其品々に依て替りあり程子曰く、吾其方の官にあたらば此事虚置まし、我是を辨せん、假令大河の塞事あらん、是天地の靈にして宗廟の社稷の福なり又吏士の功なり、何ぞ其功を水獸に歸すべからず、なんぞ水獸(龍のこ)

人の衣冠を着せんとそしり給へば、張子も退きぬにあり。二程全書 五雜俎には、蘇州東海に入事五六日、
小島あり、濶き事百里、四面海水は皆濁れるに、此所ばかりは水清し、風なきに浪高く水上あか
くして日の如し、舟人あへて近づかず、是龍王宮なり、人の至らざる所なれ共、數千人して木を伐
木を挽の聲あり、夜明て見れば山の木を伐盡したり、是海龍王の室を營むなりといへり、予謂龍は
水を以て家とす、豈復宮室あらんや、鮫字貝闕必人の家のごとくには有べからず、愚俗の不經なる
實に龍宮ありと思へり、又小窓別記に曰、南海の外に鮫人といふものあり、形は人にして水に住事魚
の如し、織績事を廢す、いづれも服を着る、泣時は涙珠を出すとあり、龍宮といふも是等のもの語
に似たり、それともたしかならざる説なり、本朝には地神四代彦火々出見の尊、あるとき兄の火闌
降の命の釣針を借て釣し給ひしが、兄に借給ひし釣針を魚に取られ給ひぬ、是に依て劍をくづして
釣針を造り、兄に返し給ひけれども、火闌降の命忿り給ひて本の釣針をかへし給へと、急責らる、
故に火々出見の命是を愛給ひしを、つゝのおぢといふ翁の教にまかせて、海宮に入りて海神をたの
み彼釣針をたづね給ふときに、海宮に豊玉姫とてうつくしき姫のおはせしを、娶て后とし給ひしが
かの姫の働にて、兄より借り給ひし釣針を求給ひぬ、則豊玉姫御子を設け給ふ、是則地神五代の彦
波瀲武鸕鷀草葺不合尊也、是によつて我朝古昔より龍宮の事を唱來れり、然れ共龍の住といふ龍宮
の事にてはあらず、海宮とは海中に有る一の島をさすならん、既に火々出見命の御歌に、飯企都鄩

利阿茂豆句志麻爾和我謂禰志と宣へり、是冲津島の中に豊玉姫のおはしますによりて、和我謂禰志
と讀給ふ事決せり、謂禰志とは妻といふ事なり、決定して海府の事にはあらず、譬ば天子の玉顔を
龍顔といひ、御馬を龍蹄といふごとく、海中にある御殿の名を尊んで龍宮と名付る成べし、龍は徳
を備たる物にて能天地の間に自在する故に、中華にても天子を龍に假令て云事多し、釋の袋中が硫
球神道といふ書に、琉球の王宮に額あり、其額に龍宮城と書て有よし記せり、かやうの事をあやま
りて、海龍の神の住島といふか、卓氏藻林には、龍宮は佛寺なりとあり、然る時は龍宮といふは寺
の異名なり、惣じて海中は魚の住所にして何ぞ人の住するごときの宮殿あらんや、
次ぎに此龍宮に類したるものに仙郷と名くるものあり、仙郷の事は支那にて最も盛に唱ふる所にし
て龍宮と甚だ相近し、神仙傳列仙傳等には種々の例を擧げたるが今左に一例を出さん、
陶潛の桃花源記に曰く、晉の太元中、武陵の人魚を捕へて、溪に緣りて行く、路の遠近を忘れ、忽
ち桃花林の岸を夾むに逢ふ、數百步中雜樹無く、芳華鮮美落英繽紛たり、漁人甚だ之を異み、復た
前行して其の林を窮めんと欲す、林水源を盡して一山を得たり、山に小口有り、髣髴として光有る
が若し、便ち船を捨て口より入る、初めは極めて狭くして僅に人を通ず、復た行くこと數十步、轄
然開朗、土地平曠、屋舍儼然、良田美池桑竹の属有り、阡陌交通し、雞犬相聞え、其の中に往來し
種作する男女衣着悉く外人の如く、黃髮垂髫、怡然として自ら樂む、漁人を見て大に驚き、從來す

る所を問ふ、具に之に答ふれば便ち逃へて家に還り、爲めに酒を設け鶏を殺して食を作り、村中咸へ來りて問訊し、自ら云く先世秦の亂を避けて妻子邑人を率ゐて此の絶境に來りて復た出でず、遂に外人と間隔す、問ふ、今是何の世ぞ、乃ち漢有ることを知らず、魏晉に論無し、此の人爲めに具さに言ふ、聞て皆歎惋す、餘人各復た延て其家に至り、皆酒食を出し停まること數日にして辭し去る、既に出で其の船を得便ち向きの路に據り、處々に之を誌し、郡に及び太守に詣りて説く、太守即ち人を遣はして隨て往き、向きの誌す所を尋ぬるも遂に迷ひて復た路を得ず、

續齊諧記に漢の明帝永平中、郟縣に劉晨阮肇なるものあり、天台山に入りて樂を探り迷ひて道路を失うて糧盡く、山頭を望むに桃有り、共に取つて之を食ふ、少健なるを覺ふ、山を下つて澗水を得て之を飲み、並に澡洗し、蔓菁菜葉を望見し、山より復た出づるの次で、一杯の流出する有り、中に胡麻飯の屑有り、二人相謂て曰く、人を去ること遠からず、因りて水を過て行くこと一里、又一山を渡り大溪を出て二女を見る、顔容絶妙世に未だ有らず、便ち劉阮が姓名を喚んで舊有るが如く、喜び問ふ、郎等來る何ぞ晚きと、因りて邀へて家に過す、廳館服飾精華なり、東西各床有り、帳帷七寶の瓔珞を設け世の有る所に非ず、左右直悉く青衣端正、都べて男子無し、須臾にして胡麻の飯山羊の脯を下す甚だ美なり、又甘酒を設く數十客有り、三五の桃を持ち至りて云く、來りて女婿を慶すと、各樂器を出だし歌調樂を作す、日暮に向ふ、仙女各還り去る、劉阮邀ふ所の女の家に就て止宿す、夫婦の道を行ひ留ること十五日、還らんことを求む、女の曰く此に來る皆是れ宿福の招く所、仙女と交接することを得、流俗何の樂む所ぞ、遂に住すること半年、天氣和適、常に二月の如く、百鳥哀鳴し悲思歸るを求むること甚だ切なり、女の曰く、罪根未だ滅せず君等をして此の如くならしむ、更に諸の仙女を喚んで共に歌吹を作し、劉阮を送りて此の山東の洞口より送去り、遠からずして大道に至らんと、其の言に隨つて果して家郷に還ることを得たるも並に相識無し、郷里怪異す、乃ち驗して七代の子孫を得たり、傳へ聞く、上祖山に入りて出でず、何れに在るかを知らず、既に親族無し栖泊するに所無し、却て女の家に戻らんと欲して山路を尋ぬるも獲ず、大康八年に至り二人の所在を失ふ。

我朝にても、浦島太郎が龍宮に遊びしとの傳説あることなるが、其所謂龍宮は一種の仙郷なり、其傳説の概要左の如し、

皇朝事苑(卷之四)曰く二十二年七月丹波の國餘射郡菅川の人、水江浦島子舟に乗つて釣す、大龜を得たり、化して女となり閑色無雙なり、感じて以て婦となし相ひ引いて海に入る、蓬萊山に到れば、銀臺金闕錦帳繡屏、之れに居る三年、春暖かに鳥啼き霞は濛濛花は開く、然れども歸らん歟の心を動かさず、婦の曰く列仙の隙、一たび去れば再び難し、縱令ひ故郷に歸るも定めて往日にあらずと、浦島子可かず、婦一つの筥を與へて曰く之を開くこと莫れ、若し開かざれば再び相逢ふこ

とを得んと、浦島既に歸れば林園零落して親舊を見ず、之を問ふに曰く、昔聞く浦島仙化して而して去る、既に數百年、悵然として大に怪み匣を開て之を視れば忽ち衰老に變じ幾くも無くして而して死す、蓋し其の間三百四十七年なり、(後紀淳和天長二年此事を載す)

以上に揚げし諸例の如き所謂龍宮仙郷のことは、今日にありては何人も古代の妄説として之を顧みず、いかにも物理的の説明にては之を妄説として排斥するより外なけれども、若し心理的説明の點より考ふるときは、たとひ妄説とするも、此の如き妄説が何故に古代人民の心中に起りしかを心理上より考究せざるべからず、因りて今其原因を考ふるに古代の人民が、山若しくは海の悠遠深遠にして知るべからざることよりして、奇怪なりとの觀念を生じたるや疑なし、之れ恐くは妄説の原因ならん其故如何といふに、凡そ物には全觸的、半觸的、不可觸的の三種ありて手に握らるゝ瓦石の如きは、其物の全面を同時に觸知せらるゝものなれば之を全觸的といひ、草木山海の如きは一部分若しくは一面のみ同時に觸知せらるゝも、同時に其全面を觸覺すること能はざるを以て之を半觸的といひ、日月星辰の如きは全く我手足にて接觸する能はず、遠く觸覺の外に存するを以て之を不可觸的といふ、其全觸的の物に就きては何人も之を奇怪に思ふ者なしと雖も、半觸的の物に就きては人皆多少奇怪に思惟し、不可觸的に至りては大に奇怪に感ずるを常とす、但し不可觸的の物の中にも、日月の如きは猶ほ可見的なれど、其之を奇怪に感ずること未だ甚だしきに至らずと雖も、其不可見的の物に至りては

其感最も甚だしきを加ふるや明かなり、而して海面は濶大なり、其津涯知るべからず、深山も亦然り其幽邃にして容易に至るべからざる所は眼界の外にあり、此二者共に不可觸にしてしかも不可見なれば、人自ら此等の所に一種不可見不可觸の別天地あるが如く思惟するに至るは固より怪むに足らず、是れ高山大海が人に奇怪の觀念を發さしめし所以なり、加ふるに海上にありては、時として異様の人漂泊することあり、山間にありても時に異様の人の幽谷より出で來ることなしといふ可からず、又時に山に入りて道を失ひ、海に出でて風に吹かれ、再び還り來らざる者あり、此等の事實を照合するときは、益山海幽遠なる所には一種不思議の別天地あるが如く信するに至るべし、且つ人は如何なる愚民も皆想像と願欲とを具へ、常に生を好みて死を惡み、苦を避けて樂に就かんことを望むと雖も、實際上此希望を満足せしむること能はざるより想像を以て其缺を補はんとする傾きあり、是を以て此の如く一種の別天地あるを信するに至れば、忽ち想像の之に加はるありて、我願欲を充すべき衆多幸福の状態はかゝる所にあるものとなし、自然に國土を構成するに至るべし、是れ彼龍宮或は仙郷が現世の樂園なるが如く思惟せられ、或は不死長壽の境なるが如く考へらるゝ所以なり、果して然らば此等の境は固より妄想に出でたるには相違なきも、かゝる妄想が古代にありて故なくして起りしにはあらず、必ず起らざるを得ざる事情ありて存せしこと明かなり、而して其事情は客觀的にあらずして主觀的なれば、物理的の説明にては之を究むるに及ばずと雖も、心理的説明にては之を不問に附すべから

す、要するに此くの如くして一旦かゝる想像を構成せし上は、或は之を詩文に寫し、或は之を圖書に現はし、廣く世に傳ふるより、世人一般にこれの如き想像を構成し、遂には一の固定思想を形成し、其れが爲に又種々の妄想妄覺を誘起して、時には其幻境をさへ見るに至らん、然れども是れ唯心理的の説明のみ若し轉じて物理的に龍宮仙郷を説明せば、龍宮は海上の孤島若しくは海上數百里を隔てたる海外の國土たるべく、仙郷は山谷幽邃の所に他郷と交通を絶ちて群居せる一種の仙境なるか、然らざれば數帯の山脈を隔てたる別國なるべし、夫れ古代にありては交通未だ開けざりしを以て、海洋若しくは山脈の外に人民の群居せる國土ありと雖も之を知るに由なかりしや疑なし、是を以て適々風浪の爲め或は道を失ひし爲め、此くの如き國土に至ることあらば輒ち之を別世界となし、龍宮又は仙郷の名を之に命ずるは古代にありては却つて當然の事にして、決して怪むに足らず、且つ始めて此くの如き異郷に至らば、其風光氣象より見聞する所の事々物々に至るまですべて己の平素住み馴れし所のものに相同じからざるべければ、之を人間以外の別乾坤と思惟するに至らば愚民にありては免れ難き所なるべく、特に山間の住民は自然に長壽を得べき理なれば、古來仙郷を稱して不死國と名けしも亦全く故なきにあらざるが如し、果して然らば所謂龍宮仙郷は之を物理的に考ふるも十分に説明せらるゝものといふべし、之を要するに龍宮仙境の説明には物理的と心理的との二様あることを忘る可からず、彼龍樹菩薩が龍宮に入りて大乘教を得たりとの傳説の如きも、若し神祕的即ち理外的に解す

る時は事實此くの如しと信じて不可なしと雖も、是れ頗る非學術的なり、されば苟も之を學術的に解釋せんには、心理的と物理的との二法に依らざるべからず、即ち之を心理的に解せば吾人の觀念及び想像が此くの如き境遇を構成せしものといふより外なく、又之を物理的に解せば其所謂龍宮は海外の孤島のことにして、當時印度にありては大乘教亡びたりと雖も猶ほ海外の孤島には之を存せしならん而して龍樹かゝる孤島に渡りて之を得本國に携へ歸りて、我龍宮より之を傳へたりと唱へしより、かかる傳説起りしなるべし、但し龍樹の此くの如き孤島を龍宮と呼びしは恐らく當時の通稱に従ひしものならんといふより外なかるべし、是れ固より想像説に過ぎずと雖も、學術的に考ふるときは此外に更に説明する道なきが如し、

以上の解釋も固より想像説に過ぐと雖も、古代一般に唱へたる事柄は決して其儘信評すべからざること多ければ、今之を證せん爲めに古代妄信せし種々の異國の状態を擧げん、先づ古代には一般に長壽不死國ありと信ぜり、三才圖繪云、不死國在穿胸國東、其人黑色、長壽不死、居園丘上、有不死樹、食之乃壽、有赤泉、飲之不死亡、又長脚國、長臂國、長人國、小人國、女人國等ある事を唱へり、三才圖繪云、長脚國在赤水東、其國人與長臂國近、其人常負長臂人、入海捕魚、又同書云、長臂國在僂國東、其國人在海之東、人垂手至地、又同書云、女人國在東南海上、(中略)昔有船舟、飄落其國、群女携以歸、無不死亡者、有一智者、夜盜船得去、遂傳其事、女人遇南風、裸形感風而生、又云

東方有小人國、名曰寧、長九寸、海鶴遇而吞之、故出則群行、又云、丁靈國在北海內、人從膝下生、毛馬蹄善走、自鞭其脚、二日可行三百里、或曰人面魚身之國ありと云ひ、或は獸首人身の國ありと云ひ、或は一目一臂の國あり、或は三首三身の國ありと云ふの類枚舉に違あらず、是等も今日實在せりとなすべきか、是れ誰れも古代の妄想として疑はざる所なり、然らば古代にありて龍宮仙郷ありと信ぜしも今日必ずしも此の如き國土存するにあらず、縱令此の如き國土が佛教の書中に出づるも是れ佛教が初めて世人に告げたるものにあらずして、其當時世間一般に信ぜしものなること明かなり、唯吾人は今日にありて何故に古代の人民が此の如き想像を起せしやを考定するを以て足れりとなすのみ、

第三講 草木篇

第二十八節(生物起原論) 天地の現象變化に就きては、前講に於て其大略を論じたれば、是よりは地球上に存在せる有機物即ち動物植物の上に現する妖怪を説明せんとす、而して上來論せし所は主として天文學、氣象學、地質學、地理學等の諸學に關したるものなりしが、是より論せんとする所は地球上の諸生物なれば生物學即ち動物植物の諸學に基かざるべからず、此説明終らば次ぎには進みて無機物の上に現はる、變態異狀に就き物理學並に化學の道理より説明を試むべし、今生物の變態異狀を論

するに先ち、是に生物進化の理に就いて一言する必要あり、但し天地の進化に關しては前の二講に於て既に其の大略を示したれば、更に之を論ずる必要なし、然れども生物全體の進化に至りては未だ曾て論及せし事なければ、此節に於て其大略を説かんと欲するなり、依りて其進化を考ふるに、先づ生物の起原を論ぜざるべからず、夫れ生物の起原に關しては、古代は一般に神若しくは天に創造せられ或は賦與せられて生活現象を有するに至れりと信ぜしが、輒近實驗學の大に進みし結果として、地球上の生物は無機物より進化發生せしものなることを論ずる學者あるに至れり、但し今日の進化論者中にも、生物と無機物とは本來全く別物にして、其二者の間に劃然たる區別ありと信じ、其生物中にありて種々の族類を生ぜし所以のみは進化論によりて説明し得れども、其生物の無機物より進化せしといふ點に至りては、容易に信ずべからずとするもの多し、是蓋し無機物より生物の出でしことを論ぜんには最早や實驗の手段によりて之を證明すること能はず、自然想像説に流る、恐あるが爲めならん唯少數の進化論者は既に無機より有機の分化せりとの論を執りて百方之を證明せんとす、然れども此説は今日の進化論者が始めて唱へ出しにあらざして、其前に既に唯物論者ありて無機物と有機物との同一なることを論じたり、然れども當時未だ進化の理を知らざりしを以て其の論遂に空想に陥りたり、故に今日若し唯物論を主張せんと欲する者は之に進化論を適用し特に輒近の實驗學に因りて證明を與へざるべからず、今其論者のいふ所に據るに、我地球上には太初一の生物をも見ること能はず、

唯無機物のみ存在せし時代ありしが、其後漸く草木動物の如き生物生ずるに至りしものなることは、地質學の進歩により地層上に残留せる痕跡を以て證明することを得べし、特に地球の太初は高熱の氣體より漸く冷却するに従ひ液體狀となり固體狀となりしものたることは毫も疑ふ可からざる以上は、氣體流體にてありし時に固より生物の存在せし筈なきはいふ迄もなきことならずや、果して然らば生物は如何にして發生せしか、外より入り來りて蕃殖せしものなりや、將た無生物の自體が内部より次第に開發進化して生物となりしものなりや、内外二者の中何れかの臆説を取りて之を説明するより外他の道あること能はず、されば古代にありては一般に其中の外來説を取りて會て内發説を説く者なかりしが、之を今日より考ふるときは外來説は未だ十分なる説明と謂ふ可からず、其故に若し生物が外より來りしものならば更に其元は何物なりやと問はざるべからず、而して之を神若しくは天に歸せんか、更に進みて其神といひ天といふものは何物なりやと問はざるを得ず、此くの如く次第々に問題を進むるときは結極知る可からざるもの(例へばX)より生活現象を生じたりといふに歸して、最初の問題は依然として猶ほ解せられざるを以てなり、之に反して生物は總べて無機物より發進進化せしものとするときは、たとひ、直接の證據を提出すること能はざるにもせよ、間接の證明は容易になすことを得べし、是を以て近代の進化論者中には此内發説によりて生物の起原を説明せんとする唯物主義の論者を見るに至れり、今其内發説によりて生物が何故無機物より發達せしものなるかを考ふるに

先づ有機物と無機物とを比較して其間に如何なる異同あるかを知るを最も必要なること、す、よりて今物質、勢力、理法の三點により有機物と無機物との異同を比較せんに、第一に物質に關しては無機も有機も皆同一の體質より成りて其間に更に相違あることなし、故に化學上の元素に就きて檢するも、有機元素と無機元素との區別あるにあらず共に同一の元素より成れるなり、又其變化を考ふるに有機物と無機物との間に相異なる關係あるにあらず、何れも同一の原因によりては同一の結果を生ずるを見る、例へば無機物には固體、液體、氣體の三狀態ありて、固體を熱するときは變じて液體となり、更に液體を熱する時は氣體に化することは皆人の知れる所なるが、此變化の順序は有機物の間にも行はるゝものにして、無機物の場合に於けると同一なり、是れ有機物を組成せる物質と無機物を組成せる物質とが相異なることなき證據にあらずや、但し若し外形のみに就きて比較せば、有機物と無機物とは無論相同じからずと雖も、そは決して實質相異なるにあらざして唯分子及び元素の順序排置が相同じからざる爲めのみ、されば其物質の點よりいふときは二者同一と斷定して不可なきなり然れども若し其元素の種類並に分量に至りては二者の間に區別なきこと能はず、例へば一個の無機物は僅に一二種の元素より成ると雖も、一個の有機物に至りては常に數多の元素より成り、従つて其化學變化の如きも大に相異なるを得ず、例へば有機物にありては水素、酸素、炭素、窒素の四大元素が主成分となり、特に炭素の分量著しく多きは有機物の造構變化をして著く無機物に

異らしむる所以なり、斯くいは、有機物と無機物との間には明かなる區別あるが如しと雖も、それは唯高等なる有機物と無機物との間のことにして、若し最下等なる有機物に至りては其外形却つて無機物に類し、時としては之を識別するに苦むことさへある位なり、例へば「アミーバ」の如きは實に生物なりと雖も、一見したるのみにては容易に無機物と區別すること能はざるなり、第二に勢力に就きて二者を比較せんに、有機物と無機物との別は要するに此一點に外ならず、語を換へて之をいは、物質其物は二者同一なれども其作用に至りて彼此大に異なる所あるなり、今其一例をいは、有機物には同化力を有すれども無機物には此力を有せず、同化力とは自體と相同じからざる物を外界より攝收して之を自體と同様のものに變化せしむる力にして彼動物が外界より種々の食物を取りて生長するは全く此力あるに依る、而して瓦石の如きは決してかゝる作用を呈することなし、是れ二者の相同じからざる點の一なり又有機物は發育する力を有し無機物は之を有せず、故に無機物が其形を増大するには外より同種類のもの來りて附加するより外に道なく、決して内部より發育生長することなし、之に反して有機物は内部より發育するにより、其體を増大し、決して外部より附加する物あるによりて其體を増大するにあらず、是れ又二者の相異なる點の一なり、又無機物は之を幾個に分割するも其各片は皆同一の性質を持つことを得、例へば土石水等の如き物は如何に之を分割するも其各片は依然として土たり石たり水たることを得るを見て知るべし、然るに有機物にありては此くの如くなること能はず

して、若し之を分割せんか、其各部分は忽ち其作用を失ひ復元の有機物たることを得ず、是れ又二者の相違る點の一なり、其他有機物は運動を有すれども無機物は之を有せざる相違あり、但し此に運動といふは水の流走し空氣の流動するが如きをいふにあらずして、自ら有する所の内包の力によりて運動するをいふ、即ち無機物の運動するは其原因全く外力にありて決して自ら之を發するにあざれども有機物の運動は其原因内にあるを以て外力を待たず能く自ら之を生ずるなり、且つ同一有機物中に於ても動物と植物との間には其運動に相同じからざる點ありて、槩していは、動物は所謂移地運動を有すれども植物は之を有せず、然り植物には移地運動なしと雖も猶ほ各分子の間に運動あれば、無機物の如く全く自發的運動なきものと明かに區別せざるべからず、此くの如く比較し來らば有機物と無機物とは此點即ち勢力の點に於て、全く相異なるが如しと雖も、若し夫れ今日の學理によりて其本元を究むるときは又遂に同一に歸せざる可からず、其故如何とならば生活物の一般に有する運動といふも、本是れ活力の作用に外ならずして、活力は物質一般に有する所の勢力なればなり、果して然らば有機も無機も共に同一勢力を有しながら其作用の彼此相同じからざるは何ぞや、是れ全く其體の造構機能が著しく相異なるに原由するものなり、精しくは、有機物に於て特に活力發生の旺なるは其成分中に炭素及水分を含有すること最も多く、且つ其造構機能一層複雑にして諸般の事情が無機物に比して一層活力發生に便なるに由るなり、されば有機物が有する所の所謂生力は素と無機物が通じて有する

所謂活力と同一なりと謂ふに何の不可あらん、さて、第三に理法の點より二者を比較せんに、無機物の間に行はる、規則は又有機物の間にも行はれて、二者共に同一の規則に支配せらるゝを見る。但し古代に於ては有機物と無機物を全く別物となせし故、其間に存する理法も從ひて亦全く相異なるものと信じ爲めに有機物を論ずる學と無機物を論ずる學とを全く無關係なるものと考へしかども、晩近に至りては知識の進歩によりて二者の間に存する理法の全く同一なることを發見せし爲め、生物を研究するにも亦無機物の規則を適用するに至れり、例せば彼の心理學の如き近頃物理學若しくは數學の規則によりて之を論明するに至りしを見て其一端を知るべし、されば此等の道理より推究するときは結局は遂に萬有一體諸法一理を以て宇宙の眞理となさざるべからざるに至らん、果して然らば有機物といひ無機物といひ共に同一の物より分化派生せしものと結論せざるべからず、予嘗て此點に就きて一説をなしたることあり、其説に據るに曰はく、無機物より有機物を派生したりといふは未だ適當の説明と云ふ可からず、何となれば是れ實に無機に偏したる論なればなり、夫れ有機物と無機物とは本より相對立したるものにして、一方は有機となり一方は無機となりしものなれば、有機無ければ無機より有るべき筈なく、無機無ければ有機又固より有るべき筈なし、且つ既に有機と無機とを區別して二者對立するものとなすときは、有機の中に無機を含み無機の中に有機を含むべき理なし、然るに有機は無機より生じたりといはゞ曾て其中に含有せざりし物を出したりといふに異ならずして、つまり

無より有を生じたりといふに歸す、焉くんぞ之を合法の論理といふを得ん、故に予は太初の物は有機にあらざると同時に又無機にもあらず、從ひて有機とも無機とも名く可からざる未判狀態の物にして此物より一方には有機物を發生し、他の一方には無機物を發生せしこと恰も猿類と人類とが一つの普通祖先より分化せしに異ならずといはんと欲す、然るに或論者が無機より有機を發生せりといふは恰も人類は猿より發生せしものといふに異ならず、豈かゝる理あらんや、猿は如何に進化すればとて其中より決して、人類を分化することなし、人類と猿とは實に他の一種の祖先即ち人類にもあらず又猿類にもあらざる一種中間の生物より分化し來りしことが進化學上疑ふ可からざる事實なる上は、有機と無機とが他の一種の物則ち有機無機未判の物より分化發生し來りたりといふに何の不可あらん、否かといはずんば生物の起源を論ずるに條理通暢せざるなり、近時彼唯物論者の説が一般學者の間に承認せらるゝことを得ずして、反對論の尙ほ勢力を有する所以は全く唯物論者の説が所單に無機より有機を發生せりといふに過ぎずして、曾て有機無機未判の物より分化せしことをいはざるに由らずんばあらず、予は又以爲く彼唯物論者は世界の太初に當りては唯無機物のみ存在して曾て有機物を見ざりきと論ずれど、しかいふときは、耶穌教家のいへるが如く、若し世界の太初には無機物の外存在せざりしならば、如何にして其中より活動若しくは運動を有する禽獸草木の類を生ぜしかの疑問を解すること能はざるなり、思ふに太初は無機物のみ存在せりといへるは唯物論者の謬見にして、既に其後有機物

が其中より發生せし以上は、必ず太初に存在せし物質の内部に有機力を含有し居りしものと考へざる可からず、況んや上にも既に一言せし如く、生力といひ活力といひ其本源は共に同一にして物質固有の勢力に外ならざる時は、太初の物質と雖も亦此勢力と結合して存在せしや疑ふ可からざるに於てをや、然らば則ち此勢力なるものは之を物力となすも將た之を生力となすも決して差支あることなし、是を以て此理を推擴するときは太初の世界は之を死物なりと想像せらるゝと同時に又之を活物なりと想像することを得べし、何となれば單に其外面に現はれたる状態のみに就きていはゞ太初の世界は固より死物に相違なきも、若し其内部に包含せる勢力の點より考ふれば、世界の太初既に活物なりと謂ふを得べければなり、然るに耶蘇教の如き造物主を立つる論者は、世界を本來死物と臆定すれども、そは大なる謬見にして既に述べし所によりて、考へれば、世界の太初は之を死物と謂ふを得ると同時に又之を活物と謂ふを得ざるべからず、然り世界の太初既に之を活物なりと謂ふを得ば、其中より生活動を發生せしは至當のことにして固より怪むべきにあらず、之を要するに此世界萬有は表面上に死物的現象を示すといへども、内部には活動的勢力を包有するものなれば、其死物と見ゆるは外觀のみにして内面より見れば一大活物なりといはざる可からず、既に世界の内部に此勢力あり是を以て能く草木禽獸及び人類を分化發生す、故に予は草木が有せる所の發育力も、動物が有せる所の感覺力も、又人類に固有せる思想力も皆世界の内部に本來包有せし此活動力の發現したるに外ならずといはんと

欲するなり、果して然らば此世界は一大活物にして其中に包含せる勢力のために自發自開し、又自存自立して、能く萬有萬象を開現するものなりといふに何の不可あらん、古代風を以て天地の呼吸なりと解せしは固より蠻民の妄想に外ならざれども、其天地を以て一大活物と見做すに至りては今日猶ほ當時の見解を改むることを得ず、然らば則ち人智は進むが如くして、遂には還其本に復するが如し、但し古代の見解は妄想のみ、道理を知りて之を得しには非ず、今日の見解は之に反し、道理を知りて始めて之を得たる者なれば、一は盲目的想像に過ぎずして一は道理的想像なり、故に世界を一大活物と見る點に於ては彼此相一致するも、之を混同一視すべからざるは勿論なり、然るに唯物論者は進化論によりて萬有の分化を説明せんとしながら、世界を以て死物となすを以て有機物の發生せし本源を十分に解釋すること能はず、特に人類に固有なる意識思想の本源に至りては最も其説明に苦まざるを得ず、唯物論の困難なること其れ此の如し、若し之に反して此世界を本來一大活物と觀れば、此等の困難は容易に除去せらるゝにあらずや、近世ライブニツ氏元子論を唱へて、萬有を開發せし無數の分子は皆活物なりと論じたれど、猶ほ未だ此世界其物が既に一大活物なることを論ずるに至らざりき其後シエリング、ヘーゲル等相繼ぎて此説を修正し稍世界を以て一大活物となす説に近き説明を與へたりしも、共に未だ今日の進化論に通せざりしを以て其論猶ほ盡さざる所なきこと能はず、故に若し此宇宙活物論を今日の進化論に適合せしめて論ずるときは、古來未發の一大真理を學界に發揚するを

得ん歟、是れ實に予が宇宙論にして、予は素より進化論を取るものなり、又有機無機は其本源に於て別無きことを信するものなり、而して予の説の唯物論に異る所は此世界を一大活物となすと然らざるにあり故に予は當に斷言すべし、吾人の有する意識思想は即ち世界内包の勢力にして、吾人の靈魂は即ち世界内包の靈魂なり、吾人の意識より發する所の光明は即ち世界内包の光明なり、然らば則ち世界の進化とは此世界内包の光明が漸く外界に向て開現することに外ならずと。

第二十九節(生物進化論) 以上有は機物全體が進化開發せし原因を説明したるものなるが、之より進みて有機物中に種々の物を分化せし所以を考へんに、先づ有機物を大別するときは動物植物の二類となすことを得べし、若し之に人類を加へば正に三類となるが此三類は形態及び作用に於て著しく相異なる所ありて、其間に自ら高下の差別を見る、即ち植物の如きは最下等に屬して、纔に生育播殖する力を有するに過ぎざれども、動物に至りては稍高等の地を占め、外物の刺戟を感受し且つ之に應答する力を有す、然れども猶ほ未だ高等の精神作用を現さず、高等の精神作用は人類に於て始めて見る所にして、是れ實に人類が有機物中に最高位を占め、萬物の靈長と稱せらるゝ所以なり、此くの如く各類互に其性質並びに作用を異にするを以て、從來はそれく其祖先を異にするものとなせしが、最近に至り學術の進歩により此等の差異は皆進化の結果にして其本は皆同一の祖先より分化せしものなることを知るを得たり、今試みに此等の諸類を比較し見よ、動物と植物との間には判然たる區劃をなすこと

難きにあらず、又人類を動物との間に於ても、前者の最下等なるものと後者の中の最高等なるものとは殆ど識別す可からざる程肖似したるにあらずや、又人類も動物も其發達の初期に於ては之を區別すること難きにあらずや、又人類の猶ほ未だ幼稚なる時に有する精神作用は動物にありても之を有するにあらずや、其他種々の點より比較して益々此等諸類の間に明なる分界なきことを明瞭にするを得ん果して然らば此等のものも同一の祖先より分化せりといふも決して怪むべきにあらず、若し其詳細なる點に至りては今日の進化論者が既に種々の實驗若しくは觀察によりて遺す所なく之を説明せるあり、何ぞ復予が煩はしく喋々するを要せん、而して此くの如く生物が進化して種々の類を生ぜし原因に就きては、近年ダーウキン氏出でて之を自然淘汰の理に歸したり、今其説の大要を述ぶるに先此に生物學の發達に就きて一言を試みざるべからず。

抑も生物學が一科の學となりしは頗る近年のことなれども、其起源は遠く既に希臘の學說に胚胎せり、即ち希臘先哲中に其名赫赫たるアリストトル氏は理學の元祖と仰がる、人なるが、生物學の起原も亦氏の學說に出でたりと謂ひて不可なき者の如し、氏は既に今を距ること凡二千餘年前にありて動物の歴史に編述し、其中に動物の分類をなしたることあり、是れ實に動物學の世に出でし嚆矢にして、其後久しく之を擴充し之を修補する者なく、唯纔かに之を續述するに過ぎざりしが、近世に至りてリニユース、及びキュービア等の學者相踵ぎて輩出し、更に生物を分類し且つ之に説明を與へたり、

然れどもリニユースは生物の各種類を皆別々の祖先より出でたりと信じ、キュービアは稍一步を進めて動植物の本源は一二の祖先より出でたりと想像し、解剖によりて生物内部の組織を研究するに至りしかども、猶ほ生物進化の理を説くに至らざりき、是を要するに此二氏は共に一千七百年代の人なれば、何れも生物の本源を神の創造に歸したり、されば當時にありては進化説の出づる筈なきはいふ迄もなきことなるが、其後獨逸にギーテ出でて始めて進化の理を示せり、されど氏は本より詩人なれば、實驗上より之を證明せしにはあらずして、唯想像上に其一端を示し、のみ、之を實驗上より證明せんと試みしは、英國にありてはエラスマス、ダーウ・ホンを鼻祖とし、佛國にありてはラマークを元祖とすラマークは地球上の動植物は古代より相繼續して發達し來りしものにして、素無機體より進化せし所以を論じ、又其外界の事情に由りて種々に變化する所以、及び其變化を子孫に遺傳する所以をも論じ、並せて生物の機關は之を使用せば發達し之を使用せざれば退化する所以迄も説きたり、然れども進化の理法を考定して進化説を大成せし功はチャールズ・ダーウ・ホン氏其人に歸せざるべからず、氏は英國進化論の鼻祖エラスマス、ダーウ・ホンの孫にして、其の説の主要なる點は、自然淘汰、生存競争の理法を以て生物の進化を説明するにあり、此自然淘汰説は本と人爲淘汰に因りて考へ出し、説にして、人爲淘汰とは人爲によりて禽獸草木を養成し之を淘汰して其種類に變化を發せしむるものにして、例へば植木屋の草木を培養し、鳥屋の鳥を飼養するに、其種類の最良なる者を選びて之に培ひ

之に餌し、或は之を交はらしめ、或は之を接ぎて、次第々々に高等の種類を發育せしむるが如きをいふ、而してダーウ・ホンは此人爲淘汰を見て、始めて天地自然にも亦動植物を淘汰する力あることを發明せしなり、さて其自然淘汰といふことを説明せんに、砂漠に住する動物は其色砂漠の如く、氷雪の間に棲息せる動物は其色氷雪に似たるを見れば、何人も其何故に此の如くなるかを疑ふならん、而して此を説明せんと欲せば必ず自然淘汰の説に依らざるべからず、即ち動物が其棲息せる四圍の物と其色を同するときは能く敵の搏噬を免れ、其生存を全くすることを得れども、若し然らざるときは忽ち敵の食餌となりて生命を失ふに至らん、此くの如くして自然に四圍の環象と其色を同するもののみ生存して、其色を異にするものは跡を絶ち、遂に此等の動物が皆此くの如き色を有つに至りしなりといふより外に説明の途なけん、是れ即ち自然淘汰説の概略なり、されば此説にては上に列舉せし如き諸動物が其環象と同一の色を有つは、自然淘汰の作用によりて永き年月の間に漸く其體質の上に受けし變化の結果にして、元始より固有せる色にあらずとなすなり、今更に之を詳説せんに、自然淘汰には三種の必要なる事情あり、之を(一)競争(二)順應(三)遺傳となす、以下順次に之を説明せん。

(一)競争——抑々生物が其生存を遂げんには、必ず其生存の爲に他の生物と競争せざる可からず、之を生存競争といふ、而して生物の生存には自己一身の生存と各種族全體の生存との二種あり、又競争にも同種族の間に於ける競争と又萬有自然に對する競争との二様あり、其中先づ同種族間の競争よ

りいはんに、凡そ生物の生存に必要なるものを食物とす、而して食物には限りありて生物の増殖には限り無き傾あるを以て、種族の口數漸く増加するに従ひ之を得るに困難を感ずるに至らざるを得ず、されば最初は競争するに及ばずして十分に食物を得しに、後には次第に競争するにあらざれば饑渴を救ふこと能はざることとなり、遂に同種族間に相争ふことの已むを得ざるに至るべし、且つ地球上何れの地に於ても、生物の食物となる物の量は次第に増殖する生物の數と平均すること能はず、嘗てマルサス氏は人口の増殖を數學により算定して、其割合の食物の分量と平均すること能はざる所以を示し、が、それは唯人類のみのことなれども、生物全體に於ても亦同一の説をなすことを得べし、即ち生物の増殖する數は其取りて以て食物とすべき物の分量より非常に多き割合なり、今此に一年生の草ありとせんか、其草春生じて秋枯る、迄の間に二個の種子を結び翌年二個の草となりて發育するものと假定するも、猶ほ二十年の後には實に百萬株の多きに至るべし、又象の如きは動物中にありて其子を産すること最も少く、通例生れて後三十歳にして始めて子を産み九十歳に至る迄の間に纔に六子を産するに過ぎざる動物なれども、七百五十年の後には最初雌雄一雙の象より一千九百萬の子孫を播殖する割合なりといふ、人類も其生殖に妨げなき以上は二十五年の後には最初の總數の二倍に達し、百年の後には男子の總數十六倍に達する割合なり、特に魚數に於ては其増殖頗る速にして、鯉の如きは一年間に少くとも二十萬の子を産出すといふ、果して生物が此の如き割合に増加せば、何程食物が

増加すればとて到底此等の口數と比例を保つこと能はざるや疑ふ可からず、從ひて自然の勢同種族間に生存の競争を見るに至らざるを得ざること明かなり、之を再言せば、此に十口の動物を養ふに足るべき食物を産する土地ありとせんに、此に十口以下の動物棲息せば競争を用ひずして食に飽くことを得べしと雖も、若し二十口乃至三十口の動物棲息せんに已むを得ず競争するに至るべし、こは専ら動物に就きていへることなるが、草木とても其理亦動物に異なることあるべからず、兎に角地球上の生物が其種類の何たるに關らず、總べて次第に其數を増加し子孫を播殖する傾きを有する以上は生存に必須なる食物の爲めに競争せざるべからざるに至るは自然の勢と謂ふべし、而して所有る生物が各其子孫を播殖せしめ、同種族の數を増加せしむる傾向を有するも亦是れ自然淘汰の結果にして、若し此に其子孫を増殖せしむる傾向少き生物ありとせんか、かゝる生物の種族は永く此地球上に生存すること能はずして、數萬年の後には遂に全く其裔を絶つに至るべく、之に反して其子孫を増殖せしむる傾向多きものみ能く永く其種族を繼續するを得て、遂に今日にては此傾向を有すること多きものみ残りしなり既に此の如く生物相互に競争することの已むを得ざることとなりし上は、其中の何れか勝つ何れか敗るゝにあらざれば止まじ、是に於て優勝劣敗といふことあり、優勝劣敗とは同種族中に於ては、其中の優にして且つ強なるものは能く食物を得て生存し劣にして且つ弱なるものは容易に食物を得ること能はずして遂に滅亡するに至るをいふ、されば競争の結果は優にして強なるもののみ

を殘して漸く其種族を進化せしむるを以て、進化は競争によりて生ずるものと知るべし、但し上にいひし所は唯食物に就きて同種族間に起る競争のみなるが、此外に又住所の競争あり、夫れ生物は地球上の何れの土地にも同様に棲息すること能はず、必ず各種族の棲息に適する土地と適せざる土地とあれば、其適する所を擇びて棲息せざるべからず、是れ或種族は山に棲み或種族は海に棲み或は深林溪谷或は空氣等其種族により棲息する場所を異にする所以なり、苟も棲息するに其適する土地を得ざらんか、其子孫焉ぞ能く繼續するを得ん、然るに各種族の生存に適する地には一定の限りありて、又其限りある土地の中にも最も生存し易き土地と生存に困難なる場所とありて、前者を得るものは能く榮へ、後者を得るものは衰へざるを得ず而して前者の土地は一層狹隘なるを以て、無限に播殖する生物が之を占領せんには、勢ひ同族相争はざるべからず、既に相争ふことあらば其結果は優勝劣敗に歸し優者先づ之を占め、劣者は其生存に困難なる土地若しくは全く生存に適せざる土地に驅逐せられ、遂に其裔を絶つに至らん、其他吾人々類の如きは飲食と住所との外に更に衣服を要するものなれば此等の競争に加へて又衣服の爲めにも同族相争はざるべからず、之を要するに衣食住は生存に缺く可からざる三大要素にして、其量に限りあるに、之に依りて生存せんとする生物は無限に増殖せんとする傾きを有するを以て、同種族中に生存競争の起るは到底免る可からざる自然の勢といふべし、夫れ然り地球上の生物は皆此くの如き同種族競争の渦中に居ながら、他の一方に於ては更に天地自然と競争

せざる可からず天地自然とは寒暑の氣候高低の地位の如きものにして酷熱嚴寒又は暴風洪水其他種々の天變地異によりて生物の生命を失ふ者年々算數すべからざる程夥しきは事實なるが、畢竟是れ皆天地自然との競争の結果ならざるべからず、又吾人々類の疾病の如きも此競争の一種にして、寒氣の爲めに疾を得るは即ち氣候と競争して敗を取れるなり食物の自身に適せざるか若しくは土地の其身に適せざるより疾を發し死を招くが如きは即ち天地自然と競争して之に敵すること能はざりし結果なり、凡そ生物は萬有萬象の間にありて絶えずと競争し繼に其生命を保つものなれば、體質強壯にして能く四圍の變化に適し、又能く之に克つものゝみ生存を得て、之に適すること能はざるものは忽ち滅亡せざるべからず、是れ生物は大抵數多の子孫を生産するにも關らず、其大半は早く滅亡して僅に少數が生存を遂ぐる所以なり、之を適種生存といふ、適種生存とは生物の能く四圍の變化に適するものは生存し、然ること能はざるものは滅亡するをいふ。

(二) 順應——生物を圍繞せる四圍の環象は絶えず變化して止まざるを以て、此間に能く其生命を全うせんには、勢ひ環象の變化に従ひて其身體を變化せしむるを要す、若し能く環象に應じて其身に變化せしむることを得ざらんか、忽ち滅亡を招くべし、是を以て生物の身體は外部の事情に伴ひて能く變化するに至る、之を順應といふ、されば順應とは、詳にいはば環象の變化に適應する義にして、つまり身體上に現るゝ變化の事なり、例へば此に一種の生物ありとせんに、其子孫播殖するに従ひて四

方に離散するに至るべく、既に四方に離散せば四圍の事情各一様なること能はざるべきを以て、漸く其身體に變化を生じ數世の後には同一祖先より出でたるもの、中に、全く別種類の生物を見るに至るべきが如し、然らば則ち現今地球上に生存せる生物の種類は實に幾百千萬なるかを知るべからざる程多數なりと雖も、太古よりかく多種に別れ來りしにはあらずして、所謂進化相應の結果なること争ふべからず、然れども其何故に變化を生ずるかに就きては此に一疑問なきこと能はず、或は人あり問うていはん同一地方に同一種類の生物生存するときは、四圍の環象も同一なるべければ、甲乙各其身體上の變化を異にすべき理なきにあらずやと、此問一理あるに似たれども、少しく思考を運らさば容易に其然らざるを知るを得ん、夫れ同一地方に棲息せる同種の生物にありても、甲乙各生物に對する四圍の現象は全く同一なること萬々あるべき理なし、例へば氣候寒暖の如き、たとひ同一地方にありても、朝夕により春秋により大差あるにあらずや、既にかゝる差異ある以上は、其近寒の時に生れしものと、酷暑の候に生れしものとの間には、相應變化異なるべき筈なり、又夜間に生れしものと、晝間に生れしものとの間にも四圍の事情既に同じからざれば、決して同様に相應すべき筈なし、且つ其變化は常に形體上に止まるものにあらず、精神性質の上にも及ぶものにして、彼赤道直下に住する人類が其色黒きが如きは形體上の變化に過ぎざれども、寒帯地方の人民が一般に忍耐力に富むが如きは性質上に受けたる變化といはざる可からず、さればこそ暖地の人と寒地の人とは其性質を異にし、海濱

に住む者と山間に住む者との氣風相同じからざるなれ、之を要するに吾人々類の如きは現今地球上に十億以上も栖住すれど、其祖先は恐らく一地方に起りしものならん、然るに今日にては種々なる人種の區別ありて、各種著しく其形體容色を異にせり、且つ其性質氣風に至りても、人種の異なるに従ひ、住所の異なるに従ひて著しき差異あり、而して此等の差異は之を相應變化の結果とするに非ざるよりは他に説明の道なきなり、人類の相應既に此くの如し、他の諸生物に於ても亦之と同様なれば、人類に准じて知るべし、

(三) 遺傳——生物が子孫を播殖する間に於て、祖先の形狀性質は其子に傳はり、其子の性質形狀は又其孫に傳はるは明なる事實にして、之を遺傳といふ、されば禽獸草木が總べて其祖先の形狀を保ち、其祖先の性質を失はざるは遺傳の法則の行はる、證據なり、さて此遺傳には形體上の遺傳と精神上の遺傳とあることなるが、そは人類禽獸等の其の祖先と形狀を同じくするのみならず、性質も亦大に其父祖のものに似たるを見て知るべし、又遺傳には數代の間引き續きて遺傳するものと、僅かに二代の間で得し所の性質を遺傳する者との區別あり、例へば人類の子孫は相變らず人類にして、猿の子孫はやはり猿なるが如きは、其種族に固有せる性質を遺傳せるものにして、子々孫々に至るまで引き續きて歇むことなければ其前者に屬し、特殊の疾病を父母より受くるが如きは、特殊の事情によりて父母の身體上に發せしもの即ち一時の特性を其子に傳ふるものなれば其後者に屬す、

以上略説せし所により、進化淘汰は競争、順應、遺傳の三事情によりて起るものなること疑ふ可からず、且つ其結果は單純のもの漸く複雑となり、下等の状態より漸く高等の状態に進むものなることも亦明かなるべし、因りて更に自然淘汰の種類に就きて一言せんに、先づ其一種に同色淘汰といへるものあり、同色淘汰とは生物が自然の淘汰により遂に其住所及外圍のものと同一の色を有するに至るをいふ、此事に就きては上にも既に一言したれども、重ねて之をいはんに、砂漠地方に住める狐、鼠又は獅子の類は大抵其毛色砂漠の色に異ならず、又寒帯氷雪の間に住せる獸類は其色皆白くして氷雪の如し、又緑葉の間にある蟲類は其體綠色を帯び、暗處若しくは夜間に出づる動物は暗黒色にして容易に認められず、或は清澄なる湖水の中に棲める動物には透明なること水晶の如きもの多く、又或動物は時期によりて其色を變ず、例へば或一種の兎の如きは、冬期には白きこと雪の如くなれども、夏期には赤土と同じ毛色に變じて、環象と其色を同くす、我國にても北地の雪多き地方に棲める兎は皆此の如く其毛色の變化を有す、又水中の動物中には腹背其色を異にし、上より之を見るに其背青きを以て水と別れ難く、下より望むに其腹白きを以て水中より天を望みし色に異ならざるものあり、又或動物は四圍の色に應じて、忽ち紅色となり、忽ち綠色となり時々尅々自由に其色を變ずることを得といふ、之を要するに、此の如き諸動物が種々の色を有し、又は其色を變ずるは、皆是れ其身を保護する所以にして、若し其色環象と同じからざる時は、敵の襲撃を免るゝこと難く、之に反して

環象と別つべからざるが如き色を有するときは、他の動物の食物となるを免れ、以て其生を遂ぐることを得るなり、されば此等の色も亦進化淘汰の際順應變化せし結果にして、元始より固有せしにあらざるや疑ふべからず、此同色淘汰の外に更に雌雄其色彩形状を異にして、以て互に淘汰することあり、夫れ動物が雌雄各々其色彩形状を異にせるは最も明かなる事實にして、就中鳥及び蝶類にありては其差異殊に著しきを見る、即ち鳥及び蝶の雄は其形雌より稍大にして其色も一層美しく、且つ大抵種種の裝飾及び護身器を有するを以て、一見して雌と區別することを得べし、而して其護身器を有するは配偶を求むる爲めに雄と雄と相争ふより生じたる結果にして、又其種々の裝飾を有し且つ美麗なる容色を有するに至りしは、全く雌の好みてかゝる雄にのみ近づきよりて其子孫を播殖せしに歸せざるべからず、其他動物の雄は大抵爽なる音聲を有せるが、是れ亦雌雄淘汰の結果にして、雌の好みて美聲を有する雄に近づきよりて其子孫を播殖せし結果なり、近く鶏に就きて檢するに、雄は護身器として距を有し、裝飾として冠を具へ、其音聲も其體格も皆雌に優るは何人も知れる所なるが、是れ即ち所謂雌雄淘汰の結果にして、同種族間の競争より來りしものに外ならず、之を要するに今日に見る所の數百萬種の生物は、原始の時よりかく多種類に別れ來りしにあらざして、根元の祖先は一種なりしに相違なれども、上に詳説せし如き諸種の事情によりて次第に分化派生せしものなれば、取りも直さず萬有必然の理法に基けるものにして、決して神が豫め計畫せしにはあらざるなりとするが現

今一般に承認せられし學說の主要なり、但し生物中にも、人類の進化に至りては、生物一般の進化と稍其性質を異にする所なきにあらざれば、下に別に人類篇に於て之を詳論すべし、

第三十節(生物論) 予が此より論ぜんとする所は生物學の研究に屬する問題なれば、先づ生物學の主要を一言するを要す、夫れ生物學とは如何なる學なりやといふに、一言していはゞ、生活を有するものに因りて生ずる現象を講究する學なり、然るに生物には草木あり禽獸あり又人類あり、其間に現る、現象にも専ら物質の上に關するものあり、又は主として精神作用に歸するものありて、決して單一にあらざれば、從ひて吾人が之を研究するにも便宜上數科に別つことを得べし、即ち専ら生物の精神上に現る、現象を研究するを心理學といひ、人類の起元發達を論ずるものを人類學といひ、其人類が相結びて組織する社會の現象を研究するものを社會學といひ、人類身體の造構機能を講ずるものを生理學といふが如き、各々其科を異にすといへども、若し生物學の名を廣義に解する點より見ば、皆是れ生物學中の分科として、不可なきなり、然れども今日の所謂生物學とは此くの如き廣義のものにあらざして、心理學、人類學、社會學、生理學等の諸學と相對し、専ら動植物の上に生ずる種々の現象を研究する部分の名なり、さはいへ生物學は此等の諸學と相關係すること頗る密接なれば、此等諸學と此學との間に劃然たる限界を畫すること能はざるや勿論なり、而して此生物學に對して別に無生物物の上に顯る、現象を考究する學科あり、即ち天文學、地質學、氣象學の如き之なり、若し唯物的

進化論に據りて世界の太初より漸く開發したる形跡に就て考ふる時は其生物學にて研究する所の物即ち生活物と、無生活物にて研究する所の物即ち無生活物との間には明かなる分界あるべからざるが如しと雖も、今日にありては此兩者を區別することはさほど困難にあらず、唯其生物中にありて動物と植物とを區別することに至りては頗る困難なきこと能はず、人若し動物中の最も發達したるものと、植物中の最も發達したるものを取りて相較するときは、誰か之が區別を誤らん、然れども若し其種類の一部を取りて比較せば、遂に二者を區別すること能はざるに至らん、されば、此等の二者に如何程適合せる定義を下すと雖も、今日の知識にては到底判然たる分界を畫すること能はざるべし、故に今且らく此二者を總括して單に之を生物と稱し、さて其性質如何を考へんに、凡そ生物は其種の何たるを問はず、皆多少の造構組織を具へ、内外其状態を異にする性質ありて、能く内外の諸事情に應じて變化し、新陳代謝絶ゆる時なく、以て其生活作用を繼續する者なり、而して専ら其形式状態を研究する部分を形態學と稱し、形態學によりて其造構組織を講究し、又其發達に伴ひて變化する順序を定め、其性質に應じて之を分類するなり、形態學によりて生物の組織を考ふるに、轉近顯微鏡の助けによりて頗る之を明かにすることを得たり、即ち其結果を概言せんに、生物は一として細胞より成らざるはなし、細胞は實に生物を組成せる個々の原器にして、此原器相集りて、一個の生物あるなり、而して此細胞が種々に其形を變じ、若しくは分れて種々の部分となり、以て生物の生育を現す、既に

然らば其結構及び發達に於て異同あるべきは必然の事にして是れ之を分類して或は之を科とし、或は之を屬とし、類となし種となす所以なり、但し生物の分類には人為と天然との二法ありて、唯二三の著しく相異なる所を標準とするものを人為分類法とし、全體の相類似する點或は相異なる點を標準とするものを自然分類法とす、又生物の研究には形態學の外に、其地球上に分布せる有様を研究する部分あり、之を分布學と稱す、夫れ生物は陸上にのみ棲息せるにあらず、或は淡水中に住するものあり、或は鹹水中に生育するものあり、又空氣中に生育するものあり、而して其住する位置の高低寒熱によりて其の種類並びに形態變化一様なること能はざるが如きは、皆分布學にて研究する所とす、且つ生物は單に一定の形態を有せるに止らず、皆其内部に結構機能をも備へて活動發育する作用を有せり、されば此等形態分布の二學の外に、更に此生活作用を研究する部分無かるべからず、之を生物生理學といふ、生理學は主として生物の營養或は生殖等の諸作用を論じて其理を示すものなり、蓋し運動機、感覺機若しくは神經、筋肉等の如きは生物通有のものにあらず、或は之を具ふるものもあれば、又會て之を有せざるものもありと雖も、榮養生殖の作用に至りては苟くも生物たる以上は、必ず之を有せざるはなし、而して其作用は生物の種類によりて一様なること能はず、是れ生物の研究に生理學の一部を要する所以なり、又別に生物の起りし原因を探究する部分あり、之を探原學といふ、探原學の問題即ち生物の起原に關しては、古代と今日との間に其說天淵の差あるを見る、乃ち古代にありては大

抵偶生説を信じたり、偶生説とは原因なくして偶然に發生せしものとする説にて、今日より見れば固より無稽の妄想なること明かなれども、昔時にありては實にしか信ぜしなり、現時に於てこそ生物の發生には必ず元種ありとして、決して偶生を許さざれども、往時にありては或は馬の尾が蜂に化し、麥稈が鰻に化するが如きは事實否むべからざる者と信ぜしや疑ふべからず、是蓋し生活なき物質が腐敗すれば生物の之に發生する事あるより想像せし説なるべし、然れども今日にては生物の學大に進みし結果として、如何なる生物も皆種實或は卵より發生するものなることを知るを得たり、其適と元種なくして偶然發生せしが如く見ゆるは、其卵若しくは種實の甚だ微細にして之を目撃すること能はざるが故のみ、されば吾人の包擁せる空氣の如きも、肉眼には純潔にして一點の塵埃に雜らざるが如く見ゆれども、顯微鏡の力によれば此中に無數の微小なる卵ありて、空氣と共に浮動せるを見んこと頗る容易なり、顯微鏡にて見るを得べき卵子既にかく無數なりと雖も、この外に現今の精巧なる機械にても猶ほ見ること能はざる無數の卵あるや疑なし、然らば則ち物腐敗して蟲之に生ずるが如きは固より怪むに足らず、即ちかくの如き微細なる卵子が生育するに適當なる事情に會して、肉眼に見らるゝ生物となりしに外ならざるなり、然るを古來偶生と信ぜしは全く顯微鏡の如き精巧なる機械なかりしに由るのみ、若し其生物起原の問題即ち太初如何にして生物此地球上に發生せしかの問題に至りては進化論者の夙に證明せし所にして、其大要は既に前に述べたり、然るに或論者は生物は悉

く高熱にあへば忽ち死する事實と、或高熱なる物質中にも猶一種の産物ある事實とを見て、かゝる高熱の所に生物の卵子が燻爛せず存在せらるゝ筈なれば、是れ畢竟偶生に外ならずといふ者あれども、こは生物の性質種々にして、其生活に堪ふる温度の各種一様ならざるを知らざるより起れる謬見なり、或生物は百度以下にて既に其生活を失ふと雖も、又或生物は二百度の温度に會して猶死せざるは實驗上疑なき事とす、且つ物體を熱するに當り、外氣の流通を防がんがため如何に精密なる装置の中に於てするも、全く外氣の流入を杜絶すること難かるべし、若し多少の空氣此中に流入することありとせば、一旦其物體を熱して該装置中の生物を残らず熱殺するも、一時の後漸く其熱を失へば、他の卵子空氣と共に其装置中に入り來りて、再び其物體の發生を見ることがあるべき理ならずや、之を要するに從來は却つて生物を偶然に發生せしものとして疑ひなかりしかども、現今にては偶生説を取らば疑問愈發りて遂に解すべからざるに至らん、

第三十一節(植物論) 生物を二大別して動物植物となすことは上に既に一言せし所なるが、其中専ら植物の現象を考究するものを植物學と稱す、而して其研究すべき問題一二に止まらざるを以て、此學の中にも亦形態學、生理學、分類學等の小區別あり、其分類學にては無數の植物を比較し、相互異同の點より之を別ちて科となし屬となし又は類となし種となす、之を一言に説盡すこと容易ならざれども、通常植物を分類するには、全植物界を二大別するを以て足れりとす、即ち顯花植物隱花植物

物是れなり、又個々の植物體を其形態の相同じからざる點より分つときは、之を胚、根、莖、枝、葉、花、果實等の部分となすことを得べし、植物形態學は此等各部分の一々に就きて其形態組織を論じ、植物造構學は其造構を論じ、植物生理學は其機能論じ、此等の中其形態造構等の諸點は之を其學に譲り、今此に植物の機能作用に就きて一言せんに、凡そ世人は獨り幽靈鬼神等の妖怪なるを知りて植物の却つて奇々妙々なる作用を現はすに氣附かず、思ふに世人は小妖怪を見る眼を有すと雖も、曾て大妖怪を見る眼を有せざるに由る歟、今植物を檢するに、是れ素より有機體の一種なれば、其生活作用は殆ど吾人に異ならず乃ち植物は其根より滋養物を吸収して、之を其體中に同化し、依りて以て發育生長せり、又根は如何なるものも妄りに吸収するにあらず、必ず其體を養ふに適當なるもののみを選びて吸収するものなれば、植物は明かに榮養物を選択する作用を有せり、然れども植物の生活に必要な炭素のみは之を根より吸収すること能はざるを以て、葉より之を吸収するなり、乃ち大氣中に存在せる炭酸を其葉より吸入し、日光の力を藉りて之を炭素と酸素とに分解し、其中の酸素は再び大氣中に散出せしめ、炭素は根より吸収せし物質と化合せしめて以て其體質を形成す、故に植物體を構成せる炭素は全く此くの如くして空氣中の炭酸瓦斯より得たるものに外ならずして、植物の發育するは外界より得し者を自體に變化せしに由る、而して其炭酸瓦斯を吸収して之を分解し、再び酸素を大氣中に放散せしむる作用は、實に大氣を純潔にして動物の生活に適せしむる効あり、然るに動物は之に反して酸素

を吸入し炭酸を吐き、以て植物の生死を助け、動物と植物と互に相助け、其發育を遂ぐるは頗る奇といはざるべからず、然らば則ち之を妖怪といふに何の不可あらん、且つ植物中には動物を捕へて食物となすこと彼の肉食動物に異ならざるものあり、例へば蠅捕草の如きは蠅を捕へて食物とし、又「もうせんごけ」の如きも亦能く小蟲を捕ふる作用ありて、もし蚊虻の如き小蟲飛び來りて其葉に觸れば直ちに捕へて之を食ふ、是れ亦食物中の妖怪にあらずや、又植物の花に於ては更に一層奇怪なる作用あり、夫れ花には雄蕊雌蕊及び子房等の部分あることは誰れも知れる所なるが、此等機關の間には互に交接受精して果實を結ぶ作用行はるゝなり、吾人は常に之を見るを以て決して怪まざれども、其實奇怪なる事にあらずや、但し植物は動物の如く自由に運動すること能はざるを以て受精作用を遂ぐるに之れが媒介をなす物なかる可からず、乃ち其媒介物の主要なるものは水、風、並びに蟲なり、例へば蜂が蜜を求めて花より花に飛び廻る間に、甲花の花粉を乙花に運び、乙花の花粉を丙花に運び、以て其受精を助くるが如し、豈又奇ならずや、從來は平素見馴れざる奇草異木のみを妖怪と稱し、之れによりて人事の吉凶過福を卜したれども、今日にありては此くの如き奇異なる草木は毫も怪むに足らざるものとなりて、吾人の平素見なれたる植物中に却つて種々の奇怪なる作用あるを發見したり、是れ予が世人の所謂妖怪は眞の妖怪にあらずと斷言する所以にして、若し活眼を開かば一草一木皆妖怪ならざるはなきを見ん、

第三十二節(植物的妖怪) 今日の植物學より見れば、植物に自然の規律に背反する妖怪のあるべき筈なく、或は稍妖怪に類する現象を呈することなきにあらざれども、そは皆普通の道理にて説明せらるゝものなり、然るを古代にありては是等の道理に通ぜざりし爲、奇異の草木は皆之を妖怪となし、從ひて種々の怪談を附會するに至りしや疑ふべからず、是れ今日に至るも所在猶ほ植物的妖怪の存在する所以なり、此種の妖怪中には草木其物の上には毫も奇怪とすべき點なきに、唯古來の傳説によりて遂に一種の妖怪となれるものあり、例へば太宰府の飛梅、堺、妙國寺の蘇鐵、羽後國湯澤の小町芍薬の如き皆此類なり、中にも飛梅は最も名ある者にして、世人の傳ふる所にては、往昔菅原道真公梅を好み多く之を庭前に植ゑて愛せられしが、一朝藤原時平が爲めに讒せられて罪を得、太宰府に謫せられし後、嘗て菅公が愛せられし紅梅、京都より空中を飛びて太宰府に來り、よりて菅公を慰めしより此名ありといふ、又下野國蘆野と名くる地には遊行柳と名くる一株の柳あり、此柳に就きては、往昔其柳の精靈が遊行上人に逢ひたりとの傳説ありて、之を遊行柳と名くるも全く此説に基けるものなり、其他袈裟掛、珠數掛、錢掛等の名を得たる松杉の類一々枚舉すべからず、又或は手植の梅、若しくは手植の櫻など稱ふるもの幾多あるを知らず、此等は里人が古人の徳を追慕し紀念の爲めに保存せるものなれば、もとより妖怪的のものにあらざるや明かなり、然るに此種の草木中には、單に紀念の爲めに過ぎざるものと、之に種々の怪談を附會し殊更に妖怪的にいひ傳へしものと二種ありて、

後者は一種の植物的妖怪に屬せざるべからず、之を要するに以上に掲げし諸例は、何れも皆草木其物が妖怪的なるにあらずして、之に附會せられたる傳説の奇怪なるより起りし一種の植物的妖怪なり、更に之に反して草木其物の形質上に種々奇怪の形象を現するものあり、或は草木其物の形質には毫も奇怪なる事なしと雖も、古來之に附會せし傳説が原因となりて、實地に經驗するとき種々の妖怪現象を其草木の上に見るに至るものあり、今是等の二を總括して之を物理的妖怪及び心理的妖怪の二種に分ち、聊か之が説明を試みんと欲す、其中先づ物理的妖怪より論ぜんに、此中には(一)地質に關するものあり、京都下加茂神社内に於ける柗の如き其一例なり古人の傳ふる所によれば、其神は柗を愛し給ふ故、人もし之に祈願する所ありて、其願望成就せしときには、柗樹を獻じて其恩を謝すべし、また若し其祈願のかなふかなはざるかは、柗にあらざる他の樹を其社内に植ゑて豫め之を卜知することを得べし、乃ち其植ゑし樹が柗に變ぜしならば祈願成就の兆なりといふ、如何にも彼社内には多くの柗樹鬱鬱として、林をなし、中には柗樹にあらざる樹が柗樹に變質せしが如く見ゆるものありて、此社に詣づる者は皆其奇に驚かざるはなし、不思議辨妄と題せる書には之を説明して曰はく、地質の堅柔と氣候の變遷とにより地中より種々の元素氣を蒸發す、此蒸發する元素氣の如何によりて能く生長する植物と能く生長せざる植物との區別あり、彼若加茂神社の境内は、獨り柗樹にのみ適する元素氣を地中より蒸發するを以て、多く此樹を見るに至りしものなれば、固より奇と

するに足らず、此類のことは羽前國米澤にも其例あり、乃ち同地には古來柚樹の生長することなく、他の地方より之を移し植うるも、三年の後には必ず柗樹と變ず、是れ又加茂の柗樹と同一理なりといへり、余は此説明を信するにあらずと雖も、地質の異同によりて其地に生ずる草木に變化を生ぜしむることは疑ふ可からざる道理なれば、加茂の柗も亦其理によれるものなるが如し、若し其地質を分解して明かに其の理由を示すは、地質學者並に植物學者の任にして、予が敢て當る所にあらざるなり、又此に類する一例は羽後國雄勝郡湯澤町近傍に小町村と名くる村あり、此地は小野の小町が出生せし地なりとて今猶も小町の宮あり、其後裔なりと傳ふる家は代々農家にして、古より男子の生れしことなければ、其女子に婿を迎へて相續せしむるを例とすといふ、其邊の田の畦に九十九株の芍藥あり、小町が植ゑしものなりといふ、之を小町芍藥とよびなせり、此芍藥は他の地に移し植うるも決して生育せざる由なるが、何故に此芍藥に限りて他の地に生育せざるかは、是れ亦地質の適せざるに歸するより外なかるべし、又彼の越後の七不思議と稱するもの、中には種々の奇怪あることなるが、特に眞宗祖師の舊跡には草木に關する奇怪多し。繋ぎ樞は即ち其一なり、予も先年之を拜せしことありしが、其土地の人のいふ所によるに、其近邊の山野にある樞の實には皆天然に絲を以て繋ぎしが如き痕あれば、是れ畢竟此邊地質に固有せるものならんと、此説恐くは眞に近からん、唯是を祖師の遺跡として保存するは、召伯の甘棠に於けるが如く、其餘徳を追慕するに外ならざるべし、

次に物理的妖怪に屬する他の一は(二)氣候の變化によりて生ぜし草木の妖怪なり、夫れ高山には往々平地に見ざる一種の奇草異木を見ることがあり、此れ山上は通例平地よりも寒冷なるが故なるべし、而して熱帯地方は、寒帯地方に會て見ざる植物生育し、寒帯地方には熱帯地方に會て見ざる植物の生長せるも、皆氣候の差異に因るものなること疑ふべきにあらず、されば寒帯の植物を熱帯地方に移し、或は熱帯の植物を寒帯地方に移すに忽ち枯れて生長せざるは、全く氣候の爲めにして、若し此の如く著しく氣候を異にせる所に移植せし植物が偶々能く生育することあらんには、必ず其實漸く變じて遂に全く別種の植物となるに至らん、是等の事は誰も疑はざるべければ一々其實例を列擧するに及ばざるべしと雖も、其手近き者一二をいはんに、越後國魚沼郡に苗場山といふ山あり、其頂上には天然の田ありて自然に一種の稻を生ず、其狀は實に人工に出でしもの、如しと雖も、古來誰も之を耕芸せし者ありしにあらず、而して其稻も平地にあるものと同じからずして、固より別種のものなりといふ、是れ蓋し氣候の平地と相同じからざるより、此の如き別種のもの此所に生育するに至りしならん、又秋田縣の田代山といふ山の頂上にも天然稻の生長せるものありといふ、又稍此等のものに異なれど、(三)土地の氣象より受けし草木の變化を、古來妖怪なりとして世に傳ふるものあり、そは遠州七不思議の一なる片葉の葎にして、此葎は一方にのみ其葉を生ずるより此の名あるに至りしものなるが、こは其土地風強く且其風始終一定の方向より吹くに原因せしものなること疑ふ可からず、越後に

中蒲原郡新津地方に之れと同種の葎あり、其理同一なり
 又、此に(四)氣候地質等に關係なく、從ひて草木の形質には何等の異狀なきも、非常に古くより成長したる爲め神木とあがめられ一種の妖怪となれるものあり、堺の蘇鐵の如きは其一例にして、其高さ一丈三尺、周圍凡そ二丈ありといふ、かく無比の大莖なれば、人の之を神靈視するに至りしも全く故なきにあらず、又近江唐崎の松の如きも、從來日本第一と稱せらるゝものにして、天下何人か之を知らざるものあらん、然れども其樹に奇怪とすべき點あるにあらず、唯其非常に巨大にして他に其類を見ざるより、見る者之を以て奇となし、從ひて遂に之を神聖なるもの、如くに思惟するに至りしなり、
 又(五)土地の全く異なりたる場處には全く異なりたる草木の生ずるは當然のことなれども、深山幽谷に入りて平常見ざる植物に觸るゝときは之を妖怪の如くに考ふるなり、例へば山海經に曰く、南山經の首を鵠山と曰ひ、其の首を招搖の山と曰ふ、西海の上に臨み、桂多く、金玉多く、草有り、其の狀莖の如し、而して青衣、其の名を神餘と曰ふ、之を食へば飢えず、木有り、其の狀穀の如く、而して黒理あり、其の花四照す、其の名を迷穀と曰ふ、之を佩ふれば迷はずとあり、是れ深山幽谷は氣候地質等を異にするを以て、此の如き奇草異木あるも敢て怪異とするに足らざるも、昔時は之を妖怪視するのみならず、不飢不迷などと云ふが如き附會をなすに至りしなり、
 又(六)世には人工によりて一莖に一種の相異りたる枝葉或は花を着くる草木を造成することあり、

是も亦妖怪と稱せらるゝものにして、播州高砂の相生松の如き其一例なり、此松は其幹一にして、中程より雄松と雌松との二枝に分かれ、恰も夫婦相對するが如き狀ありしより此名を得たりといふ、其何故に此松に限り一根にして雌雄二枝に分かれしかといふことにつきては、不思議辨妄の著者は左の如くいへり、

想ふに在昔好事者あり、植物合接の理を知り、雌松と雄松の嫩苗を取り、互に其一片を拵き、抱き合して堅く之を縛り植ゑし者、久しきを互て意に枯れず、漸く成長して相生の姿をなせり、乃ち人工相生の松といふべくして、決して自然の相生の松にあらず、

諸國里人談にも是に類する一例あり、そは即ち枝分桃と稱する樹にして其記事左の如し、

安藝國新莊村と佐東村の堺に大木の桃一樹あり、南は新莊北は佐東なり、此桃佐東の方へさしたる枝の桃は苦く、新莊の方へさしたる枝は甘美なり、土人のいふ、むかし弘法大師佐東にて桃を乞賜ふに、此桃は甚苦し人のくらふにあらずと云へり、新莊にて乞賜へば、甘美なりとてまゐらせけるとなり、故に一木に甘苦の味ありとぞ、

又本朝奇跡談に曰く、伊勢國鈴鹿郡高宮村に檜椿と云名木あり、椿の木より檜の葉の出るなり、總て此村の椿に檜の葉交り出るなり、之を土地の者は弘法大師が斯くなせしが如く傳ふれども、誰か之を信ぜんや、余は植物學者にあらずるを以て、是等の奇怪を十分に説明すること能はずといへども、

何れも人工の接木にて生ぜしむることを得べきものなれば、深く怪むに足らざるが如し、

又(七)從來は奇草異木の偶然發生するを見て之を妖怪となしたり、即ち或は嘉禾を田に生じ、或は靈芝を庭前に生じ、又時ならずして狂花の開く等の事あるときは、輒ち之を以て人世禍福吉凶の前兆となしたりしなり、然れども此等の異常は主として氣候の變化より來る所の結果にして、固より妖怪といふべきものにあらず、從ひて人事の吉凶禍福の上には何等の關係をも有する理なし、

之を要するに、以上の諸例は何れも予が所謂物理的妖怪に屬するものにして、世人は之を妖怪と稱すと雖も、少しく思考を運らす時は、一として地質學植物學等の道理に據りて説明せられざる者なく從て之を妖怪とする謂れなき所以を知らん、

次に妖怪的植物の心理的なるものを述べんに、こは上の物理的妖怪に異り、草木其物は決して妖怪にあらざれども、吾人の精神作用によりて一種の妖怪となれるものをいふ、例へば古來某所の樹には靈ありとの傳説あるときは、我精神より之を迎へて眞に靈あるがごとく感ずるもの是れなり、尤も其中にも種々ありて、先づ第一には、偶然或る妖怪現象が其草木の近傍に現はれしを見て、之が原因を其草木に歸し、以て之を妖怪となすに至りしものあり、例へば古來靈ありとの傳説ある古木の邊に偶々怪火の飛ぶを見て、直ちに之を其木の靈に歸するが如き之れなり、此くの如き場合にありては怪火と古木との間には元來何等の關係もなきに、吾人の妄想よりかく想像したるものなれば、之を偶

然性の妖怪と稱して可なり、今其實例を擧げんに、予が郷里に一本の老杉あり、之を距ること一里許の隣村に又一本の古き榎あり、何れも古木なれば古來之を靈木と稱す、然るに毎年秋霖の候に至れば時々此兩村の間に燐火の飛ぶを見るより、里人は一般に此二樹を以て夫婦の關係あるものとなし、其靈の互に交通するより怪火を現するに至るものと信ず、然れども之れ實に迷謬にして、所謂偶然性の妖怪なることは更に詳説するに及ばず、

第二に人の精神より迎へて直接に妖怪現象を生ずるものあり、其實例は、往時武州川越町より熊谷に至る途中にありし『首縊り松』の如き之れなり、『首縊り松』とは人の度々此松にて首を縊りし者ありしより名けしものといふ、此松今は存せざれども、此に類似したる事は予輩の往々聞く所なり、而して世人のいふ所に従へば、嘗て此樹にて首を縊りし者の靈魂他人を招く故、此くの如く相踵ぎて此樹に縊死するもの多きなりといふ、之れ固より俗説なれば信するに足らず、然らば何故に此樹に限りてかく首を縊る者多きかといふに、こは即ち予が謂ふ所の心理的妖怪の一にして、木其物が人を招くにあらず人の心が自ら迎へて其樹に首を縊るに至るなり、其理は東京にて身投げは淺草吾妻橋に限り、縊死は上野摺鉢山に限るが如くなれると同一にして、一旦世人の心中にて其樹にて縊死せし者あることを記憶するときは、憂鬱苦痛に堪へ難き者其樹の下を通過せんとするに、忽ち以前の記憶心中に再現し、縊死せんとする動機切りに動き自ら之を制すること能はず、其人自身も恰も其樹に招

かるゝが如く感じて遂に縊死を爲すに至るなり、

第三に諸國里人談に前の諸例と稍異なる妖怪的植物を記載せり、其記事に曰はく、『三河國寶飯郡小松原觀音寺の本尊は、馬頭觀音にて行基菩薩の作なり、毎年二月初午に此山に入りて參詣の人限篋を得て歸るなり、馬の煩ふ時御影を厩に呈し、此篋を飼ふに忽ち癒ゆること奇なり』と、この場合にありて其篋を食ふものは馬なれば信仰によりて其病癒ゆるものといふ可からざれども、篋は實に此くの如き奇効ありとも思はれざれば其理由は恐らく馬の病の自然に癒ゆると篋を食ふことが、偶然相合したるに由るならん、然るに先きに掲げし小町芍薬は、其花を折りて家に持ち歸らば忽ち祟りを受けて劇熱に罹るといふ、こは全く精神作用の結果ならん、又岩代國南會津郡檜枝村の山中に朽ちたる古木あり、狐憑病に悩まざる者あるとき其一片を取り來りて患者に示すに忽ち平癒すといふ、これも亦蓋し其木に特有の靈あるにあらずして全く精神の作用によるものならん、

第四に下總國八幡村に『八幡知らず』と稱する藪あり、此藪は實に有名なるものにして、人一たび其中に入るときは再び出づること能はずといふ、傳説に據るに、嘗て某侯其奇怪を信せず自ら之を試みんと欲して其中に入りしに、漸く歩を進むれば細流あり、其水清澄にして底を見るべく、潺々として音あり、忽ち官女の如き者出で來り、侯に告げて曰はく、決して此川を渡り内に入るべからずと告げ終りて立ち去れり、侯之を異みひそかに竹林の中を窺ひしに、其川の對岸に一の宮殿ありて、人骨

其前に山を爲すを見、大に愕き因りて以謂らく、是れ必ず往古より此藪に入りて魔王の爲めに虐殺せられし者の骨ならんと、遂に川を渡らずして還りしことありきといふ、此傳説は全く一種の怪談に過ぎざれば固より信するに足らずと雖も既に古より此くの如き傳説ある以上は、人皆之を記憶せざるはなし、之を以て此藪に入るものは、自己の精神を以て之を迎へ、自ら妖怪を構成するに外ならざるべし、此藪は今日猶ほ其跡を存すと雖も、一方は東京より千葉に通ずる往來に沿ひ、他の三方は田並びに人家に接し、其竹林は僅に方一町に足らざる所なり、さればかかる狭隘なる場所にて道を失ふが如きことは萬々あるべき筈なきに、再び出づるもの少きは（若し一度入らば再び出づること能はずといふを事實として）精神の作用といふより外に説明の道なけん、然るに不思議辨妄の著者は之を説明して、此竹林中には有毒の瓦斯鬱積するより人命を失ふものならんといへり、此説の如くなる時は是れ物理的妖怪にして心理的妖怪にあらずといはざるべからざれど、予は全く精神作用と信するを以て此に之を列舉せしなり、但しかる怪談の起りしには必ず然るべき原因あるべしと雖も、其原因が虚構に出でしものか、或は事實に基きしものかは之を今日に知ること能はず、唯近年かかる怪談を信する者少きを以て、此竹林中に入るもの數多ありと雖も曾て異状なしといふ、之に由りて之を觀れば往時此中に入りて道を失ひし者ありしは全く精神作用なりしこと愈明かなり、

以上述べし所によりて考ふれば、世に所謂植物的妖怪にも他の種々の妖怪と同じく物理的のもの

と心理的のものとの二種ありて、何れも從來學術の未だ開けざりし爲めにかく妖怪となされしものなれば今日の如く已に其學理の明かに知られし上は最早や妖怪といふ可からざること明かなり、されば此種の妖怪の亦予が所謂假怪にして眞怪にてはあらざりしなり、夫れ地球上に生育せる幾多の生物は一として氣候、地位其他種々の環象に應じて、變化を受けざるものなれば、其環象に特殊の變化ある場合には、其所に生育せる生物も亦必ず或變化を受くべきこと勿論にして、決して怪とするに足らず古代未開の時代にありてこそ生物と環象との關係不明なりし爲め、植物の異常なるものを見て直ちに之を妖怪としたるなれ、今日に至りては是等の關係も已に明かに知られ、且つ植物の變化は主として其環象の變化に原因することをも知りたれば、植物界中復一の妖怪あるべき理なし、他語にていはば吾人の性質として平常會て見聞せしことなき奇異の現象に接するときは、之を妖怪不思議と感ずるが免かれず、加ふるに學理未だ開けざりしたため之が原因を一種の靈力又は神力に歸せしより種々の妖怪的植物あるに至りしものなれば之れ固より古代愚民の妄想として可なり、

第四講 鳥獸篇

第三十三節(變式的動物學) 凡そ一切の學問に皆正式と變式との二種あるべきことは既に總論に於て述べし所なるが、今生物學にも此二種の區別ありて、普通一般の生物を正式的生物學とし、特に生

物學の妖怪異常を論ずる一種の學を變式的生物學とするなり、既に生物學に此くの如き二種の別ある以上は植物學並びに動物學にも亦正式と變式との二種なかるべからざること勿論なり、されば前講に論述せし草木篇は即ち變式的植物學の道理によれるものなり、從來正式的植物學を講ずる者數多ありと雖も、未だ變式的植物學を講ずる者あるをきかず、是を以て未だ一科の學をなすに至らざれども、道理上より推さば必ず此種の學あるべき筈なり、今予が此節に於て論ぜんとする所の鳥獸篇も、所謂變式的動物學に屬するものなるが世に未だ此種の學を專攻せし者あらざれば、今日の所にては予が私見を以て之を推論するより外なきなり、更に廣く考ふるに學問に正式と變式との區別あることは當に有機物を論ずる學のみならず、無機物を論ずる學にも亦同様にして、天文學、地質學、物理學、化學等一として然らざるはなく、則ち前第一講に論ぜし天象の變態異常は變式的天文學並びに變式的氣象學の問題にして、それにつぎて論ぜし地質の變態異常は變式的地質學若しくば變式的地理學の問題なり、之に准じて推講するときは草木動物の上にも變式的學科の存せざるべからざること愈々明かなるべし、かく學問に二種の區別をなすと雖も、其道理に至りては固より一にして二あるにあらざることはい既に總論に於て説明せし所なり、されば正式と變式との別は唯外見上に止ることにして、其中に含める原理に差異あるにあらず、單に學科上より講究する場合には正式的學科の外に別に變式的學科を設くるに及ばざるべし、然れども世間已に尋常一様のものとは變態異常のものとを區別し、其一を非妖

怪とし他の一を妖怪とするを以て普通の事となす以上は、同一の學科中に正式と變式とを分ちて各別に之を講究するが學理の應用上に於て最も適當なる方法と考へらるゝなり、加之此二者は等しく同一の學理を應用するものには相違なきも、其應用の仕方自ら相同じからざるものなくんばあるべからず、是れ予が特に妖怪學の一科を設けんとする所以なり、而して天變地妖及び草木の妖怪に關しては前來既に説明し終りたれば、是より鳥獸動物の妖怪を講究せんに、抑々今日世人の鳥獸動物の上には妖怪ありとするは、鳥獸動物其物が直に妖怪なるに非ずして、人心の蒙昧無智なるに伴ひて起る者に外ならず、されば古代にありては妖怪と信ぜられしものも、近代に至りて始めて妖怪にあらざりしことを發見せしもの枚擧すべからざる程多きにあらすや、此に於て鳥獸動物の妖怪も所謂假怪にして眞怪にあらす、即ち人の迷誤に外ならざることを知るべし、然れども古代の遺風遺習は容易に除く可からざれば、今日の如き開明の世にも猶ほ全く此種の妖怪の跡を絶つに致らざるなり、且つ鳥獸草木の妖怪は人心の無智迷誤に原因するものなる以上は、たとひ今日の如き開明の世界にも猶ほ多數の無智にして迷誤の間に彷徨する者あるを免れざれば、此種の妖怪の依然として今日に存するも別に怪しとするに足らざるなり、

第三十四節(妖怪的動物) さて是より古來妖怪なりと稱し來りし鳥獸動物の實例二三を左に示さん
山海經に曰く、獸有、其の狀狐の如く、而して九尾、其の音嬰兒の如く、能く人を食ふ、食へば

轟せず

又曰く、鳥有り、其の状桌の如く、人面にして四目、而して耳有り、其の名を顯と曰ふ、其の鳴くは自ら號ふなり、見はるれば則ち天下大に早る、

和漢三才圖會中に記せる怪物二三を擧げんに左の如し、

本綱に狒狒は西南の夷に出づ、狀人の如く、髪を被り迅走して人を食ふ、黑身毛有り、人面にして長唇反踵、人を見れば則ち笑ふ、其の笑へば則ち上唇目を掩ふ、其の大なる者は長け丈餘、

述異記に曰く、南康に神有り、山都と曰ふ、形人の如く、長け二丈餘、黒色亦目黄髮、深山樹中に巢を作り、狀鳥の卵の如く、高三尺餘、内甚た光采あり、體質輕虚、鳥毛を以て褥と爲す、二杖相連り、上は雄下は雌、能く變化して形を隠くして觀ること罕れなり、

木容は、本綱に幽明錄を載せて曰く、南方の山中に生ず、頭面言語全く人と異ならず、但手脚の爪鉤の如く利し、絶岩の間に居り、死すれば亦殭獲す、能く人と交易して而して其の形を見はざるなり、

神異記に曰く、西方の深山に人有り、長け丈餘、裸身にして蝦蟹を捕へ、人に就て火炙して之を食ふ、名けて山獠と曰ふ、其の名は自ら呼ぶなり、人之を犯せば則ち寒熱を發す、蓋し鬼魅のみ、三才圖會に曰く、剛山に神魃多し、亦魃魅の類、其の狀人面獸身、手一足一、居る所、處として雨

無し、

又妖怪門膝光傳には左の如き怪物を記せり、

川猿は童子に化して狐の如く言語を通じ人を犯し化して居ることあり、乍去何れ兎角魚の香有り、

又彼が急所は股と眼許なり、爰を中る時は大に弱る、縦力量勝れたる人にも組ときは所々肉をか

きさかる、なり、依て先は組ことなけれ、扱全體は至極臆病なるものなり、去れども至て性あるものなり、扶られたる人をば能覺えて居るものなり、

又莊内可成談の中には、獺の妖と題して左の如き記事あり、

天明年中鶴岡の内、上肴町の下七日町の橋脇に髮結を業とする者ありしに、其妻死して七日といふ夜より夜毎に來りぬ、祈禱などせしかど驗なし、此事を聞て或人の語りしは明和年中大山海道中島

成徳院死して夜毎に來る故、修験の家なりさまぐと加持祈禱せしかども驗なし、往古本住寺の申されしは、孕る獺死人の沐浴の湯を飲めば必其怪異待る者なり、砂か灰かを蒔て足跡を見れば其後來らざる者と語られし、川處なり定めて湯を川へ流せし者ならん、足跡を見るべしと教へ待るに灰を家内に蒔き置くに、其夜も來り、翌朝見るに夥敷獺の足跡有て、其後は來らず、此度も川端なり、定めて獺ならんと語りし、是を以て案するに、江戸本所御旗本何某死して夜毎に來る、妻は美女なりしとかや、一年餘も來りて後妻一子をもうけしといへり、其頃奇怪のこと、沙汰せしに

能く尋ねれば密夫の所爲にて有りしといふ、世間妖怪といふも此類多し、人死して又來るの理有らんや、魂魄來るとも人間の如くならじ、狐狸などの所爲か多くは人の所爲なるべし、又怪談録には左の如き記事あり

驚靈と云ふ者荊國の人なり、死して其屍流れて江水に浮み、又人と成て蜀の國へ行く、蜀の王望帝に見ゆ、只人にあらざれば、望帝位を驚靈に譲り、頓て王と爲し、望帝遁れて行く、死後に化して鳥と成る、其名杜宇とし亦杜鵑と號す、杜鵑子を生む時諸鳥皆其子を畜ふ、是は昔し蜀の王の魂なりとて敬ひ憐む故なり、或は杜鵑己れが卵を諸鳥の巢の内に於て畜しむといへり、蜀王本記といふ文に見えたり、倭歌に驚のかいこの中に杜鵑と讀めるも此事にや

又同書に魚服と題して左の記事あり、唐の乾元二年薛偉といふ人病に伏して七日、忽斷て死するが如し、荐に呼べども答はず、心胸少し温かなれば、是れを葬るに忍びず、人皆取廻して之を守るに、二十日過て起揚る、其守る人に向て、我目を廻すこと幾千日ぞ、二十日になりぬと答ふ、又問各此間鯉魚を殺すや、即ち我なりといふ、諸人驚て其子細を問ふ、薛偉答けるは、我病氣の時熱氣甚しくして堪難し、涼しからん事を求め杖をついて行く、既に出て快きこと籠中より鳥の出たるが如し、漸山に入る、草伏して水邊に到る水の清きを愛して、衣を脱して水に入て遊び遊ぶ、側に一つの魚あり、相共に水を遊ぶ、暫

ありて魚の頸ありて人の形なる者鯉に乗りて出来る、相従ふ魚多し、河伯の使者なりといひて我と同じく遊び戯る、此時我身を見れば、驚鱗を生じ、既に魚の如し、諸方の名所の江湖普く行すと云ふ所なし、我を名けて東潭の赤鯉と號す、俄かに餌を食ん事を思ふ、時に趙幹が釣の餌香しかりければ、是を食はんとす、然れども我は人なり、假初に魚となりたり、鉤を飲可からずと思て捨て、行く、又荐りに飢たり、我は官人なり、假使鉤を呑とき趙幹何ぞ我を殺さんやと思て餌を食む、趙幹我を引き上ぐ、我荐りに聲を上げども趙幹聞ことなく、繩を以て我腮を繫で岸上の蘆の間

又怪談全書(卷一)に、異苑を引きて龜の妖怪を記せり、

吳王孫權が時に、永康と云ふ處の人、山に入りて一の大龜を見て捕へ、しばらくして持て歸る、龜俄に人ものいふ如くにて、あしき時に出合て人の爲に捕へらると云ふ、諸人聞て之を怪む、之を吳王に上らせんと船にのせて行くとき、越里と云處に止る、船を大なる桑の木の本につなぐ、其夜桑の精聲ありて、龜の名を元緒と呼で、汝何故に斯の如くなるやと問ふ、龜答て我抔られ、つながれて將に烹殺されんとす、然ども何程の山の薪をきりて烹るも我を殺す事能はじと云ふ、桑の曰、孫權が臣下に諸葛恪と云人あり、博學にして物をよく知る、必ず我をくるしむる事なかれと云ふ、龜聞て多言して若もれ、ば汝が身に災およばんと云ふ、既にして閑にをとなし都に至りて孫權に進上る、孫權之を大なる鼎に入れて煮ざしむ、多の薪を燒てにれども龜元の如し、諸葛恪を呼で之を問ふ、諸葛恪之は年久しき桑の木を薪として煮殺す可しと云ふ、時に龜を上る者先に龜と桑と問答することを言上す、孫權即ち彼の桑をきりよせ龜をにるとき、やがてたゞれて煮殺さる、之に依て龜を煮るには桑の薪を用ひ、又龜を名けて元緒と云なり、

又大和怪異記(卷四)に、蜂と蜘蛛の復讐の事を出せり、

相州小田原の蓮池に船を入れて、盆前に葉花を切るとて、舟に乗居ける者どもふなばたに手うちかけしばらく、休ひけるに蜂一つ来て花をすひけるが、蜘蛛の爲にかかりけるを、葉りより蜘蛛出てるに

てまきけるに、蜂もしばしはるをやぶりがねしが、とかくしてやうやうにけさりける、其後此蜘蛛蓮花の半ばひらきたるにのほり、るをもつてまきよせ、花の上をとちあはせ其中にかくる、いかにかくはするぞと心をつけ見ける處に、しばらくありて蜂一つ来ると思へば、あとより百ばかりどつと来て、蜘蛛のかくれたる花のあたりを尋ると見えけるが、蜘蛛のかくれたる花に取つき、みるうちに花をあみのごとくにさしやぶり、ばつと立て去りぬ、人々舟をよせて此花の中を見るに、かくれたる蜘蛛すたすたになりて死けり、前にるにかかりたる蜂出で、るにてまかれし意趣を思ひ、友をもよほしあだをむくみけると見えたり、

又古事談(卷一)に、猿の法華經を聽聞したることを出せり、

むかし越後國にて乙寺といふ寺に、法華經持者の住僧朝夕誦しけるに、二の猿來りて經を聞けり、二三日を経て僧試に猿に向て云様、汝何の故に常に來るぞ、もし經を書奉らんと思ふかと云へば、此猿掌を合せて僧を順禮しけり、あはれに不思議に思ふ程に、五六日を経て數百の猿あつまりて格の木を負ひて來りて僧の前にならべ置たり、此時僧之を取て料紙に漉きて、やがて經を書き奉る其間此猿さまざまの果をもちて、日々に來りて僧にあたへけり、かくて第五卷に至る時、此猿見えす、あやしく思ひて山をめぐりて求むるに、或山のおくに、かたはらに山のいもをきて、かしら穴の中に入れて、さかさまにして此猿死てあり、やまのいもをふかくほり入て、穴におち入てえ

あがらずして死たるなり、僧あはれにかなしき事かぎりなし、其猿の尸埋みて、念佛申して廻向して歸りぬ、其後經をば書き終らずして、寺の佛前の柱をゑりて、其中に奉納して去りぬ、其後四十餘をへて、紀射尊朝臣當國の守になりてくだりたりけるに、先づ彼寺にまふでて住僧をたづねて問様、もし此寺に書おはらざる經やおはしますと尋れば、其昔の持經の僧いまだ活て、八旬の齡にて出で此經の根源を語る、國司大に歡喜して曰く、我其願を果さんが爲に、今當國の守に任じて下り來れり、昔の猿は我なり、經の力に依て人身を得たるなりとて、則更に三千部を書奉れり、彼寺に今にありと、更にうきたる事にあらず、

以上の掲げし諸例の中には、小説的構造に出づるものと實事的觀察によるものと二様あり、其中實事的に屬するものに動物の形體の奇怪なるものと、其作用の奇怪なるものとの二種あれども、何れも動物に關する妖怪ならざるはなし、

第三十五節(動物怪の種類) 今試みに動物全體の妖怪に就きて、其小説的を除き實事的に屬するもの、性質を列舉せば凡そ四種あり、即ち左の如し、

- 第一、體形の缺損不具にして尋常の種類と異なる所あるより妖怪とせらるゝもの、
- 第二、其身體非常に大なるか又は其壽命非常に長久にして、尋常の種類と全く相異なる所あるより妖怪とせらるゝもの、

第三、其形體々質が種々に變化して、遂に全く外貌を一變するが如き奇異の現象を現すより妖怪とせらるゝ者、

第四、其舉動作用頗る奇々怪々にして而も其理由を知るべからざるより妖怪とせらるゝ者、

此四種中第一第二第三の三種は生物全體に關することにして、獨り動物にのみ固有なるにあらず、而して生物の形體上に種々の變化變形の起る所以は、既に上の草木篇中に於て説明せし如く、主として外界の事情に因るものなり、夫れ生物は皆内外兩界に種々の事情によりて發育するものなれば、常に其影響を受けざる可からざること明かなり、特に外界の事情即ち氣候、地質、其他種々の環象に影響せらるゝは最も著明なる事實にして、其生存を完うするには常に是等の環象の變化に順應せざる可からざれば、其環象の異なるに従ひ生物其物も自ら相異なるべき筈なり、故にたとひ同一種類に屬するものと雖も、決して同一様に變化することなく、加ふるに内界の事情各生物に於て亦同じきこと能はず、内界の事情とは先天的に有する原因即ち所謂遺傳性のことにして、各生物が其父母より遺傳する性分は各々同じきこと能はざれば、是れ亦同類の生物中にも甲乙決して同一の變化を現さざる原因の一なり、而して是等の事は動物植物二界に通じて行はるゝことなれば之を研究するは即ち變式的生物學の職とする所とす、然れども第四のものは全く動物のみに限ることにして、植物には感覺知覺並びに運動を有せず、所謂神經作用に屬するものなければ、此くの如き奇怪の作用を呈すること能

はずと雖も、動物の高等なるものに至りては、頗る發達せる神經組織を有するを以て、能く此の如き奇怪を現はすことを得、是れ古來狐狸の怪談世に傳はる所以なり、而して予が此に論ぜんとするものは、主として此第四の項即ち動物に種々奇怪なる作用ある所以を説明するにあれど、それに先だち第一、第二、第三の生物全體に關する妖怪に就きて簡單に説明を與へおかんと欲す、夫れ生物即ち動物植物に於ては其變化異常人間に比して一層著しきものなり、此事は之等の妖怪を研究するに當りて先づ第一に心得置かざるべからざることにして、人類にありては、たとひ人種を異にし居所を異にすとも、幼時より人為を加へて種々に之を養育するものなれば幾多の兒童等しく皆同一の目的に向ひて同一の方向に進み、從ひて大抵同一様の發達を遂ぐることを得るなり、別言せば人類には精神作用著しく發達して、一切の事皆己の豫め定めたる目的に従ひ意志を以て之に達せしむる能力あるが故に其子を養育するにも甲乙互に著しき差異なからしむるを得るなり、然るに草木動物にありては更に意志の指導によりて事を爲すと云ふとなく、何事も皆全く外界の事情に一任して、如何なる外界の變化にも更に抵抗すること能はず、又豫め之を迎ふること能はざるを以て、唯外界自然の事情につれて自ら其身體の上に順應變化を起すより外あらず、是を以て各生物は同一種類の中にありても著しく其變化を異にし、或は甲十分に發達せるに乙は極めて不十分の發達をなし、或は一は其身體非常に大なるに他の一は其身體非常に小なるが如き差を見るに至る、且つ草木動物は人類の如く自ら未發の災害を

豫想して之を防ぐ法を知らず、或は又其發育の際に如何なる障害あるも之を避くることを知らざるを以て、自ら其體形の不具缺損も、人類に比し一層甚しきものあるを見る、又其壽命の點に於ても、人類にては或は短命夭折なきにあらずと雖も、大抵相平均して三十乃至五十歳を定命とす、然るに動物植物にてはたとひ同類中にも著しく長短を異にするを見る、之れ人類は危難災害を豫想して之を防ぐことを知り、疾病を治せるの醫藥醫術を用ゆるを知るも、草木動物には曾てかゝる能力を有せざるに因る、加ふるに生物は一般に他の生物若しくは人類の食物となるものなれば、早く其爪牙にかゝるものと幸に此難を免るゝものとの間には固より生存に著しき長短の差あるべき筈なり、又人は多少天災地變によりて受くる危害を避くることを得るに、動物には曾てかゝる力なければ、自然淘汰の影響を受くること特に著しくして、弱者は早く倒れ強者は永く榮ゆるに任せざる可からず、之れ亦年壽の長短人類の如く平均せざる原因の一なり、而して同一生物中にありても動物と植物とを比較するときは、其平均を得ざること動物に於てよりも草木に於て一層甚しきを見るべし、それは動物には多少神經作用を有し、感覺知覺並びに活動的作用あるも、草木には絶えて此等の作用なく、全く外界の事情に一任するより外なきが故なり、此の如く考ふるときは、各生物の身體並びに壽命には固より非常の等差あるべき筈なれども、人智猶ほ幼稚なりし時には未だ此道理を知ること能はざりしを以て時に身體非常に大きく、壽命非常に長久なる生物を見るときは、忽ち妖怪の觀念を發し、草木に靈あ

り鳥獸に靈ありなどと稱するに至るなり、殊に其壽命身體共に異常なるものに對しては種々の奇怪を之に附會し人智にて知る可からざる變化現象の原因を之に歸し、以て之を説明せんとするより生物に關する種々の妖怪談生ずるに至るなり、

さて動物には精神作用ありて能く人を誑惑し、又靈魂ありて能く人に憑附すといふ説は古來世人の一般に信する所なれば、此點に就きては十分なる説明を與へざるべからず、然れども此問題は心理學部門中に特に一講を設けて論すべき筈なれば、詳細なる説明は其所に譲り、此には唯動物の高等なるものが多少異常の作用をなす所以を生物學の道理に基きて説明するに止めんと欲す、凡そ動物は心經物質或は神經組織を具へ活動感覺等の諸作用を有するを以て、或一種の感覺に於ては人類も遠く及ばざるものあることは世人の既に知る所なり、且つ轉近進化論の進歩により、人類も動物も其祖先は同一にして吾人と犬馬狐狸とは互に同胞兄弟たることが明かになりし上は、動物の精神作用も多少人類のものに似、又互に一致する所あるべきは固より疑ふべきにあらず、果して然らば動物其物の力にて多少奇怪に見ゆる作用を現すことを得べきは勿論なり、されど動物の靈が神と交通すといひ、或は能く人に憑附して人心を支配することを得といふに至りては、直ちに首肯すること能はず、今全く妖怪的動物の主要なるものを掲げて、最後に今日の動物學に照して之れが批評を試みんとす、即ち其動物は狐狸猫犬狗の類是れなり、

第三十六節(狐狸論) 動物中狐狸は一種の奇獸なることと漢共に唱ふる所なり、今和漢三才圖繪によるに、

本綱に狐は北方最も多し、今江南にも亦之れ有り、江東には之れ無し、形小き黃狗に似たり、而して鼻尖り尾大く、日は穴に伏し、夜は出でて食を竊む、聲嬰兒の如く、氣極めて臊然、其の性疑ふ、疑ふときは則ち以て合類すべからず、故に狐の字は狐に從ふ、常に疑ひ審に聽く、故に捕ふる者多く良を用ふ、蓋し妖怪にして鬼の乗する所なり、

本朝は狐諸國に之れ有り、唯四國には之れ無きのみ、凡そ狐は多壽、數百歳を経る者多し、而して皆人間の俗名を稱す(大和源九郎近江小左衛門の如き是れ也)、相傳ふ、狐は倉稻魂の神使なり、天下の狐は悉く洛の稻荷社に參仕し、稻荷の祠を建て、而して狐を祭る、其の祭る所は位他の狐に異なる、凡そ狐患へば則ち兒の啼くが如く、喜べば則ち聲壺を敲くが如し、性犬を畏る、若し犬之を逐うて窘迫すれば則ち必ず尻す、其氣惡臭にして而して犬も亦之に近くこと能はず、將に妖を爲さんとすれば、必ず鬍髯を戴いて北斗を拜し、則ち化して人と爲りて人を惑はし仇を報じ、亦能く恩を謝す小豆飯油熬物を好む、

狸に數種有り而して淡黑色背文八字の如き者を八字狸と名く、皆脚短くして而して走ること速かならず、樹に登ること甚だ速かなり、其の穴夏は則ち奥卑く下り、冬は則ち奥高く上る、老狸は能く

變化し、妖怪狐と同じ、常に土穴に竄し、出でて果穀及び鷄鴨を盗み食ふ、猫と屬を同くす、故に之を野猫と名く、或は腹を鼓して自ら樂む、之を狸の腹鼓と謂ふ、或は山家に入り、爐邊に坐し、火に向ひ暖に乗ずれば、則ち陰囊垂延して身よりも廣大なり、

又庶物類纂によるに、

入閩通志に、狐は妖獸なり、善媚、性疑ひ多し、易に曰く、小狐汽濟其の尾を濡すと、里語に亦曰く、狐河を渡らんと欲するも尾を如何ともすること無し、其の身の小にして尾の大なるを以てなり、

腋下の毛白きが故に狐白と稱す、(汀州府誌)

狐は狸に似て而して黄、鼯尖り尾大、能く人に媚びて妖を爲す。

泉州府志に、狐は狗に似て而して小、尾は長篇の如く、小前大後、其の物たる靈、善く變化し、妖

縊以て人を惑はす、性善く疑ふ、喉下の皮其の毛純白、集めて以て裘を爲る、輕柔得難し。

江陰縣志に、狐は狸に似て而して黄、尾は大、性疑を好む、

農政全書に、狐狸を祛くの法は、狐狸は能く形を變ず、惟千百年の枯木能く之を照せば尋ね得べし

年久の枯木之を撃てば、其の形自ら見はる。

獸經に狐其の類を惡むは鬼の乗する所なり、一名玄丘校尉、千年なれば淫婦に變ず、

又本朝の書に散見せるもの靈獸雜記に詳かなり、

扶桑略記第廿三(裡書廿八右)に云く、延喜二年七月十二日卯亥の刻、辨官廳結政所正廳に狐鳴く怪なり。又(廿八丁左)に云く、同五年三月十一日庚午、辨官結政所、狐死して穢を爲すや否や、猶豫して政を停むるも、穢と爲すべからざるの由宣旨を下さる、又(三十左)に云く、同九年六月十日甲辰大雨、右大臣以下參陳官申して云く、中陰中門内に狐死す、明日神事如何、外記に先例穢と爲すや否やを勘申せしむ、年々の記皆穢と爲す由申す、大臣之を奏す、穢と爲すべからざるは是れ六畜の外にして式に載せざる故なり、又(三十右)云く、九月廿四日版位上に狐遺矢す、又廿六日戊午未の刻、狐結政所廳上に昇る、

又北窓瑣談(卷二)に云く、洪園先生有斐齋割記に野狐最も鈍、其の次は氣狐、其の次は空狐、は其の

次は天狐、氣狐以上は皆已に其の形無くして而して空狐は其の靈變更に氣狐より信なり、

天狐に至りては則ち神化して測るべからず、人物の役する所と爲りて頃刻に千里の外に行く者有り、

乃ち皆空狐の爲す所大抵地を離ること七丈五尺、彼乃ち之を攝して行くことを得、天狐の如きは乃

ち復た人の害を爲さず、此の説、幻を善くする者の話に云へるなり、

又消閑雜記に云く、狐はあやしきけものなり、常に人にばけてたぶらかし、また人の皮肉の内に入り

なやまし、あらぬ妙をなす事多し。

抱朴子に曰く、狐は壽八百歳なり、三百歳後變化して人の形を爲し、夜は尾を撃ちて火を出し、燭

體を戴いて北斗を拜し、落ちざれば則ち人に變化す。

これほど修行なり功つみたるものなれども、一旦やき鼠の香くはしきを見て、たちまちにわなにかかり命を失ふとあり又善庵隨筆に出づる所左記の如し、

西北域記に狐の族七、蒙古産の者に一、毛黄にして而して長きを草狐と曰ひ、短くして而して麤なるを夜沙狐と曰ふ、沙狐の腋を天馬皮と曰ひ、額を烏雲豹と曰ひ、其の金雲豹は西の産なり、俄羅斯の産は五、俄黒にして而して毫白きを元狐と曰ふ、其の次は身端にして(音は端、黄は黒は毫なり)而して腋黒なるを獨刀と曰ふ、又其の次は身易(音亦黄色なり)にして而して腋青なるを火狐と曰ふ、此の外、又白狐灰狐有り、是の微々(音宜狐聲也)は年老て妖を作す、枯顛を冠とし、櫛葉を衣とし人の形を幻にし、害を爲すこと甚だ大なり、又曰く、老て而して妖なる者を批狐と名け、亦靈狐と名く、猫に似て而して黒し、蓋し別の一種と云ふ、

夜譚隨錄に云、狐の類一ならず、草狐、沙狐、玄狐、白狐、灰狐、雲狐の別有り、或曰く、是の微々は年老て則ち妖を作す云々、或は曰く、老て而して妖するものを批狐と名け、又靈狐と名く、猫に似て而して黒く、北地に多く之れ有り、蓋し別の一種と云ふ、(是の如く我れ聞く、亦云く凡そ狐は皆以て道を修すべし而して最も靈なる者を批狐と曰ふ)

とありて、狐の類多しといへども、草狐は毛黄にして長く、常の野狐にして、沙狐以下は物色を以つ

て名を異にするのみ、たゞ批狐は別の一種にて、此方に云ふ管狐の様なれど、似て猫而黒とあれば、亦自ら一種なり、管狐は大き鼯鼠ほどありて、目堅に付く、其他は總て野狐に同じ但毛扶疎として蒙我たらざるなり、管狐を驅役するの術、竹筒の管を持して呪文を誦すれば、狐忽ち管中に在りて所問のことを一々告げ知らす、これはもと修験の道士、勤行精修の後に金峯山よりして授かる所と云ふ、故に管狐の名あり、此狐駿遠三の北邊山寄の地に多し、關東にては上毛下毛最多し、上毛の尾崎村に至りては一村この狐を畜はざる家なし、因りて又尾崎狐とも云ふ、狼蹠録には武州大崎といふ、いづれか是なる。

以上示せるが如く、狐にも數種ありと雖も、氣狐天狐の如きは決して信すべからず批狐管狐も亦信じ難し、然れども狐は獸類中一種の狡智を有する動物なることは事實なるが如し、既に狡智を有する以上は、其力よく人を誑惑し、且つ人に憑附するに至らざるも、年齢を積みて老狐と稱せらるゝに至らば、其狡智も亦一層發達すべき理なり、從て人も多少其心を動かさるゝことなしと云ふべからず、故に余は狐狸に關する妖怪を左の如く分たんとす、

一、客觀的即物理的妖怪

二、主觀的即心理的妖怪

此中物理的妖怪は狐狸其物の身心上に存する怪異にして、其理を開示するは即ち物理的説明なり、

心理的妖怪は他人の心の上に生ぜしむる變動にして其理を論明するは、心理的説明なり、而して心理的説明は専ら狐惑狐憑を論ずるものなれば、之を心理學部門憑附篇に譲り此に全く之を略し、唯物理的説明のみを擧ぐるに、之に亦身體上に關すること、精神上に關すること、の二様あり、身體上に關する舉動につきては、世間に傳ふるもの、中に甚だ怪しむべきこと多しと雖も、亦稍信すべきことあり、例へば狐が石を投げ、或は橋を撃ち、或は火を吐き、或は戸を敲く等の如き是れなり、其火を發するや否やは甚だ疑はしければ、後に怪火篇を講ずるに當りて論明せんとす、而して其石を投ぐるが如きは何の目的なりやを知るべからずと雖も、實際之を目撃したりと言へる人の話に、足を以て石を蹴飛ばすなりと云へり、又橋を撃つは石を口に挟みて他の石を撃つなりと云へり、其他狸の腹鼓と稱して、狸が其腹をうつときは鼓を撃つが如き聲ありといふも、其聲を聴きたる人の話に、矢張り石を撃つが如き聲なりといへり、又狐が深夜人の戸を敲くことありて、其音恰も尾を以て之を打つが如しといふ、以上の如き舉動は其何の目的に出づるを知るべからずと雖も、狐狸目ら之を爲すや稍信すべし、殊に老狐古狸に至りては一層巧之を爲し得るは疑ひなし、是れ狐怪狸怪の起る一原因と見做して可なり、次に精神上に關しては狐は狡猾の獸類たることは東西共に唱ふる所にして、恰も一種の諺を爲せり、今左に西洋の動物學者が狐の狡智について記載せるものをローマニス氏動物智力論中より譯出して示すべし。

狐の智力は一の諺となりしほどなり、されども余は此事に關しては未だ多の新觀察を聞きしことなれば、既に世に公になりし書中より、尤も正確なる二三の觀察を援證せんとす、先づセント、ジョン氏の著高地の野獵中に記せし例を述べし曰く、予のロスシアイに住せし程の頃なりき、一の牡鹿ありて近隣の農民の畑地を害すると甚しと聞き之を獵せんがため、七月の一朝未明に出發したり、斯て予は栽培地に潜伏し居りしに、恰も曙光の時に及び、大狐の徐に此地の一隅を通過するを見出したり、依て熟々其狀を觀てありしに、狐は芝牆を繞せる畑内を注視し、其中に餌食を求め居りし數匹の野兔を捕へんと欲するもの、如し、されども一躍して或野兔を捕へん機會なきを知り、乃ち暫時思慮せしが、忽ち其謀計を定めしもの如し、やがて狐は兎の出入すと見ゆる芝牆の數裂孔を檢して、其中最も往來の頻繁なりと見る一孔を定め、宛然猫の家鼠を窺ふに於るが如き態を以て、其軀を之に密接したり、彼は斯くまで狡猾なりと雖も、尙其捕獲に熱心せる餘り、予が裝銃を以て二十ヤード以内在りて、其一舉一動を觀察し居るが如き危地に陥りしことを得知らざりき、されど予は彼の斯く巧智なるを見て驚きしこと少なからず、彼若し予を知りて遁むとせば直に射殺すべきやう旋條砲を準備し居れり、斯の如くなす間に予は狐の全謀計を察するを得たり、今や彼は極めて靜肅に地上に小穴を穿ち、其土砂をば己の埋伏所と野兔の居る畑地との間に堆積して、軀を掩ふべき障屏となさむとせり、され共其間

時々之を中止して耳を傾け又尤も注意して畑中を望みたり、既に此業を了るや、飛躍に尤も便なる要地に其軀を据ゑ、時々野兎を偵察する時の外は寸毫も其體を動かすなかりき、さて野兎等は太陽の昇る比、相次で畑を出て近傍の藪中に歸らんとし、既に三匹までは彼の埋伏所の通路に依らずして去りしが、其中の一兎は狐より二十「ヤード」の距離以内に來りたれども、狐は尙愈も密に其身を屈伏するのみにて毫も動くなかりき、然るに今や二兎の直に此所に向ふに至りても亦敢て之を仰視ることなかりしが、其鋭敏なる兩耳の無意運動を爲すを見れば、正く野兎の已に接近し來れるを知りしと明なり、斯くて二兎の共に同一の裂孔より出るに及び、狐は躍然電光の如く突破して直に其一を捕殺し、將に其獲物を携へ去らむとせし時、轟然一發の響と共に、予の彈丸一閃して其脊骨を貫き、之れを射殺したりき、

又是れまで諸書に記する無數の例によりて觀るときは、狐は其身は係蹄に捉へられずして、之に付せし香餌を偷むに尤も多智巧慧なることを知るべし、此等の事例は甚だ多数にして、皆孰れも同一の智性を有することを明示するが故に、吾人は決して斯くまで一轍に出づる證左を疑ふこと能はざるなり、予は今二三の特例を挙げ、以て吾人の理に論究しつゝある智力の種類は如何なるものなるかを示さんとす、而して此等の例に據りて觀るに、狐の作す所は、同一の境遇にて家鼠等の表する智性と相等しきことを知るべし、凡て此等の場合に於て其表する智性は、正に之を頗る優等の種類に屬するも

のと看做さるを得ず、如何となれば、元來係蹄なるものは自然界にて遭遇せらるべきものにあらざるが故に、其遺傳的經驗は、係蹄より生ずる所の危難を避くべき特殊の本能を成さんがため、與りて力あらむとは思惟すること能はざればなり、是を以て、此等の危難を避けんがために驚くべき工夫を運らすことは、是れ唯と頗る高等の智慧考究を伴へる、觀察の力に歸するより外なきなり、

今カウチ氏の「本能の解明」なる論中より左の文を引證すべし、

狐及び猫等の動物は未だ装置せざる係蹄を置き香餌を以て誘ふときは、直に之を食食し、毫も此機械を畏るゝ狀なし、是れ其如何なる害をもなさざるべきことを知悉せるに由らざるべからず、然るに若し装置せる係蹄を据る香餌を以て誘ふときは、前の大膽なりしとは全然相違して、殆ど信じ難きまで慎重に戒心するを見るなり、予嘗て冬時の一夕、銃獵の隱所に埋伏して狐の所爲を觀察することを得たり、即ち數日以前より係蹄用の香餌を以て遠方より狐を誘引せしに、彼は其一を食すること、狐尾を擺りつゝ愉快氣に坐し居りしが、斯て漸次に係蹄に近接するに及び、愈々猶豫して容易に香餌を食せず、係蹄場の周圍を顧望徘徊すると屢となり、遂に其係蹄に達するや、彼は先づ躊躇して數分時の間香餌を注視し、夫より係蹄の周邊を巡ると三四回の後、一の前肢を伸べて之を攫せんとせしも、尙之に觸れず、再び躊躇して暫時の間凝然之を睥視するのみなりしが、遂に狐は自暴せしものゝ如く、突然進みて之を攫み、其頭部を扼せられたりと、

「ネチューア」雜誌第二十一卷に、クレホール氏の記する所に曰はく、

數年前の事なりき、予のミシガン州に獵せし時、毎夜の狐ありて鹿の臟腑を投棄せし處に來り之を食するを常とせしかば、予は熟練の獵師と共に之を捕獲せんと欲し、係蹄を設たり、然るに予等が有らゆる手段を以てすれども、毎に目的を達する能はず、特に奇異なるは、毎朝係蹄の反回り居て之に付せし餌食を失ふことにあり、依りて獵師は謂へらく、是狐が係蹄の下方を掘りて、其前肢を頸部(機械の)の下に置き、以て安全に餌盤を押し落すに由れるならんと、されど、予は機械の構造より見るときは實に其言の如く惟はるれども、尙未だ其説明に伏すること能はざりき、然るに本年に至り、同州の他地方に於ける老練の獵師は、此言の正當なることを證し、且告げて曰はく、予は狐等が數度係蹄を反回らしめて餌食を偷みし後、斯の機械を轉置するだけの簡便法を以て數匹を捕ふることを得たり、そは斯の如く爲すときは下部を穿ちて餌盤に觸るれば、直に頸部をして其前肢を扼せしむるに至ればなりと、

尙ほ又此係蹄の事について、ローマネス氏が其友人レー氏の報告する所なりとて記するものを見るに、北極部に於ける狐の推理力を表示する著明の例證なれば、左に之を摘載すべし、

ドクトル、レー氏は北極部の狐を獲んと欲して各種の係蹄を設け之を試みしが、狐等は前々の經驗よりして此等の係蹄を知悉せるが故、常に目的を達せざりき、依りて氏は此地方に於ける狐等の

未だ知得せざる一種の係蹄を案出したたり、此機械は裝銃を香餌に的中すべきやうに成れる臺上に据ゑ置き、一の長線を以て香餌と搬機とを連結す、故に狐の香餌を取るときは忽ち銃を發火せしめて自殺せしむるやうに仕掛けしものなり、此の如き裝置を以て、銃砲は香餌を距ると「三十」ヤードの處に置き、香餌と搬機とを連ぬる絲線は殆ど全く積雪中に蔽はるゝものとす、さてかゝる方法を以て漸く第一の狐を射殺すことを得たりと雖も、第二の狐は遂に獲ること能はざりき、如何となれば狐等は其軀を害せずして餌を偷取せんが爲に爾後左の如き工夫を用ひたればなり、即ち其一の工夫とは、搬機に近き所に雪上に露出せし絲線を噛み切るに在り又他の工夫は發火線に直角をなせる方向を取て積雪を貫穿し、以て香餌の處に達するにあり、故に此場合には縦ひ銃砲は發火すとも、唯と一二の小散彈を鼻上に受るのみにて、遁走することを得るなり、今此等の工夫について觀るに實に驚くべき高等の智性を表するものにして、是正しく推理力と稱せざるべからず、予は注意して當時の時情を詳にレー氏に尋ねしに、氏は予に告て曰はく、北極世界にては未だ嘗て係蹄に絲線を付せしものなし、故に同地の狐の心中に於ては係蹄と絲線との間に特別の聯想毫も存すべき筈なし且つ第一の狐の射殺せられし後は積雪上の痕迹によりて判するときは、第二の狐は目前に芳烈なる香餌の誘惑物存するにも拘らず、之を措て先づ銃砲につき夥多の學術的觀察を施し、以て絲線を切斷するに至りしこと明白なり、最後に火線に直角をなして積雪内を貫穿せしことについてはレー氏

は之を以て實に緊要非凡の事情なりと見做し、夫より数回の試験を行ひ、以て此貫穿の方向は決して偶然に出しものにあらず、實に思想の作用に歸すべきものなることを十分に證認するを得たりと云へりと。

此の如く西洋に於ても狐の猾智を有することは一般に信する所なれども、我邦の如く狐に神通魔力を有することを唱へざるなり、故に狐狸の精神の發達は之を他の獸類に比して幾分の慧敏なる所あるも未だ靈獸と稱するに足らず、然るにコンウエー氏の鬼神論(卷一)に日本の狐類及他邦の靈獸に就て論じたる一篇あり、其論亦大に參考すべき所あれば譯出して左に掲ぐ、

狡猾性の化身たる狐が、日本人の原始の信仰に於て崇拜せられたるは、猶ほ蛇が之を崇拜する諸國民の間に於けるが如きものあり、遂には之が爲めに苦しめらるゝの甚しきに至れり、日本古代の妖魔の圖に於ては、大概、其人の如き、狼の如き、或は其他の狀をなせる形態中に、狐の或形跡を發見することを得べし、狐は常に日本の三怪の精神たるものなり、波斯のデサーチルの名けしが如く狐は慧敏の國老にして、實際日本に於ける擔罪羊(猶太に於て人民の罪を羊に)なり、若し狐が或家の近傍に來りしことあれば、其後に起りし禍害を以て其所爲となすに至る、此場合には被害者及び其親戚は、狐の棲めりと云はるゝ、或老樹の處に往きて其怒を有めんとするは、宛も他の地方に於て蛇に向ひて爲す所に同じ、日本にては狐は必ずしも有害なるものとなさずと雖も、一般には然りとす

是を以て如何なる事あるも之を殺害する事なし、此の如き迷信によりて難を免るゝより、狐は益と藩殖して其妖魔的性質を持續するに足るべき夥多の材料を供するに至れり、又狐に於て尊敬せらるゝ狡猾の性と、他國に於て尊敬せらるゝ蛇の同性との間に相符合する所あることはフィツ、クンリップ、オーエン氏によりて確證せられたり、即ち氏は予に告げて、日本人が日光の佛閣中に自由に匍匐せる有害の蛇をも殺さるゝの事を見たりと言へり、右の日光は日本に於て最聖なる場處の一にして、一時は八千の寺僧爰に輻りたりと云ふ、さて日本にて尤も數多きは赤狐にして、其夜中人家の邊に於て人聲に類する叫聲を發する事實は、容易に右の迷信を長ずることを得べきものなり、されども之に止まらず、鬼神論の上より觀るときは、粗野の民族が單純の強力よりは寧ろ更に幽妙なる自然の一勢力をとりて、特に尊敬又は畏怖する輕信の傾向を解明すべきもの多し、エマーソン曰はく、狐は強からざるが故に斯の如くに狡猾なりと、日本の妖魔に於ては、之と日本人の狐に歸せし異常の相との連絡を示すものは、唯々其三目たるの點のみにして、其他に兎唇の狀甚だ著しく現る、此小動物即ち野兎は夥多の鬼神談と連合せるものなるが、是れ蓋し其微弱なるよりして、生存の主勢力たる怯懦、小心及び敏速の如き性を生じたるがためならむ、野兎に關する迷信の亞弗利加に於ても見ることを得べし、又此動物はカルマクスの至尊大聖たる釋迦牟尼(佛陀)なり、傳へ言ふ、釋迦は地上に於て己が身を餓人に喰はしめしかば、此慈悲ある行爲により、舉げられて月球を

支配す、故に之を月内に仰ぐことを得るものなりと、右の傳説は蓋し「シァシニ」(月)なる梵語に起原するものならむ、即ち此語は「兎の形あり」の字義を有するものにして兎を「シァシ」と云ふ希臘のバウザニアスなる人は、月女神が或追放人等に向ひて、兎の桃金娘の叢林中に隠れしものを見たる所に其市街を建設すべし、と教へしことを記せり、

次に日本の妖魔的土獸中にて他の狡猾なる動物は鼯鼠是なり、此妖魔の名を鎌鼯と云ふ、是れ亦猶太の擔罪羊と同位置を占むるもの、如し、日本よりの報告に據るに、或人の思はず下駄より脚を脱して地上に躓き、以て其面部を切傷せし時、或人あり夜中屋内に居るべきを外出して、満面の流血淋漓として家に歸るが如きことあれば、此等の傷を以て見るべからざる惡意の鼯鼠、及び其持する銳鎌の所爲なりとなすと云ふ、亞米利加之土人中に於ける神話にも、鼯鼠の形をなせる姉妹の妖魔あり、

猫は魯西亞にては、其他の多の諸邦に於けるよりも稍勝れる聲譽を受く、モスコウ府の近傍に於ける百姓は、犬の入りし教會堂中に留ることを欲せずと雖も、若し猫の會堂内に來りし時は之を以て吉兆となすことを予に確言せり、又同府近邊の一老婦人は予に告げて曰はく、嘗て妖魔の極樂内に入らんとせし時、魔は鼠の形をなして之を謀れり、此時犬と猫とは其門を守りしが、犬は此妖魔の通行を許し、猫は直に突きて之を攫し、以て人類の幸福を害せんとする奸曲の謀計を破れりと

云へり、

犬は久しく人間に信ある伴侶にして、且つ其主の風に染みしことの至大なるより觀れば、是れ然るべきことなれども尙ほ頗る妖魔視せられたる歴史を有するものなり、セミチック族の談話によれば「犬」なる言辭が回々教徒の間に於て「不信」なる言辭と同義異名たるに至りし順路を示すべきもの多し、而してカトミルなる一の犬は亞刺比亞人の傳説に於て、三百九年の間、七人の懶睡者の洞窟を正直に衛りしより極樂に入ることを許されたりしが、是れ宛も希臘エフェサスの懶睡者が基督敎國より遷りしが如くに、印度より回々敎國中に移りしものならざるべからず、印度のマハーブハーラタの美妙なる詩中に記する所を見るにユドヒストヒラは、漸くにして天門に達せし時、己が信ある愛犬も與に入ること許されずば、獨り此天國內に入ること嫌へり、時に帝之に語りて曰はく、予が天國には犬に與ふべき座席一もあらず犬は地上に於ける予が供物を竊み去るものなればなりと又曰く、若し或犬にして唯々犠牲を傍觀するのみならむか、人は之を目して不淨に且つ虛無となすべしと、此時茲に顯出したる他の犬(實は闇魔の假裝せるもの)ありて、己が朋友の信あることを賞識し、以て此難題を氷釋したりと、是を以て觀れば、犬がアリアン人の祖先間に貶黜せられたりし所以は、之れと死の神たる闇魔との連絡あるに由り、及び宇宙を上下顯幽の二界に區分する彼の二元論の發達に影響せられしこと粗々明なり、又之と同時に、犬の往々暴狼に類する性癖及び其他の野

性を示す事は、其妖魔たる性質の基となりしものなり、實に犬は危険にして又壊敗し易き守衛なりとす、

以上の諸例の如きは固より國民の迷信より出でたるものにして、獸類其物に實に斯る魔力を有するにあらず、故に世の文明の進むに従ひ其迷信も漸く衰ふるに至る、是を以て西洋にても古代は一般に我邦の如く獸類に魔力を有することを信じたりしも、今日は復た昔日の如く甚しからず、是によりて之を觀れば我邦も今より數十年の後には復た誰も狐怪狸怪を説かざるに至るべし、而して狐惑狐憑のことは吾人の精神作用によりて説明し得る問題なれば宜く心理學部門に就て見るべし、

第三十七節(狐狸の筆跡) 我邦にては狐狸に神通魔力を有することを唱ふるのみならず、また書畫を善くすることを唱へり、靈獸雜記(卷中)に三養雜記を引きて云ふ、予かつて狐狸のかきしと云へる書畫をこれかれ見たりしに、大かた狐は書、狸は畫なるもをかきし、さて老狐幸菴が書をかきたる記事は藍田文集に見え、蛻菴が般若心經は既に墨帖にありて予も藏弃せり、狸の畫ける寒山拾得の圖を荻生氏の見せられしことあり、白雲子と云ふ狸の畫ける羣雁の圖寫山樓(文晁)の藏にあり、是らの書畫は縮寫して耽奇漫錄中に載せられたればこゝに出さずと、又兎園小説に古狸の筆跡と題して左の事を記せり、世に奇事怪談をいひもて、傳ふると多くは狐狸のみ、狸猫の屬ありといへども之に及ばず、思ふに狐の人を魅す事甚害あり、狸の怪はしからず、かくて古狸のたまたま書畫をよくすること世人

古狸良恕の畫



(寒山拾得の圖)

の普くしるところにして、已に白雲子の葦雁の圖は寫山樓の藏にあり、良恕のかける寒山の畫は護園主人示されき、その縮本今載せて耽奇漫錄中に收めたり、これまさしく老狸の畫けるものにして諸君と共に目撃する所なり、しかるにその書をかけることを予嘗て聞けるは、武州多摩郡國分寺村名主儀兵衛といふ者の家に狸のかきたりし筆跡あり、三社の託宣にて、篆字眞字行字をまじへ、文章も違へる所ありていかにも狸などの書たらんと見ゆるものなるよし、これは狸の僧のかたち化けて此家に止宿し、京都紫雪大徳寺の勸化僧にて無言の行者と稱し、用事はすべて書をもて通じたり、邊鄙の事故有り難き聖のやうにおもひて馳走して留めたりといふ、その後武藏の内にて犬に見咎められてくひ殺され、狸の形をあらはし、とのことなりとぞ、その頃此事を人々にも語りしに、友人鹿山の同日の談ありとていへらく、予往年鎌倉に遊びしとき川崎の驛に止宿し、問屋某の家に藏する所の狸の書といふものを見たり、不審不崩南山之壽と書けり、その書體八分にもあらず眞行にもあらず奇怪言ふべからず、いかにも狸の書といふべし、問屋の話に鎌倉の邊の僧のよしにて、其あたりを勸化せし事五六年の間なり、果は鶴見生麥の邊にて犬に食はれしよし、此事はさのみ久しき事にあらず、予が遊びし十年も前の事なりといふ、此二條その年月を詳にせずといへども、今その墨跡の現にその家に存したれば疑ふべからず、

因に云、五雜俎に曰く、狐は陰の類なり、陽を得れば乃ち成る、故に牡狐と雖も、心は之を女に

託し、以て男子を惑はすなりといへり、吾邦にもむかしよりとかくに狐は婦人に化けたるためし多かり、しかるに狸はいかなる因縁がありけん、茂林寺の守鶴を始としていつもく法師の姿になれるもをかしからずや、

又いとちかき年に一奇事あり、或人の筆記に、文化四年丁卯ある人のもとにて狸のかける書といふものを見たり、

又同書に老狸の書畫讀餘と題して左の如く記せり、

下總香取の大貫村藤堂家の陣屋隸なる某甲の家に棲めりしといふる狸のいくだりは、予もはやく聞きたることあり、當時その狸のありさまを見きといふ人のかたりしは、件の狸は彼家の天井の上ををり、その書を乞はまくほりするものはみづからその家に赴きてしかんぐとこひねがへば、あるじそのころを得て紙筆に火を鑽りかけ墨を筆にふくませて席上におくときは、しばらくしてその紙筆おのづからに閃き飛びて天井の上に至り、又しばらくしてのほりて見れば必文字あり、或は鶴龜或は松竹一二字を大書して、田ぬき百八歳としるし、が、その翌年に至りては百九歳とかきてけり、是によりて前年の百八歳はそらごとならずと人みな思ひけるとなん、されば狸は天井より折ふしはおりたちてあるじにちかづくこと常なり、又同藩の人はさらなり、近きわたりの里人の日ごろ親みて來るものどもはそのかたちを見るもありけり、ある時あるじ戯れにかの狸にうちむかひて、

なんぢ既に神通あり、この月の何日にはわが家に客をつどへん、その日に至らば何事にまれおもしろからんわざをして見せよかしといひにけり、かくて其日になりしかば、あるじまらうどらに告げていはく、某嚮に戯れに狸に云々といひしことあり、さればけふのもてなしぐさには只これのみと思へども、渠よくせんや、今さらに心もとなくこそといふ、人々これをうち聞きて、そはめづらしき事になん、とくせよかしとのしりて、盃をめぐらしながら賓主かたらひくらす程に、その日も申の頃になりぬ、かゝりし程に敷座の庭忽廣き堤になりて、その院のほとりにはくさぐさの商人あり、或は霞簷張なる店をしつらひ、或はむしろのうへなどに物あまたならべたる、そを買はんとしてあちこちより來る人あり、かへるもあり、賣り物のさはなる中に、ゆでだこをいくらとなく簀にかけたわたしゝさへいとあざやかに見えてけり、人々おどろき怪みて猶つらつらとながむるに、こはここの時の近きわたりにて六才にたつ市にぞありける、珍らしけなき事ながら、陣屋の家中の庭もせのかの市にしも見えたるを人みな興じてのしる程に、漸々にきえうせしとぞ、是よりして狸の事をちこちに聞えしかば、その書を求むるものはさらなり、病難利慾何れとなく祈れば應驗ありけるにや、縁を求めて詣づるものゝおびた敷なりしかば、遂に江戸にもそのよし聞えて官府の御沙汰に及びけん、有司みそかに彼地に赴き、をさくあなぐり糺し、かども、素より世にいふ山師などのたくみ設けし事にはあらぬに、且大諸侯の陣屋なる番士の家にての事なれば、さして咎むるよしな

かりけん、いたづらにかへりまるといふものありしが、虚實はしらす、是よりして彼家にては紹介なきものを許さず、まいて狸にあはする事はいよくせずと聞えたり、これらのよしを傳聞せしは文化二三年のころなりしに、このうちはいかにしけん、七十五日と世にいふ如く噂もきかずなりにけり、

又嬉遊笑覽(卷八)にも同様の事を記して曰く、狐狸のばける古跡人の知たるは泉州堺の少林寺、釣狐寺、上野國館林茂林寺などなり、之は茶釜も筆跡も今にあれど、伯藏主は只狂言に傳ふるのみにて其故事おほつかなし、狐狸の書畫をかけること多く聞ゆ、其角が茶摘集伊勢國にて狐の人につきて云出たる「仁あれば春もわかやけ木の目哉」此狐つき日比の田夫にてぞ有ける、狐にて後は無事なりしとなり、其筆跡正しう狐にて侍れば歌にあやしうたへなるためしにもと書付侍る、元祿元年七月のことにやと有り、云々、又狐は書にて狸は畫をかける多しと云ふ、

以上二三の書に就きて示し、如く、古來往々狐狸の手跡と稱して傳ふるものあれども、それ等は何れも皆人の手になりしものなることは、其手跡を一見せば更に疑ふ可くもあらず、尤も其書風字體が人の手跡と同一なるのみならず、古來狐狸の書と稱し來りしものは多くは、狐狸が自ら書きしにはあらずして、人に憑附して書かじめしものなれば、固より人の手になりしものなることはいふ迄もなし、然るに之を狐狸の書といひ傳へしは、憑附せし狐狸の力にて書かれしものと信ぜられしに由る、而し

て世人が之を狐狸の力に歸するに至りし理由は、下女又は無教育者の如き元來文字を學びしことなき者が、一朝狐狸に憑附せられし爲めに之を書するに至りし事に外ならず、然れども此事實あるを見て、直ちに其原因を狐狸に歸するは頗る妄斷たるを免れず、何となればかくの如き元來文字を知らざる者が急に文字を書くに至りし例は、他の精神病患者中にも往々見る所にして、時としては催眠術によりても亦能く無教育者に文字を書かしむることを得ればなり、かく狐憑患者にあらざる場合にも亦此の如き同一の事實ある上は、其原因を單に狐狸に歸すべきにあらず、按ずるに此くの如き事實は、吾人の精神と筋肉との關係によりて起るものならん、夫れ人は如何程無教育なる者と雖も、嘗て文字を見しことなき者は一人もあらずるべし、既に嘗て文字を見しことありし以上は、其記憶は必ず腦中に残留するや疑ふ可からず、果して然らば或事情の爲め思慮上に變動を起し、精神其一點に集まるときは遂に其作用を筋肉の上に及ぼし、文字を書くに至ることあるべき筈なり、兎に角狐狸其物の力に限りて此の如き無教育者が文字を書くに至りしにあらざることは明かなり、又狐狸の書と稱せらるるものの中には、人の手によりて書かれしにあらずして、何人も知らざる間に書かれたるものあり、此等の書は其原因明かに知れざるを以て、世人は之を狐狸の作用に歸すれども、こは頗る覺束なき推測なり、既に一昨年東京駿河臺にて起りしものは、其後遂に下女の手になりしものなること發覺せしにあらずや、已にかゝる例ある以上は、他の未だ原因の知れざる此類の書も、大抵又人の手になりしも

のなることを推測するに足るべし、
第三十八節(狸の腹鼓) 狐と狸とは互に連帯するものにて、既に世間にては之を合して狐狸と稱し來りし程なれば、予も亦前に述べし狐論の中に狸怪の事をも合せ説きたり、且つ四國の如きは古來狐の棲まざりしより、更に狐憑狐惑といふことなく、此等の怪事をすべて狸の所爲に歸したる程なれば、狐論の外に狸に就きて論ずる程の必要なし、唯古狸に就て一大怪談を怪談登志男と題する書中に掲げしを左に抜記すべし、

中華の諺に、良醫は福醫にしかず、明醫は時醫におよばすと云へり、時醫とは其時にとりて世に舉用せられ、百發百中の効もあるやうにもてはやさるゝ流行醫者なり、福醫とも是を云ふ、今はむかし江戸に陸野見道とかや云ふ福醫ありしが、ある時番町邊の澤氏とかや云へる人の許より、使者を以て、内室の病氣以ての外なり、御見廻頼奉るよし、心得候とて疾宿を出て、序ながらの見廻四五軒も動しに、おもはず日も晩景におよびけるが、澤氏の宅に尋行、玄關へ仕懸すと云入ければ取次下座むしろに飛下り、主人今は公用につき他行致候が、御出候は此段を申、暫御通り被下御待被下べきよし申置て罷出候、追付歸宅可致間先御通被下べしと座敷へ案内して入ぬ、見道初て見廻するに亭主留主にて残念なれ共、病用に來り待兼て歸るも卒爾ならんと、座敷に至りて其住居を見なとして待居たるに、多葉粉盆を持って出茶など運びける小僧、其年の程漸く十二三な

るが、立振廻小さかしく、眼ざし凡者ならず、其方の名は何とか申など手など取て愛しけるに、はづかしけに赤面して次の間にはしり、ふりかへりたる姿、顔の大き三尺計り、二つの眼一つになりて額にあり、鼻ちひさく口大きにして、見道をうち誂て消うせたり、見道も人にかはりし剛氣物にて、怪しくはおもひながら立去もせず、猶もあやしき事やあると心を付る折ふし、主の何某歸り來りしとて座敷へ立出、一禮事終り内室の容體など物語し、嘸待久しくおはしけん、無禮の至り御免ある可し、然ば貴殿の顔色何とやらん心得がたく相見へ候はいか候やらんと尋られ、見道しばらく隠密せんと思ひしが、以後とても人々の心得にも成ならんと、小聲に成て先刻かやうかやうの怪みありしと語りければ、まうちわらひ扱々彼法師めが出候や、例の顔ばせ御覽じたるか、いともいつも罷出、しらぬ人をおびやかしかし候が、けふはいかなるふるまいをかなしつる、もしかやうにはなかりしかといふ、其かほ見中に大き三尺計り、口は耳の根迄さけ、眼た一つ額に光り、はじめ見し少僧に十倍して、さしも肝ふとき見道も魂も身にそはず、覺へて玄關へはしり出、睡り居たる伴の者を呼起せしに、皆々歸りたると見へて草履取只一人居たるが、何事かおはしつる騒敷見させ給ふと云を、いらへもせではしり行しに、提灯はなし、闇さはくらし、いかせんと云を、草履取いやくるしからず、提灯は是に候と云言葉の下より、道はなはだあかるくなりて、這ふ蟲のすがたも見ゆべく、四方黎然たり、こはふしぎやと下部が姿を見れば、面は長きこと三尺餘

り、まなこは日月のごとくかやき、口より火炎を吹き出しければ、見道今はたまりかね、はつと
 いつて倒れしが、其後は何とも覺えずと後に語りし、かくて見道が宿にては、供の者は皆返して、
 初ての所に斯く長座し給ふこそ心得ぬ、いざさらば迎に行かんと、提灯とほしつれて、晝行きし所
 へ至り、屋敷のさまを見るに、大きに様子かはりて、門もふけたりといへども柱かたふき倒れ、軒
 端は荒れて月さし入たる、くまくまには蜘蛛の家の糸引はへたるあづまの、まの餘りにあきれ
 果、近所の町屋に立寄、あれなる屋敷はいかにや荒たる住居ぞとへば、あの化物やしき知らざる
 はきのふけふ田舎より来りし人々にや、年ふりたる荒地にて、東隣の石澤氏より預りながら、人の通
 路も絶て、狐狸のみ住居し侍る、おろしき所なりと云に肝もつづれ、晝供して来りし時は、いみじ
 と見へし屋敷なりしに、扱は妖怪の所爲なりける、さるにても主人はいかゞし給ひけん、千駄谷
 大番町の邊、かなたこなた尋さまよひ、漸く鮫が橋に至りて、物淋しき藪屋に、見道はうつぶしに
 倒れ居しを見付出して、大勢にて取巻介抱して宿へつれ歸りけれど、一日二日は茫然としてももの
 得いはで居たりし、一月餘り悩みて、漸く元の如くになりけるとぞ、是を聞人おそれて其邊を通る
 人もなかりし、後に聞けば古狸のわざなるよし、其已後古狸を驅出せしが、今は其跡もなく、人も
 住居し、いつともさたかに知る人さへなく、繁昌の地となりける、
 此の如き怪談は多くは人爲の偽怪に屬す、然らざれば心理的幻覺妄覺の然らしむる所なるべきも、

針小の事實相傳はりて棒大となりしは疑なし、而して余が此に述べんとするものは、俗に所謂狸の
 腹鼓の怪事にして、其怪事を経験したる者あるはよく聞く所なるが、紀州平松行應氏の報告に、余二
 三回之を経験せしが、多くは清風明月の夜に起る、余一夜山間の友人の宅に宿す、深更鼓聲を聞く、
 友人曰く是れ狸鼓なりと、依て之を實視せんと欲し、立て戸隙より之を窺ふに、其音忽ち止む、座
 に歸れば又初の如く聞ゆるなり、若し談聲高ければ其音亦高く、低ければ其音亦低しといふ、是れ果
 して狸鼓なるや、甚だ疑はし、必ず他に原因あるべきを信ず、庄内可成談に曰く、安永末の頃、初
 秋の末より季秋の頃まで、貉の腹鼓打つとて奇怪のことに云ひ觸れぬ、二三日四五日あひにして、天
 氣快晴の夜は、丑の半刻頃より打初めて、其音はとんとんと絶えず、遠くなり近くなり、寅の半刻迄
 にて打ち止みぬ、聞きし人も夥多なり、予季秋の初磯釣に思ひ立て、夜深に起きて刻限を量れば、丑
 満過ぎにもやと思ひながら、支度して門へ出ぬれば、其音聞え、立止まり居れば東南の方にて、兼て
 咄を聞きしに違はず、すは彼の貉の腹鼓ごさんなれ、態々聞かばやと、釣り具など取り置き、音を失
 はざる様に静に歩み行くに、行く程遠ざかり、御小性町芝田氏の先、加藤氏の辻にて暫々休らひ考れ
 ば思ひ出ぬ、三日町銅屋にて鑄踏音にて有ける、予も貉にたばかられるやと可笑しく立戻りて、釣
 の調度取持、新潟口より出行くに、大山海道町端まで彼音せり、夫よりは釣人も多く、唄など唄ひど
 よめく故、音も聞えざりし、丑の半より打初るは鞆を吹初しなるべし、寅の半に至れば、世間起き出

で、夫々の業有故、物音に紛れて聞えざるなるべし、其音遠くなり近くなるは、其日の風合によりしなるべし、快晴の夜計り聞えしは、風雨などすれば夫れに紛れて聞えぬなるべし、如何なる人の聞き初めてかく云ひ觸らしけるにや、「一犬盧を吼れば萬犬實を傳ふ」なるべしとあり、是一例は世の惑を解くの一助となるべし、

第三十九節(猫怪犬怪) 世には狐狸の怪談あるのみならず、猫犬にも亦それと同様の怪談あり、乃ち猫の老たるものは之を猫又と稱し、種々の怪事をなすものなることは古來の怪談中に多く聞く所なり、獸類といへども、其老いたるものに至りては、多少奇怪なる作用を現することなきにあらざるべし、されど世に傳ふるか如き靈怪なる作用をなすものにあらず、尤も今日に傳はれる怪談は大抵小説的の作説なることは誰人も疑はざるべけれど、其此くの如き怪談の起りしには、多少の道理なくんばあるべからず、それは即ち些少の事實あれば、種々の想像を之に附會せしに外ならじ、殊に人は往々精神作用によりて、或は妄想妄見を起し、或は幻覺妄覺を生じて、實際無きものも理に在るもの、如く感ずることあれば怪談の起りしには、此等の精神作用も加はりて、原因の一部をなし、ならん、今左に猫怪の一例を示さん、

百物語評判(卷三)に云かたへの人の曰く、徒然草にねこまたといふ物あるよししるされたり、其外此比にいたりて、彼にもばけたり、爰にもおそろしき事ありしなど風説のおほし、猫の化る事

の候やらん不審と云ければ、先生いへらく、古はねこまたと云り、ねこと云るは下を略し、こまたと云るは上を略したるなるべし、ねこまたとは其經あがりたる名なり、陰獸にして虎とせり、其故に手飼のとらなどとも云り、唐土にても猫のばけて其主人を殺せし事多くしるせり、大和怪異記(卷三)に云越後の國或侍の家にしぎの事あり夜になれば、手鞠の大きな火、たみより上三寸程に通りひらめきしを追かくれば、夫に隨て飛まはり、或日隣家にある榎木に此火あまた、びのほり上る、此事國中に沙汰しければ、老若薄暮よりこぞり集りて是を見る、又或時は婢女どもの寝るたるをおびやかし、中にも常とかや云女の絲よる車、人もひかざるにめぐり、寢居たるも西枕をば東枕にし、南を北になす、此女おそろしき事に思ひ、巫祝山伏僧などにいのらせ札をおけ共しるしなし、此家あるじは元より物に動せざる氣象なりしかば、かゝる怪異を物のかず共せず、しらぬ顔にて打過すに、ゆく先にて此事をとばれ却て快からず思ひ、いかにもして正體を見あらはさんと心に掛けて思ひけるに、或日庭に出で屋の上を見れば、幾年ふるともしれざる猫のすさまじきが、件の下女がもてる赤き手拭をかぶり、尾とあとあしにて立ち、目かけをさして四方を見居たり、あるじ幸とよろこび、半弓に矢をつがひてはなちけるにあやまたす猫にあたり、二まろび三まろびして起上り此矢をすたにかみ折りて死ぬ、引おろして見れば、尾二たまたありて、頭より尾迄五尺ばかり有ける、其後火も見えず、不思議もなかりしとかや其主の名も聞しかどわすれ侍り、

此等は固より小説的作説に相違なきも、又全く無根となすべからず、而して其原因の中には、多少精神作用の加れるや疑なし、又猫が屍體に觸るゝときは、必ず其屍體の上に變動を起すといふ、其原因は電氣の作用なりといふ説あり、此事に就きては予は未だ曾て之を實驗せしことなければ、今此に其説明の當否を斷言すること能はずと雖も、此説は稍信すべきもの、如し、又犬に就きても種々奇怪なる傳説あり、然れども此れも亦猫の怪談と等しく大抵小説的の構造説に過ぎざれば、固より悉く事實として取るべきにあらず、彼の犬が祟をなすといひ、又は人に憑附することありといふが如きは、精神作用によりて來すことなれば、其説明は心理學部門に於てするを至當とする故に犬憑或は大神の事は心理學部門憑附篇に譲りて此には唯犬怪に就き怪談全書に載せたる一例を擧ぐるに止めん、

桂陽太守韋叔堅、年若き時未だ官位にのほらす、家に犬あり、人の如く立て行く、家人見て凶事なり殺さんと云、叔堅此犬めづらし、人の偽をすること凶事にあらずと云、其後叔堅冠をぬぎて榻の上にかく、犬之を戴て走る、人皆驚き殺さんと云ふ、叔堅聞て犬あやまりて冠にふれたる何の咎かあらんと云ふ、又或時犬かまどの前にて火をたく偽をす、人いよいよあやしむ、叔堅我家の人今田に出て耕作す、犬其人の隙なきを見火をたくなりと云て毎度怪ます、かゝる所に犬程なく自死す、遂にたりなし、叔堅果して高位にのほる、風俗通と云文に見えたり、古人の詞に怪を見て怪まざれば其怪をのづから止と云へり、けにさもあるべし、

是の如きは敢て小説的構造説にあらずして實事ならん、之を實事とするも亦敢て怪とするに足らざるなり、

第四十節(天狗) 天狗の談は吾邦至る所一般に傳唱する所にして、其體獸にもあらず人間にもあらず、さりとて又神にもあらず、實に一種不測の怪物なり、此怪物は高山或は峻嶺に棲めるものにして其何物なるかといふことに就きては古書中にも種々に説けり、今其二三を抜抄して左に掲げん、

中古叢書(卷十二)に云、松下西峯云く、嘗て朝鮮の鄭道傳の魘魅に謝するの文を讀む序に曰く、會津に大山茂林多く、海に僻近して曠として人居無く、嵐蒸瘴泄陰し易く以つて雨ふる、其の山海陰虛の氣、草木土石の精、薰染融化して而して魘魅罔兩と爲る、人鬼に非ず、幽に非ず、明に非ず、亦一物なり、我國稱する所の天狗は殆んど是に庶幾し、彼の所謂の山猿木客と似て而して非なり、深山窮谷往々之れ有り、其の形見るべからず、或は長人僧の如く、高鼻勾爪、或は羽化雲騰し、或は異形を變じて人を惱ます、(東海一瀛集に松蘿に化して明慧上人を惱ますと欲することを載するの類是れなり)、強ひて之を字して天狗と曰ふ、蓋し惡星に象るなり、臺記に天公に作り、明月記に天に作る、

年山紀聞(卷六)に云、森尚謙曰く、世に傳ふ、天狗なるものあり、災禍を主る、是れ天狗星の類に非ず、地藏經に云く、天龍、夜叉、天狗、土后、此の桃次に依る、是れ一種の鬼神なり、易に曰く、鬼神は盈てるに害して而して謙なるに福す、若し夫れ滿盈に誇る者は鬼神之を惡み、災禍を加ふ、彼の天

狗の災は必ず理有りて而して然り、

桂林漫録に云、世に天狗と云ふ者の説古書には見えず、舊事紀に云、此書の偽書なる事は古人既に説あるべしと、眞狹雄尊の猛氣胸腹に滿ち、餘り吐物と化して天狗神と成る、姫神にして威強く、鼻長く耳長く牙長きの獸なり、とあり、是より後の書には續古事談砂石集太平記などに見えたり、唐土の書に載せたる中吾邦の俗談に似たる事を左に記す、憑夢龍の古今談概に曰く、術者有り、哭して曰く、吾兒天狗の爲めに殺さる、忽ち空中血數點墜する有り、頃にして頭足零星して而して墜つ、唐の李綽尙書故實に曰く、章仇兼綬鎮蜀日佛寺に大會を設く、百戲庭に在り、十歳の童兒竿抄を舞ふ者有り、忽ち物有り、狀鸚鵡の如く之を掠めて而して去る、群衆大に駭く、因りて樂を罷む、後數日其の父母高塔の上に在るを見て梯して而して之を取れば則ち神痴の如く、之を久うして方に語りて曰く、是れ壁に畫ける飛天夜叉の如き者、將るて塔中に入る、日に果實を飼ひ旬日方に精神初の如しと、廣西通志に曰く(四十二卷)池明かにして山に近きの地、牧童十餘人聚りて而して戯る、或は歌ひ、或は舞ふ、忽ち山半に一人を見る、約長け二丈、面の濁き三尺餘、長さ之に倍す、披髮烏喙、背に二翼有り、伏して群童の樂みを爲すを觀て嬉然として而して笑ふ、天狗の一名を哈魯と云ふにや、元伊世珍郷、嬾記曰、君子國有鳳凰嶺、出天狗一名哈魯」と有り、唐山にも彼者無きに有らざりけり、徠翁の天狗説は高論にして俗に近からず、諱忍比丘が天狗名義攷は俗にして見るに堪へず、

善庵隨筆に云、此方に天狗と云へるもの、西土の天狗と同名異物なり、混稱すべからず、世に天狗の所爲と云ふを見るに、變幻自在不可思議なることのみにして、何物と名狀し難く、魑魅魍魎に比すれば巧なること多くして、其人を蠱惑愚弄する模様大に狐に髣髴たり、因りて思ふに、太平廣記其外歴代の小説類に多く妖狐のことを載す、狐にも天狐、白狐、玄狐とて、各々年數を以て差別あり、天狐は其最古き狐にて、精神のみ存在して形はなし、故に物に托して種々の奇幻を爲し、一瞬千里風の如く往來す、此方の天狗も或は僧或は山伏など種々に形を幻じ、奇變の巧を以て人を狐惑する、一に天狗に同じ、もしや天狗は天狐にてはなきや、世に天狗と云ひ傳ふる小田原の道了權現、云々(以下を略して後に出だす、但し道了の緣起は左に)

永平寺六代通幻寂靈大和尚の弟子了菴惠明大和尚に隨從せし務從に道了と云ふ大力僧あり平生の行跡に不思議のこと共多く、了菴和尚兼て其凡人ならざるを察知し、事に託して試み給ふこと杯ありしが、遂に生ながら小天狗に成れりと云ひ傳ふ、小田原記卷二云、永祿三年八月、足柄の城御普請御巡見の爲に氏康御馬を出さる、御歸りに關本の最乗寺へ御參詣あり當寺の開山了菴和尚此地に山居ありしを、大森寄栖庵常に信じ此寺を建立しける、されば關東奥州まで此和尚の法孫として、諸寺悉く當寺の住持を勤め、一年替りに輪番なりと、今案するに、了菴和尚最乗寺を開基せしよりして其後大慈院報恩院を逐々に開基して、今は三山となり、又三山とも輪番持なり、最乗寺は二十五個

寺にて一年づつ一寺輪番す、昔し道了の其眞影は小天狗の狐に跨る圖なりしを、美濃龍泰寺某和尚
輪番の頃、かく道徳いみじく靈驗いちじるくおはしまし、魔形を具するは然るべからずとて、明覺
道了和尚と和尚號を追贈し、眞影を改め、今の銅印を用ふることになりしとぞ、今茲辛丑を距るこ
と六十餘年前のことなりと聞く、

和漢珍書考に云、或問、日本に古來より天狗といふもの有て色々の怪異をなす、其形さだかなら
ず異説區々なり、震旦杯には其きたを聞かず如何、答て曰、世俗日本に計り有る様に思へり、昔今
儒釋の學者も其正説をしらず色々の妄説を顯す、今予爰に詳かに釋すべし、百鬼大辨錄八十二の七十
二丁目、閩越の間に障をなすもの有て此の怪物に一度あたるものは忽ち衝に顛ぶと云ふ、其形は
偶髻鬚と見し者云、丈高く打亂して衣は羅衣をまとひたる様にて、兩の脇長き羽翼有て、鼻高く
忽ち雲中に化去せりと見えたり、この説を以て考ふるに日本の俗文字を天狗と書、日本に計り有る
に思へり、本字は顛衝なり殊に閩越の間にての事なり、吾朝の實錄に天狗見えず、古來より愚夫愚
婦の虚説なるを今は學解の者も異を述べ、右の大辨錄に書し如く、長高く髪をみだし、鼻長く兩の
翼にて羅衣をまとひし如しと云を日本にて取用ひ、天狗といふ者のかたち殆ど人の如く、長高く長
鼻翼にして水衣を着せ、深山幽谷に住むものにて、世の滿番の者に障碍をなすと云傳ふ、あゝ世の
學者是に迷ひ紛々の説をなす、或は天狗星といふ者天にありと云ふ、天狗星なんと滿番の者を選ん

で障をなすや、笑ふべし、此天狗顛衝の文字の誤りは重て詳に文に書、印本にし給ふ筈なり、

消閑雜記に云天狗の事杜子美が天狗賦に、上揚雲峭一兮、下列三猛獸二され共これは魔道の天狗に
てはなきかとぞ思ふ、その故は此賦の中に、天狗嶙峋兮、氣觸三神秀、色似三猿猱、小如三猿猱とあり、
たゞ畜類のうちにあるべし、史記天官書の中に、天狗如三犬奔星一有聲、其下止地類レ狗、所墜及三炎
火一と有り、

以上は天狗の由來性質の諸書に散見せしものを抄出したるのみ、而して其作用の奇々怪々なること
は、心理學部門に於て説明すべきを以て今之を略す、

第四十一節(雷獸雷鳥) 其他奇獸と稱するもの一々擧ぐるに違あらず、雷獸雷鳥も其一なり、雷獸
の事は雷震記と題する書中に詳かなり、今其一節を抜抄するに、明和乙酉七月廿二日相州大山に落た
るは、其形猫よりは大きく、かたち略舐に似て色脚より黒し爪五本ありて甚だたくましく、先年岩村に
落ちたる雷獸は大體今年のに似たりといへども胴短く色灰白色なり、唐の書にも往々見えたれども
何れもたがひ多し、唐の狄仁傑が形人に似て誠に入語を話せしといへり、又李肇が國史補に曰、雷州
に雷獸多し、其形人に似て人是を取て食ふと云へり、搜神記には雷の形獼猴に似て色赤といへり我國
にも土佐の國には春夏の頃山中にて雷獸を打取り食ふ、其味星鮫の如く甚だ美なりと云へり、又信濃
深山にも此ものをとりて食ふ、房州二山と云ふ所には、正二月頃村尾云ひ合て雷獵とて山中を獵出し

取るといへり、然らざれば其年夏秋雷多しと云ひ傳ふとあり、又鋸屑譚に雷鳥の事を出せり、越之白山雷鳥と稱するものあり、人まれに見るといへり、其形如雌雉而較少ニ文采一耳、後鳥羽帝御製。

しら山の松の木蔭に隠ろひて寛にすめる雷の鳥かな、或は以て爾雅の所謂鷩なる者と爲す、是ならず五雜俎に曰く、雷の形人常に之を見る者有り、大約雌鷩に似たり、内翅其響は乃ち雨、奮撲して聲を作すなり、此れ稍近しと爲す、夏小正に云く、雉震如す、余が居山に近し、震ふ時は必ず雉聲を聞く、人之を合音と謂ふ、物類の感する見るべし、又云く、雷は必ずしも聞えず、唯雉は必ず之を聞くと爲す、餘冬序錄に、野雉は雷の起る處を知る、此話によれば白山の鳥五雜俎説亦雉の類なり、安房國二山と名づくる處あり、毎歲正月そのあたりの俗群集して雷狩をなす、多く獲てころせば其夏心雷鳴稀にしてあれどもすくなし、もし獲物多からざれば雷も又多しといへり、其形脚蹠のごとしといふ、此亦一奇事といふべし、是豈雷神之所好之獸乎、鳥獸之有異類、擧げてかぞふべからず、此鳥獸をたゞちに雷とするは亦愚なりといふべし、伯耆風土記に云く、震動の時、鷩雉悚懼すれば則ち鳴く、嶺谷を踰ゆれば即ち踏踏するなり、蜥蜴の電を雨らす、虬龍の雨を降す、化工の妙を奪ふと雖も、而も還つて眞に是れは此れ化工の妙、何の疑か之れ有らん。

昔時は斯る雷獸雷鳥を直ちに雷と思ひしなり、然れども今日にありては最早誰も此くの如き説を信ぜざるべければ、更に此に辨明するに及ばざるべし、此外にも鳥獸に關する妖怪猶ほ夥多ありて、小蟲若しくは下等動物の類に至るまで、折に觸れしによりて妖怪現象を現はすことあり、例へば無数の小蟲群をなして空中に飛び、或は此くの如き少蟲相集まりて光りを發するが如き是れなり此の類の例は此れ等の外にも猶ほ夥多あれど、一々枚舉に違あらず、

第四十二節(鳥獸論歸結) 以上述べし所によりて、妖怪的動物と妖怪的植物とを比較するに、植物にありては、主として其外貌の上にて妖怪現象を呈するも、動物にありては精神上に妖怪現象を呈するを見る、是れ全く動物は感覺を有し且つ其高等なるものに至りては多少精神作用を有するが故なり、されば動物的妖怪は身體上並びに精神上の兩面より論ずるを要す、乃ち先づ身體上にては、音形異様にして平素見馴れざる形態を見るときは、之を妖怪とすること一般の考へなるが、此妖怪には吉と凶との二種ありて、麒麟或は鳳凰の如きもの、出づるは、是れ聖人世に在る時に限りて吉瑞吉祥なりとなし、又不祥不吉の鳥獸出づるときは必ず凶事之に繼ぎて至るとなすなり、然れどもかゝる形態の奇異にして平素見馴れざる鳥獸が出で來りしとして別に怪とするに足らず、又固よりそが吉凶の前兆といはるべき理あることなし、夫れ形態上の畸形異様は獨り鳥獸にのみあるに限らず、下植物にも上人類にも、往々畸形不具を見る、何の怪むことか之れ有らん、殊に鳥獸草木の類にありては其生

存全く天地自然の狀態に一任するより外なく、人類の如く自己の意志にて之を左右することあるべからざれば、形態の大小壽命の長短等が、同種類中といへども非常に懸隔するは固より其筈なり、果して然らば同種類中にも夭折するもの多きと同時に、又一方には非常の長壽を保つものなくはあるべからず、されば或鳥獸草木が如何に長壽を保ちしとて、固より世間人事の吉凶禍福に關係あるべき筈もなく、從ひてそを前知して之れが兆を示す道理もなきなり、次に精神上にては、世人常に禽獸中にも人類に等しき精神作用を有するものありとなし、或は時に人類のものよりは一層靈妙なる精神作用を有するものありと信じ、狐狸の類が人を誑惑する力あるを以て其證となすと雖も、是れ亦謂れなきことといはざる可らず、何となれば狐狸が人を誑惑するは實に狐狸其物の力にあらずして、寧ろ人の精神作用に由るものなること疑ふ可からざるを以てなり、然れどもそれ等の事は心理學部門の問題なれば、此には之を詳論せざるべし、さて或特殊の精神作用に至りては、禽獸と人類との間に著しき差違なきのみならず、時としては禽獸却りて人類に優ることあり、即ち其精神作用の靈妙なること人を誑惑するまでに至らずと雖も、或は聽官或は嗅官若しくは觸覺の如きは往々人類のに優ること珍しからず、且つ又特殊の智力、情操、想像、推理等に於ても決して人に劣らざるものなきにあらず、是を以て世人動もすれば動物の上に妖怪の談を附會すれども、此れ等の事は今日の進化論によらば十分に説き明さるゝ道理あるものにして、決して怪とするに足らず、夫れ動物も人類も其祖先は皆同一

にして、本來別種のものにあらず、唯其相異なるは相同じからざる方向に進みし點のみ、されば人類が有せる智情意の元種は動物界中にも多少存すべきこと當然なり、且つ五官の發達の如きは、主として其生活の境遇に基くものなれば、鳥獸中に人間の五官に優るものを有するものあればとて何ぞ怪しむことを要せん、西洋の動物書には、動物にも感覺、知覺、想像、推理の如き智力作用あることを證明し、又喜怒の情或は道德の情の一端さへ具へ居ることを證明せるもの少しとせず、我邦の書中にも亦此類の例證を出せるもの夥多あり、近くは近日磯部氏がものせられし靈獸奇談と題せる書にも、此類の實例を普く蒐集せられたり、其中には禽獸に忠義の情あることを知るに足べき例、孝行の道あることを知るに足るべき例、及び報恩謝徳の行ありし事實等あり、今其二三を左に抄出せん、

(忠義) 崇峻天皇の二年に、物部守屋河内國にて蘇我馬子と戦ひ、敗軍し終に討れぬ、守屋の舊臣に捕鳥部萬といへるあり、忠義無雙のものにして、主人討れたる故おのれも敵と血戦して遂に自殺しけり、然るに此捕鳥部萬が年來養ひおきたる白犬あり、前に萬が戦ひをなしたるときも晝夜側を離れず附従ひ、また萬が討死したる後も尚ほ死骸の側に臥して離れず、屍をめくり頻りに吠え出して、いかにもかなしむありさま見るもの涙を落さぬはなし、其後萬が首をくはへ、側なる古塚の上にてたり地を掘り收め、その前に倒れ臥して塚を守り居たり、人食物を與ふれども少しも喰はず、遂に飢てその處に死したりけり、河内の國守此ありさまを見て深く感じ、朝廷に奏せしかば、朝廷大に

感じ給ひて萬が死骸を葬りて白犬をも其所に同じく葬るべしと仰下され、萬の遺族にその死骸を賜りければ、萬が遺族有眞香村に死骸を葬り、白犬をも共に側に葬り、墓を並べ作りたり、此白犬の墓は萬の墓の北にあり、

(孝行)三河國の或山中の農家に年頃畜置ける親子の猿あり、其子猿孝心頗る深く、食物あれば必ず先づ親猿に譲りて食はしむ、且農家に畜はれて常に家人の仕業を見習ふ故、家人の耕作に忙がはしくして留守なるときは、自ら釜中に湯を沸し、親猿に浴させける事もありたり、其後親猿老の病にて難儀しければ、家人憐みて種々の藥など與へける、兒猿は猶更に愛に沈みて、常に親猿の傍に居待りて、人の看護する状の如く爲したるに、親猿病癒々重りて竟に死したり、家人も深く之を憐み爲めに棺を具へて葬事を辨じける、兒猿は悲痛やる方なく、哀み叫びて止まず、二三日の間は毎日墓を回り鳴き叫びてありしが、深く悲痛に堪へざりけん、其後程もなく斷腸の聲を放ちて、遂に自ら首もて岩角に觸れ打碎きて死せりといふ、

(報恩)何時の頃にや大阪の片邊りに貧く暮せる浪人あり、今は家財も賣食にしていかんともすべき手立もなくなりぬ、此家の隣は米蔵なり、其蔵の壁に鼠穴を明けて出入し、此家の臺所水口などへ出けるを、夫婦のもの愛し、菓子或は果實等の食すべきものを遣はしければ、後は家内のものには馴れて手元迄も來りき、段々家貧しく成りて今は米を買ふべき價にさし支る許りなり、然るに此鼠

穴より米一升程づつ出しけるを、毎日拾ひてはしらけ食して飢をしのぎぬ、是全く鼠ども此飢渴を助る事よとて、鼠の出るを見ては人にいふごとく、今は貧乏にてあたふべき物とてもなきに、恩をしりて毎日々々米を出して呉る、故飢をものぐなりと夫婦にて禮を云ひ、又ひそかに歎じて云ける、毎日鼠よりもふ米も其主あり、夫をよき事にして受るも本意にあらざれども、切取強盜にはまさらんと云て其日々を送りけるが、此土河内の國に親類ありて其方より引取る筈に極りける、其日鼠に向て、是迄汝等が蔭によりて露命をつなぎしなり、明日は彼方より人足來るべければ、米三升程もいるべし、何卒餞別に夫れ丈の米を出して呉よとしみく頼みければ、翌朝いつものごとく三升程の米出ありければ深く禮を云て是をとり、人足を賄ひ終に河内へ移りけるとなん、

此等の事實も昔時人類と禽獸とは本來別種のものと思像せし時代にありてこそ奇怪にてもありたるなれ、今日の進化論によりて考ふれば人類同祖なれば、禽獸中に往々此の如き行爲あるも固より當然のことにして、深く怪むべきにあらず、然るに我國にては種々の説を附會して、益其奇怪の度を高め遂に狐惑狸惑等の説あるに至りしなり、又俗間には鳥能く獸に化し、獸能く人に化し、人も又能く鳥獸に變ずることを得と信じ、從ひて人にして能く禽獸の語を解し、禽獸にして又能く人語を解し、或は狐狸能く婦人女子の形を現すと信するものあり、此れ等は何れも予が謂はゆる偽怪にして、其原因實に人爲に屬す、もし然らざれば是れ偶然的妖怪にして偶然的出來事を妖怪の如く誤信せしも

のなり、又時としては心理上の幻覺、妄覺、專制、豫期等によりて妖怪現象を目前に見ることなきに
あらず、若し其精神上に關する作用の詳論を知らんと欲せば、心理學部門憑附篇を見よ、

第五講 異人篇

第四十三節(人類の進化) 前に第廿八節及第廿九節に於て進化論の主要を説明しおきしが、人類が
如何にして此地球上に發生せしか、又如何にして今日の有様にまで發達せしかの如き諸問題も、又進
化の理によりて證明することを得べし、其進化の原因は、前にも既に一言せしが如く、競争遺傳并び
に順應の三事情にして、就中競争を其主因となす、乃ち競争によりて優勝劣敗適種生存を來たし、爲
めに自然淘汰の作用によりて優者は益優となり劣者は益劣となり、遂に今日の如く禽獸と人類との間
に著しき區別を見るに至りしなり、されば動物といひ人類といひ、今日にては非常に懸隔せるも、其
祖先に至りては皆同一にして、其證據の見るべきもの今猶ほ歴々として争ふ可からず、輒近進化説大
に世に行はるゝに至りたれば、今更汲々として之を證明するに及ばずと雖も、今且つ簡單に二三の著
しき證據を示さんに、先づ形態上にありては、動物と人類と其大小形狀同じからざるも、其内部の構
造はさほど著しく相異なるものにあらず、特に高等動物と人類との間には内部の造構殆ど差違なし、
即ち腦髓、心臟、肺臟、腸胃、五官、神經等の如き、人類に存せる造構は動物の高等なるものにも等

しく存せり、又精神作用の上に於ても一々諸種の心作用を分析して比較するに、高等動物も又人類の
如く智情意の各種を具へ居るを見る、唯其人類と稍異なるは、此等の諸作用の發達に高下ある點のみ
又もし外見上より人類と高等動物とを比較するに、人類は直立して歩行するを得るも、牛馬の如
きは然ること能はざるを見る、是れ二者の著しく相異なる點とす、然れどもこは決して二者の本來別
種なる所以を證するものにあらず、且つ又精神の作用を外見上より比較すれば、動物は言語を有せず
人類は之を有して能く他人の思想を了解する差違あるを見れども、是れ又二者の本來別種なることを
示すものにあらず、既に動物中にも犬又は猫の如きは、其啼き聲に自然の區別ありて、喜怒により
其發音を異にするは何人もよく知れる事實ならずや、果して然らば動物に全く言語なきにあらず、其
發達人類に比して不十分なるのみ、又人類進化の證據は、人間一人の赤兒より漸く生長發育する間の
状態に就きて見ることを得べし、乃ち其發育の初期にありては、最下等の動物と全く同一の状態にあ
り、然るに漸く發育するに従ひて次第に高等動物の状態を現はすと雖も、一二歳の嬰兒にありては猶
ほ言語もなく直立して歩行する事もなし、之を高等の動物に比するに何の異なる所かあらん、加之
精神の状態も、幼時にありては唯纔かに感覺若しくは情緒を有するに過ぎずして、未だ高等の智力作
用を現さざれば、禽獸の状態と何ぞ擇ばん、而して進化説にては、人類發育の初期にかゝる状態を経
過するを以て、吾人類が太古より發達し來りし間に經過せし状態を短歲月間に繰り返すものとし、

之を以て進化の理を説明する資となす、さて此の如くして漸く發育し、或一定の年齢に達すれば、始めて動物以上の諸作用を現はすに至る、是れ人類が動物より一步進みて發達せし所以にして、其最も著しきは意識光明の作用内に赫々たる點是れなり、但し動物といへども其高等なるものにおいて多少意識の作用を有すれども、其光明人類のもの、如く赫々たることなし、是れ實に人が動物に優る所以にして、又萬物の靈と稱せらるゝ所以なり、かく意識の光明人類と動物との間に著しき相異なるも、それは決して其れ等の祖先が本來別種なりし所以にあらず、尤も此意識の開發に就きては哲學者間に一大議論のあることにして、經驗進化學派にありては、意識はもと動物が有する所の無意識的反射作用或は下等なる感覺知覺等の作用より發達せし結果に外ならずと論じ、先天學派にありては、之を以て人類が生來具有せる天賦の資性となし、決して經驗より來るものにあらずと主張して未だ決せず、今予は先天説を進化の道理に綜合し、動物も人類も其裏面には等しく意識の光明を具有せるも、動物は未だ之を外に開顯するに至らず、人類は纔に其一部を開發せり、もし更に一步を進めて其全部を開發するに至らば、人間一變して神佛とならんとはいはんとす、かく論ずるときは、獨り人類及び動物のみが此内包の光明を具有するに止まらず、草木國土山川瓦石も亦皆之を具有せりといはざる可からず、之を要するに宇宙は一大活物にして、其裡面には意識理想の光明を包有す、故に予は宗教學部門に於て、靈魂の不滅、神佛の實在を此理によりて證明せり、今本講は理學部門に關することのみを

述べんとするものなれば、其詳かなることは此に省きて論ぜざるべし、唯此所にありては、人類と動物とは其祖先同一なるも、進化淘汰の理によりて今日の如く別類のものとなりし所以を一言するを以て足れりとなすべし、

第四十四節(社會の進化) 凡そ人類の進化には個人の進化と社會の進化との二種ありて、個人の進化は既に之を略説せしが、それと同一の理によりて此に社會進化の起るを見る、されば社會進化の主要なる原因もやはり競争にして、今其狀を一言せんに、此天地間に生れ來る人類は、年々其員數を増加する傾向ありて、それ等の益増殖せんとする、人口の生存を支ふるに必要な食物には其量に一定の限りありて到底人口の増殖と同一の比例に増加することなし、是を以て人口漸く増加して一部分に群居するに至らば、必ず食物即ち生存の爲めに相互に競争せざる可からず、既に相互に競争することあるときは、其結果は自然に優勝劣敗の狀を現はすのみならず、又互に團結する傾向を生ずるに至るべし、是れ全く人々孤立して互に競争するよりは、數人若しくは數十百人團合し協力して他の團體と競争する方、各自にとりて便利にして且益あるを知るによる、是に於て團體と團體との競争を見るに至れり、夫れ社會とはそれを組織する人々の間に協力分業の制行はれ、之によりて相合したる團體の名なり、而して協力分業の制は團體の組織成ると同時に起り、次第に發達整理するものなるが其制のよく行はるゝ程其團體は強く、然らざるものは其團體も自ら弱からざるを得ざるを以て、既に

團體あれば其中には自然に協力の行はるゝと同時に分業の制發達するに至るなり、是れ即ち社會の發達する所以にして、今之れが原因を食物の爲めの競争に歸せしは、全く其主要なるものみに就きて論ぜしに外ならず、されば此外にも猶ほ内外諸種の原因事情ありて、社會發達を助くること、知るべし、又社會次第に發達するときは、之と同時に宗教、倫理、道徳、政治の上にも次第に發達進化の作用を及ぼし、爲めに遂に完全なる一大國家を成立するに至る、但し社會の進化を論ずるにも、亦經驗學派と先天學派との間に一大議論あり、然れども予は人類の進化を論ぜしときの如く、此兩説を一致せしめんとするものなり、要するに以上述べし社會進化の理は、今日にありて世人の皆既に知れる所にして、畢竟贅辯に過ぎざるが如しと雖も、最初に生物の進化を論じたりしを以て次第を逐うて此に論及せしのみ、

第四十五節(人類上の妖怪) 此れより正しく人類上の妖怪を論ぜん、予は前に妖怪を分ちて人爲的妖怪即ち偽妖怪、自然的妖怪即ち假妖怪、及び超理的妖怪即ち眞妖怪の三種と爲したりしが、先づ其中の偽妖怪に就きて更に之を細分せば、此れに個人的妖怪と社會的妖怪との二種あるべし、個人的妖怪とは人類が好奇心を以て種々の妖怪を作爲し、又は利欲心を以て種々の偽妖怪を構造する類をいひ、社會的妖怪とは種々の政略術數によりて人を驚かし、且つ其心を動かさしむるが如きものをいふ、而して此二は何れも理學部門に於て論ずべきものにあらず、次に第二の假妖怪に於ても亦形態上の妖怪と精

神上の妖怪との二種あり、形態上の妖怪とは例へば不具畸形の類にして、其説明は醫學部門に屬す、其他異人、仙人、山男、山女、山女の類も亦皆形態上の妖怪に屬す、精神上の妖怪とは白痴神童の類にして、こは教育學部門の問題なり、其他魔法、魔婦、神女或は種々の妖術魔法を行ふもの、如きものも精神上の假妖怪に屬すれども、其説明は心理學部門並びに宗教學部門にてなすべきものたれば、本講に於て説明すべきものは、上の諸種の中異人、仙人等の如き形態上の假妖怪なり、

第四十六節(山男、山女、山姥、雪女、鬼女) 今此に種々の奇怪なる人類に就きて、古書中に散見せるもの二三を擧げんに、先づ周遊奇談卷の三には左の如き記事あり、

豊前國中津領の山賤など、奥山より木を伐出すときに、馬牛通ひがたき所は此山男といふものに頼み、山の口まで出せるに甚便なりとぞ、予廻歴之節炭焼る山にてたゞ一度見たり、こは後にいふべし、まづ右中津領の山男は、大かた長六尺また、高きは六尺四五寸もあるべし、太りありて力量至て強きものなり、それに右のごとく材木を負せ出すに一向人と言語をなさず、唯此方のいふことは聞分るとみへたり、此木を山口の何といふ所までいだしくれよ、そのちに此にぎり飯を一ツ遣すべしと約束す、またもし此木二本持ば二つやらんといへば、其そばによりて此木を持見る、二本持るとおもへば二本一所のやうにそばへよせるなり、足至ておそし、惣身人に同じく毛多し、尤裸なり、下帯とてなし、男女しるしはあれど、股のあたりはことに手深く、たゞ眼色と大小

にて男女をわかつなり、甚正直なるものにて、約束違ふれば大にいかり、大木たりともみぢんに
 なして、此人を忘れず、若重て逢事あれば、無二無三に飛付て半死半生になすことなり、ほかにもあ
 らず、握り飯二ツといふを一ツ遣し抔したる折からなり、此様子有様蝦夷人にひとしからん歟、山内
 にて往來の所限りあると見えたり、其所よりはすこしも里へいせず、岩角或は谷川いかやふの所にて
 もゆたりくと歩む、川深ければ牛のごとく、つむりの見えぬ川も、底を平地のごとくあゆみ行な
 り、牛右のごとし、男は大方肥て色青黒し、又山女は其形男とは大に異なり、木の葉また木の皮
 ていものを割てむしろのごとく編綴、それを身にまとふ也、色青白し、男よりは丈もすこしひく
 し、瘦たるかたなり、これは中々一寸は人の眼にかゝれどそばへよらず、いかやうの場所に住し
 居るやしるものなし、たまくと獵人など深山の窟などに睡り居るを見ることありとぞ、國によりて
 は住む國に住ぬ國、山にもよるや有無しれがたし、仙人などはやうす異なるものなり、人の山林
 に籠りて松葉杯食し、また木食の類あまた住、平生食類は何をなすとおもふに、おほく木の實また鳥獸を
 居所もあり、こは別にケ條をなし後に云々、平生食類は何をなすとおもふに、おほく木の實また鳥獸を
 それくくの取物をこしらへ生物を食す、或は其皮を着もし敷もすると見えたり、鳥毛もしかなりつ
 なぎ、尤もふちかづらをさき絲のごとくしてなすとなり、故に齒は男女ともに至て白し、
 り杯冷物を食とする、しかし甚穢たる匂ひあるよしなり、
 又西遊記卷の三には山女、山童の事を記せり、即ち左の如し、

日向國肥領の山中にて、近き年菟道弓にてあやしきものを取たり、總身女の形にして色殊の外に
 白く、黒き髪長くして赤裸なり、人に似て人にあらず、獵人も是を見て大に驚き、人に尋けるに、
 山の神なりといふにぞ、後のたゞりもおそろしく取すもせず其まゝにして捨置ぬ、見る人も無く
 て腐り果けるが、何のたゞりも無かりしとなり、又人のいひけるは、是は山女といふものにて、深
 山にはまゝ有るものといへり、總じて彼邊にては菟道弓といふものを作りて獸を取事なり、けもの
 の通ふ所をウヂといふ、其道を考へ知りて其所へ弓をしかけ置、絲を踏ば弓發して貫く機關なり、
 狼猪なども皆此弓にて多く取得るとぞ、誠に邊國には種々の怪敷ものも有けり、
 九州極西南の深山に俗に山わろといふものあり、薩州にても聞しに、彼國の山の寺といふ所にも
 山わろ多しとぞ、其形大なる猿の如くにして、常に人の如く立て歩行く、毛の色甚黒し、此寺な
 どには毎度來りて食物を盗みくらふ、然れども鹽氣有るものを甚嫌へり、柚人など山深く入りて
 木の大きなを切り出す時に、峯を越え谷をわたらざれば出しがたくて出しなやめる時には、此山わ
 ろに握り飯をあたへて頼めば、いかなる大木といへども輕々と引かたけて、よく谷峯をこし柚人の
 たすけとなる、人と同じく大木を運ぶ時に、必うしろの方に立て、人より先に立行事を嫌ふ、めし
 をあたへて是をつかへば日々來り手傳ふ、先使終りて後に飯をあたふ、はじめに少しにても飯をあ
 たふれば飯を食し終りて逃去る、常に人の害をなすことなし、もし此方より是を打ち或は殺さん

と思へば不思議に祟をなし、發狂し或は大病に染み或は其家俄に火もえ出など種々の災害起りて、祈禱醫藥も及ぶ事なし、此ゆゑに人皆大におそれうやまいて手だす事なし、此の唯九州の邊境にのみ有りて他國に有ることを聞かず、

羅山文集にも山男の事見えたり曰く、駿州阿部の山中に物有り、號して山男といふ、人に非ず、獸に非ず、形、巨木の斷たれたるに似たり、四肢有り以て手足と爲す、木皮に兩穴有り、以て兩眼と爲す、甲折の處以て鼻口と爲し、左肢は曲木と藤とに懸けて以て弓絃を爲し、右肢は細枝を懸けて以て矢を爲す、一旦獵師相逢て之を射て倒し、大に怪んで之を牽く、岩に觸れて流血す、又之を牽くに甚だ重くして動かす、驚去りて家に歸り衆と共に往きて之を尋ぬるに見えず、唯血の岩石に瀝ぐを見るのみ、とあり、

又百物語評判には山姥雪女の事を記せり、即ち左の如し、

問ていはく、世に山姥といふ物ありて人をとるよし、又は人の女房にばけたる物語なども侍らふが、實の女にて候や不審さよと云けるに、先生評していはく、山姥といふは深山幽谷の鬼魁の精たるべし、

某いへらく、此頃おほく俳諧の發句に雪女と申事見え申候がいかゞ、此ものあるべき物に候哉と問ければ、先生の曰く、雪女といふ事やまともろこしのふるき書にも見えず、又俳諧などにす



山男の圖

るにもかやうの事は、たしかに見たるやうにはいたさぬが其法にて侍る、しかしながら物おほくつ
もれば必ず其中に生類を生じ侍るなり、水ふかければ魚を生じ、林茂れば鳥を生ずるがごとし、さ
れば越路の雪などには此物出むはかりがたし、是を雪女と云るは、雪も陰の類、女も陰の類なれ
ばなるべし、

雪女ゆきめのことは和漢怪談評林にも出たり、左の如し、

かたへの人すゝみ出、是は御物語とも不存、唐にさまぐあやしみ有事、搜神記太平廣記なん
どにも多く記傳ふ、あやしみなしとのみ片いちにの賜へそ、近く雪女と申物我直に見侍らふ、あら
そひ玉ひそ、前年北國に諸用侍りて神無月の末おもむき侍りしに、ことの外山路雪もふかく、暮に
かゝりて宿迄は今二里許もやと思ふ所雪さへはらくふり出、行先次第に闇くなりて漸くふもとへ
下り侍ふ、田のあぜ道を行處に、むかひのいなかぶ雪にうづみ一面に白く、一とをり雪もあがりた
るに、はや日も入て足元おほろなれば、道をいそぐ所に、向の畑中に一むれの雪くわらくとこけ
て、まつ白なる女の立居たり、おそろしく一足を出し、漸く人里に出宿とり侍りて此物語をなし
ぬれば、宿のあるじ申侍るは、夫こそ雪女にて候、爰計には、雪も餘國よりふかく、間々出侍ふ、
去比も我裏の藪に出たるを旅人見おどろかされて、別に人に甲斐はなし侍らはず、春にもなりて雪
消候へばいつとなく失候と申、見し人も多候得ば偽とも申されまじ、

同書に又天女の事を記したれば之を左に抄出せん、
 天帝なしと宣とも、晋の代、詰紛と云人、田に出れば虚空より女の乗たる車をり、車の内に云許
 なき美女詰紛にむかひて云やう、みづからは天女也、天帝の命によりて其方と夫婦のかたらいなさ
 んために来れりと、一夜しめやかに契りてあければ天上へ歸るべし、又明年の此月今日此所にて見
 え侍んと約束してわかれぬ、詰紛明る年の其日彼所に行きければ、けいやくの如く天女天下り、男
 子を一人いだけて詰紛にさづけ、これは是君と我との中にもうけたる子なり、此後帝になるべしと
 言おはりて天上へさりぬ、此子北魏の祖神元皇帝是也と言、
 又鬼女の事に就きては諸國里人談に出でたる一節は、宗教學部門第二十節に掲げたれば之を參見す
 べし、

以上の諸怪物につき新井白石の説あり、其鬼神論に述ぶる所の一節を抜抄するに「山姥といふは嶺
 南の山姑に似て、河録雜事に、山姥といふ、日南南丹等の地の野女野婆に似たり、齊東野語に見えたり河
 太郎といふものは宋の徐積が盧川の河のほとりにてとり得たる小兒雜誌に白澤圖にはゆるる封の類に
 て、海小僧といふものは南海の海人、かたち僧の如くにしてすこぶる小きなりといふに似たり、草木
 猫またといふは金華の人の家に飼ふ猫三年の後よく人をまどはすといふの類にて、五雜俎といふ
 ものは尸子の地狼夏鼎志の賈の犬なりといふ、白澤圖にはゆるる木の精を彭侯といふ、かたち黒き豹の

如しなどいふの類とは見えす、これ犬をころして祭りて妖術をおこなふ事、日南蠻方の蠱毒の事に似
 たり」と、又平田篤胤の古今妖魅考に云「山人の説を傳へ開きたるに魑魅といひ天狗と世にいふ物の
 本は、鷲鷹狐は更にも云はず、餘の鳥獸も數百千歳を経ては鳥は兩翼より手を生じ本よりの兩足に肉
 を生じて立ち、獸は前足に翼を生じ異形ながら稍人に似たる形となりて豎行し共に飛行するが、中
 に翼なくて飛行するもありと聞えたり」とあり、又同書に抱朴子を引きて曰く、物之老者多知、皆
 深藏遠處、故人少有見之耳、千歳之鳥萬歳之鳥、皆人面而鳥身也」とあり獸類も長壽を得れば人
 に化して怪を爲すことは甚だ疑はしと雖も、老狸古狸の普通の狐狸に異なる作用を現じ得るは余も既
 に之を述べたり、

以上の例によりて此れ等の怪物の何物たるかを考ふるに、此くの如き怪物の談あるに至りしには種
 種の原因あることならん、今其主要なるものを列舉せんに、第一深山幽谷の間には獸類猿類の平素見
 馴れざるもの多からん、然るに人もし此くの如き異常の物に會するときは、直ちに之を一種の怪物と
 し、世に傳ふるより此くの如き怪物の談あるに至ることなしといふ可からず、第二樵夫等の深山に
 入りて、深く山間に遁れ隠れし異族の人種を見るときは、其形色の一般の人に同じからざるより之
 怪物として、山男又は山女等の名を與ふこともあらん、昔時我國には蝦夷人種住居したりといふ、
 其後吾人の祖先なる大和民族の爲めに逐はれて次第に東北地方へ退隠し、中には或は深山幽谷の間に

其身を隠し、ものもありしこと疑ふ可からず、此くの如きものが、數代の後半地にては、該人種の形跡だに見ること能はざる時に至りて偶々樵夫獵人等に見出だされんか、彼れ等は必ず、一種の怪物と思惟せらるゝならん、今日書籍の上に見ゆる異人類の一部は、或は此くの如きものに外ならざるべし又我四國九州地方には、南洋印度諸島より漂泊して深く山間に潛み、果實を食ひて生活せし人種なしといふ可からず、若し人偶然かゝる異人種を發見することあらんにはまた必ず怪物と見なすべし、上に掲げし、山男山女の實例は大抵四國九州地方の事なるより考ふれば、此れ等の怪物は恐くは此漂泊人種ならん歟、又支那の如く大陸中にある國にては、深山を隔て、異人種の住居せる他國と相接するも古代は一般に交通不便なりし爲め、彼此の人民會て相交ることなかりしを以て、山路にふみ迷ふか或は他の事情によりて他の人種に接するときは、直ちに之を怪物となせしに相違なし、凡そ何れの國にては、古代未だ交通の開けざりし時、始めて他の人種を見るときは之を鬼とし之を神とせしは一般の事なれば、山男といひ山女といひ鬼女といふ大抵此の類の出來事より來りしものならん、第三たとひ同一の人種中にては、身體偉大なるか若しくは白髮長壽の人なるときは何となく異常に感ずるものなれば、若し深山にてかゝる人に會するときは、恐らく仙人に會ひたりなどと傳ふるならん、是れ亦異人の怪談ある原因の一ならんこの事に就きては面白き一話あり、其詳かなることは、明治十八年五月發行の東京日々新聞に天狗の妖怪談として記されたり、そをいかんといふに、同年のことゝか

や、千葉縣下總國五井村の海濱に貝を拾はんとて出で來りし一人の壯漢あり、是れ即ち同村の柏木某と稱する柔術家にして、薄暮に至る迄貝を拾ひて樂み居りしが、夕刻に至り近村の青年四五名相伴ひて來り、これも同じく貝を拾はんと衣を裹けて水中に入り、彼所此所と探り索むる中いかにしたりけん柏木氏過ちて或青年の足をふめり、よりにて柏木氏は、其兪忽を謝せしに、青年等その柏木氏なることを知らざりしにや、大に怒りて如何程謝するも聞き入れず、彼れこれする中青年等相共に柏木氏にうちてかゝりければ、柏木氏も今は是非に及ばずとて、日頃熱練の柔術にて見事に數人の者共をなげつけたるに、青年共は初めの大言にも似ず一目散に逃げ失せたり、其後其邊にては、過ぎし日五井村の海濱にて數名の青年を苦めしは筑波山の天狗なりと風聞せりとぞ、是れ予が所謂誤怪にして、かく尋常の人すら時としては天狗仙人の如く誤認せらるゝことある上は、身軀長大白髮白髯の如き異常の觀ある人に、しかも深山幽谷の如き人の住まざる所にて出會ふことあらんには、其之を怪物と誤認するも決して怪しむべきことにあらず第四或は又幻覺妄覺によりて怪物を見ることがあるべし、夫れ深山幽谷は何となく物凄きものにして、何人にもかゝる所にては動もすれば幻覺を起さんとする傾きあるに、嘗て山中にて怪物に會ひし談を聞き、それを記憶し居るときは精神作用の爲めに容易に幻覺妄覺を生ずることあるべし、前に掲げし雪女の如きは恐らく此の妄覺の作用ならんと思はるゝなり乃ち雲中晚景に郊外を歩行するときは、往々雪の草木若しくは他の物體を覆ひて、其狀恰も人の如きを

見ることあるは誰も實驗して知れることならんが、若し此際精神作用の加はるることあらば、遂に之を怪物と誤認するに至るべし、之を要するに、上に掲げし如き種々の異人が古書中に傳へられしは、上に列舉せし諸種の原因より來りしものならん。

第四十七節(仙人、天人) 人類の最大たるものを仙人及び天人とす、釋名に云く、老て而して死せざるを僊と曰ふ、僊は山に入るが故に、其の字の傍遷の省けるに作る、又山に作る、書言故事に云く、神仙の化し去るを尸解と曰ふ、足背せず、皮皺せず、目光毀せず、其の形骨を失はざるは皆尸解なり、廣博物志に云く、昇天の僊に凡そ九品有り、一を九天眞王と曰ひ、二を三天眞王と曰ひ、三を太上眞人と曰ひ、四を飛天眞人を曰ひ、五を靈仙と曰ひ、六を眞人と曰ひ、七を靈人と曰ひ、八を飛仙と曰ひ、九を遷人と曰ふ、支那に仙人の多きことは列仙傳神仙傳等を見て容易に知るべし、今此に其列を擧ぐるを要せず、我國にても亦古來仙人の談あり、即ち本朝語園(卷九)に陽勝仙人及久米仙人のこ

とを載せり、即ち左の如し、
陽勝姓は紀氏能州の人なり、母日を吞と夢て娠む事あり、元慶三年叡山に登りて空日を師とす、時に歳十一、性聰明にして一たびき、て忘れず、止觀を學び法華を修す、心慈愍にして裸者に逢ては衣を脱て與へ、飢人を見ては己れが食を讓る、後ち和州に居して夏は金峯山に入り、冬は牟田寺に下る仙方を習ふに、初めは穀を避て菜蔬を食ひ、次に菜を去て果を食ふ、漸く飲食を止めて或は曰く粟一

粒を食ふと、延喜元年の秋永く世境を謝す、著る所の袈裟を松の枝にかけ書して曰、堂原寺の延命に與ふと、命これを見て悲泣し、山谷を尋求むれども蹤跡なし、陽勝が父病して歎じて云く、我れに多子あり、愛するところは唯陽勝のみ、傳へきく彼は仙を得たりと若し仙通あらば吾が心をしらん、願はくば一たび父に見よと、勝此事をき、飛で舍上に至り、法華を誦す、父の云く誰ぞや、經の聲陽勝に似たりと、家人出で見るに其形を見ず、唯其音のみを聞く、勝父に申て云く、我が父の宅を離れ永く人寰を去る、然れども孝思たがはず、故に來りて經を誦す、又曰毎月十八日香を燒き華を散せよ、我れ香煙を尋ねて來り誦經說法して恩を報ひんのみと、語り終て經の音絶す、其後ち金峰山において東大寺の故舊に逢ふ、語て曰く余この山に住ること五十餘歳、行年八十餘、我仙法を修して身自在を得天に上り地に入りて飛行無礙なり、妙法華の力に由て心自在なることを得、世間を化し有情を利すと、久米仙人は大和國上の郡の人なり、初め山に入り神仙を學びて松葉を食ひ薜荔を服す、一日飛で古里を過ぐ、適々女の足を以て衣を踏あらうを見るに、其脛甚白し、たちまちに染心を生じ即時に地に落ちて漸く烟火を喫し、人間に交る、

さて、其説明に就きては乘燭或問珍に左の如き説あれば此に轉載す、
或問曰、仙人といふ者は千秋萬歳の齡をたもち、霞を喰ひ氣をのみ雲に乗風に翔ると云傳り、是いかなる境界ぞや、又其流なりとて火をのみ水にいりなんとする魔法師といふ者あり、是等はいかやう

成術をして自由自在の行跡をなすぞや、答曰、仙人といふはある事にして又なき者なり、風に御雲を翔るといへ共誰ありて終に見たる事なし、龜に乗鶴に駕し鯉に乗杯といふ事は皆神仙家の書に乗せたる事にして正史實錄にある事なし、是皆葛洪劉向が輩の云出したる辭なり、六經の中に仙といふ字會てなし、列仙傳に始めて出たり、彼輩黃帝老子を祖とす、其身を修し形を養ふには至聖公を祖とすと雖ども、誰とがむる人なし、千歳の壽を得る、萬年の命を保つと色々の壽命の天より命あることを知らずして私する輩黃帝を祖とする事いはれなし、(中略)彼仙道を聞に葛洪三つの品をあげたり、上仙人は此身をもつて虚空に昇る是を天仙といふ、又中仙は名山靈地に住む是を地仙といふ、下の仙人は形を脱て氣のみ天に昇る是を尸解といふといへり、

又訓蒙天地辨に左の如き説明あり、

仙は字書に老不死曰仙矣、是は百萬年も死せざると云に非ず、全く壽齡を保つて凡人より久しからしむるの謂ならん、仙若し死せずんば彭祖鐵拐今以無事に在るべし(中略)佛書に天竺梵語茂泥と云翻して仙とす又云く、正覺に依て三摩地を修せず、別に妄念を修し想ひ形を固くするに在り、山林に遊び人の及ばざる處是も又未代不死と云にもあらず、然れば、往古仙人ありて何ぞ今一人もあらざるや、孔叢子陣士義に曰く魏王曰く、吾聞く道士華山に登て死せず、意も亦之を願ふ、對て曰く、古是の道無し願ふ所に非ざるなり、王曰く、吾聞て之を信ず、對て曰く、未審、君の聞く所親しく之を不死

者に聞くか、之を傳聞者に聞くか、君之を傳聞者に聞かば妄なり、若し不死者に聞かば今安くにか在る、在らば君之を學んで疑ふこと勿れ、在らずんば學ぶこと勿れ疑ふこと勿れ是は魏の安釐王神仙を羨て學まく欲して問處なり、對ふる處は孔仲尼より八代孔詠字は子順也(中略)宋朝は治教休明群賢英俊乏からざるすら、仙の道に疑惑する人あつて、河南の程夫子の問たる趣、近思錄辨二異端一にい

はく、問ふ、神僊の説ありや曰く、白日飛昇を説くが若きの類は則ち無し、山林の間に居り形を保ち氣を鍊り以て年を延ばし壽を益すと言ふが若きは則ち之れ有り、譬へば一爐火の如し、之を風中に置けば則ち過ぎ易く、之を密室に置けば過ぎ難し此の理有るなり、又問ふ、揚子言く、聖人は僊を師とせず、馱の術異なればなり、聖人能く此等の事を爲すや否や、曰く此れ是れ天地間の一賊、若し造化機を竊むにあらずんば安んぞ能く年を延べん、聖人をして肯て爲さしむ、周孔之を爲す(中略)、これによつて、見れば氣を煉りて壽を保を仙といふべし、其の道に従ひまなば、仙又今も至るべく、何ぞ風に乗じ天に飛行し、海を走り波に佇立の怪をいはん、

抑も仙人の談はもと支那にて起りしものにして、支那も秦漢以後に盛んに稱ふるに至りしもの、如し、五雜俎に曰はく、古今奉佛の主は、梁武帝唐懿宗より甚だしきは莫し、奉道の主は唐武帝宋徽宗より甚だしきは莫し、求仙の主は秦始皇漢武帝より甚だしきは莫し、彼秦の始皇が不死の藥を求め徐福をして日本に來らしめしことは古來世に傳はれる談にして、又彼漢の武帝が汲々として不死の藥

を求めしことも世人の皆よく知れる所なるが、是によりて考ふれば當時其説盛んに行はれしものと見ゆ、而して種々の怪談妄説を之に附會するものありて、小説的構造説續々世に出づるに至しならん、我國に古來仙人の談あるは支那の説を傳へたるに相違なしそれはともあれ此くの如き仙人談の起りしには何か原因なくんばあるべからず、今之を考ふるに支那にありては、從來世の亂を避け俗塵を厭ひて深く山間に潛みしものありたり、之を隱者といふ、思ふに仙人長老不死の觀念は多分此隱者より起りしものにして、其間に種々の附會説の加はるありて、遂に今日の仙人談あるに至りしものならん、我國にても古來山間に入りて洞穴に住し、果實を食として一生を送りしものありしなり、今日にても愛媛縣の山中には、深山人跡なき處の大樹の空洞に住し果實を食とし、決して其形を人に見せしめざる者ありといふ、獵人樵夫等時に遙に其影を望むとなきにあられざれども、之に近かんとすれば忽ち遠く遁れ去りて其跡を隠すを以て其容貌等を明にすること能はざれども、遙かに望みし所にては餘程の老人なりといふ、又奥羽地方の或山中にも世を遁れ山に隠れ、斷食戒行を事とし、更に里人に交らず明治今日の維新を夢にも知らざるものありといふ、されば若し山中に入りて不圖かゝる人に會せば、必ず奇怪に感ずべきは勿論、從ひて長老不死仙人の如き想像を起すなるべし、かくして仙人の談世に傳はりしにはあらざる歟、我國にていふ所の天狗も又之に類する事情より起りし談の如し、そは寧ろ心理學部門の問題なればその所に詳述すべし、次に一言すべきは天人のことなるが、こはもと佛書

中に見えたることにして、即ち因果經に曰く、人は身淨くして塵垢を受けず、大光明有り、心常に歡悦して意に適せざるの事無し、猶は欲火の爲めに煎らる、福盡くるの時、五衰の相現す、一には頭上の華萎び、二には眼眩む、三には身上の光滅す、四には腋下汗出づ、五には自然本座を離る、又云く諸天子本と少善を修して天の樂みを受くることを得、果報將に盡きんとして大苦惱を生じ三惡道に墮つとあり、其説明に就きては和漢三才圖繪には左の如くいへり、

天人天女は佛經に載すと雖も、所在穿鑿するに足らざるなり、公事根源に云く、天武天皇吉野宮に御して琴を彈す、前峰より天女降臨し羽衣の袖を以て五度翻へして而して歌ふ、(天平八年)而して後天皇位に即き内裡に於て舞姫をして之を行はしむ、五節の舞と稱するものは是れなり、恐らくは是登極の表瑞と爲して、山神化現して而して歌舞す、人以て天女と爲す、又天女地に降遊し、羽衣を人に竊まれ、還り昇るを得ざるの事、和漢同じく口談と爲す、蓋し好事者の浮説なり、

我國にては諸方に天人の天降りし舊跡あり、前節に掲げし天女も又之と類を同うす、又竹取物語の「かくや姫」の如きも、天女の此地に降誕せしものなるが、かゝる天人天女の説は全く想像説にして、其此くの如き想像あるに至りなば、全く佛敎中に人界の上に天界あり又其天界にも又種々の世界ありと説き其天界に住める生類に就きて、想像上に種々の形を描き出し、に基くものならん、加ふるに後世の小説家が種々の想像を之に附會し、遂に奇々怪々なる一種の人類怪とならしめしものならん、之

を要するに所謂妖怪的人類は全く實在せるものにあらず、然るに古來を存在せりと傳へしは、他に此くの如き傳説を起さしむる事情ありしに由るといふにあり、

第六講 怪火篇

第四十八節(無機的妖怪) 上來講述せし所は天變地異を始めとし有機的妖怪即ち動植物人類の上を生ずる妖怪現象の説明にして、地上に存する無機物の上に現はる、妖怪現象に就きては未だ一言も説明せしとばかりき、但し前に天地の妖怪を論ぜし所は取りも直さず無機物上の妖怪なれ共、そは天文、物理、地質、地理等の諸學の研究に屬す、今此に論ぜんとする所の無機物上の妖怪は、専ら物理學化學に依りて論ずるものとす、而して此種の妖怪現象中最も多く現はれ且つ最も重要なるは怪火なり、之れに次ぐものを怪石とす、故に此に先づ怪火怪石の二篇を擧げて他の無機物を之れに附屬せしめて説明せんとす、而して無機物が種々の現象を呈すること、及び無機物變じて有機物となり、有機物變じて無機物となり、或は草木變じて動物となり、或は人類變じて木石となり、又は男變じて女となり、女變じて男となる等の種々奇怪なる事は、之を集めて變事篇となし、以て、本部門を結ばんとす、今先づ怪火を説明せんに、これ一種の妖怪にして此に種々の類あり、從來世人の傳ふる所によるに鬼火あり、狐火あり、龍燈あり、天燈あり、火車、火柱、篝蟲其他空中に飛行する火塊に、其

形狀に従ひ、種々の名ありて或は之れを亡靈となし、或は之れを魔物となし、皆之を奇怪なるものとせり、然るに今日の物理學化學の上より考ふるときは、此等の現象にはそれ々々然るべき理由あるものにして、毫も妖怪とするに足らず、今先づ其種類を掲げ、次ぎに之れに對する古代の説明と今日の説明とを掲げん、

第四十九節(怪火の種類) 先づ左に和漢三才圖繪に出づる火の説明を掲ぐべし、

本草綱目に曰く、火は五行の一、氣有りて而して質無し、造化の兩間、萬物を生殺す、蓋し五行は皆一、惟火に二有り、二とは陰火と陽火となり、其の綱凡そ三、三とは天火地火人火なり、其目凡そ十有二、所謂十二とは天の火四、地の火五、人の火三なり、

又同書に曰く、田野の燐火は、人及牛馬兵死者の血、土に入り年久くして化する所、皆精靈の極なり、其色青狀炬の如く、或は集り或は散じ、來り逼て人の精氣を奪ふ、但、馬鎗を以て相憂して聲を作せば即ち滅す、故に張華曰く、金葉一たび振へば遊九色を斂む、

按ずるに、螢火は常なり、狐火も又希れならず、鮑、鵝、蜘蛛、皆火を出すこと有り、凡そ露霖、闇夜人聲無ければ則ち燐出づ、皆青色にして而して燐無きなり、
比叡山の西麓、毎夏月闇き夜、燐火多く南北に飛ぶ、人以て愛執の火と爲す、疑ふらくは此れ鵝鵝の火なり、七條朱雀道元の火、河州平岡の熅火等、古今人口有りて相傳ふ、是又た鳥なり、然ども

未だ何の鳥たるを知らざるなり、

又諸國里人談に火辨と題する一節あり、

陽火は金を憂の火、石を擊の火、木を鑽の火、是地の陽火なり、太陽心火星精飛火は、天の陽火、君火は人の陽火なり、○水中火、石油火は地の陰火、龍火雷火は天の陰火、相火下火は人の陰火なり、陰火六つ、陽火六つ、天地人の火十二なり、又狐鼬鴉鵲螢蛛等の火は、火に似て火にあらず連排にて似せもの、火といふなり、色青く焰なし、寒火陽焰鬼燐金銀の精氣の火は陰火にて物を焚す、又石灰桐油麥糖馬糞鳥糞より出る火は陽火にてものをやくなり、雷火は天の陰火なれども物を焚これ陰中の陽火なり、淺間阿蘇雲仙燒山の火は砂石を燒く、是また陰中の陽火なり、第五十節(燐火、陰火鬼火、狐火、怪火) 先づ燐火の事につき支那の書を參考するに左の如し、王充の論衡に曰く、人の兵死するや、世に言ふ、其の血燐と爲ると、血は生時の生氣なり、人の夜行して燐を見る、人の形を象らず、渾沌積聚して火光の狀の若し、燐は死人の血なり、其の形ち生人の血に類せざるなり、

續搜神記に曰く、永嘉五年、張榮、高平の成蓮主と爲りし時、曹疑の賊の寇亂に遭ふ、人皆學を場き自ら保固す、山中火の起るを見る、飛埃絶爛十餘丈、樹顛じ大焱山谷を響動す、久しく人馬鎧甲の聲を聞く、謂へらく疑賊なりと、土人皆惶恐併嚴して將を出して之を撃たんと欲す、騎を引て

山下に到るに人有ること無し、且、碎火の來つて人の袍鏡に曬ぐを見るのみ、馬の毛鬣皆燒く、是に於て軍人走還る、明日往て山中を視れば火を燒く處無し、唯髑髏白頭の布散して山中に在るを見るのみ、

博物志に云く、鬪戰死亡の處、其の人馬の血年を積み化して燐と爲る、燐、地及び草木に著すれば露の如く略見るべからず、行人、或は觸る、者有り、人體に著すれば便ち光有り、拂拭すれば便ち分散して無數愈甚だし、細陀の聲有り、豆を炒るが如し、唯靜住すること良久しければ乃ち滅す後其の人忽々として魂を失ふが如く、日を経て乃ち差ゆ、今人頭を梳り着衣を脱する時、梳るに随つて結を解くもの有り、光有る者又た陀聲有り、

莊子曰く、馬血燐と爲り、人血野火と爲る、

淮南子に曰く、老槐火を生じ、久血燐と爲る、人怪まざるなり、

輟耕錄に云く、元の至正乙未、正月廿三日、時平江に入りて城に在り、忽ち聞く、東方の軍聲漸く近づく、驚て之を視れば、但黒雲一簇中、彷彿として皆人馬に類するを見る、前後の火光燈燭の若く西方よりして而して没す、

山堂肆考に云く、廣西蒼梧志に、火山は城南に在り、大江に臨み、延袤五十里、蓋し吳郡の案山なり、毎夜火光野燒の狀有り、或は云く、水中珠有り、故に光上を燭らす、或は云く、南越王陀、劔

を山河に埋む故に然り、

益智編に云く、遼寧の初め、吳仲庶成都に知たり、一日文明廳前の大槐、枝葉煙を出し、色青白香を炙くが如く、暮に至て乃ち止む、而して木故の如し、揚損之云く、陰符經に云く、火、木に生ずれば禍、必ず克つに發す、疑らくは、將士の亂を作して而して成らざるもの者あらんと、月餘にして戍卒の謀亂を告ぐる者有り、皆獲へらる、

大明一統志に云く、高臺山は灌縣の西南七十里に在り、上に晋時立つる所の上清宮有り、夜間燈火有りて飛行す、或は謂ふ、草木の精の爲す所と云ふ、

滋陽縣志に云く、鼓樓の下、一黒石起つ、更後、便ち一火を出して核桃火の如し、人東より來れば則ち火は西に向つて去り、人西に從て去れば則ち火は東に向て走る、迫近すれば則ち其の地を踏で聲有るを聞き、歸て石内に入れば見えす、

臨州縣志に云く、順治十六年、臨汝の四郷、毎夜火光有りて郊野を照徹す、光燄中、遙に人影を見る、皆驚て大盜と爲し、遂に臺を設けて瞭望し、金を鳴すこと終夜、次年の暮春に至て火焰始めて滅す、

此の如き例一々舉示するに違あらず、我邦に於ても其例諸書に散見する所頗る多く、且つ諸方より報道せるもの亦極めて多きも、今之を略し直ちに古來の説明を左に掲載すべし、

物理小識に云く、格致艸載西言に、火地上に在る物に麗けば則ち明かなり、春夏の夜野火多し、人稱して鬼燐と爲す、而して深山大谷より見はる者、佛燈聖燈と曰ふと云ふ、夫れ野血化して燐と爲り、腐艸化して蠶と爲る、是れ氣質を以て土上に滲瀝し、風雨日露の滋照する所と爲り、其の質化すと雖も其の氣尚ほ在り、故に或は蠶と爲り、或は燐と爲り、春夏の間、地氣上昇し、火地に隨つて出で、然して風日を得て疏散し、其の上は晶宇に歸し下は地中に歸せしむれば則ち光怪を作さず、惟久雨乍晴れ、上下皆冷氣有れば火散じ去ること能はざることを致す、地上に横驚し偶々膏膩の氣に遇へば則ち燃えて而して光を成す、或は牛馬人畜血濃の處、膏膩稍と重ければ光遂に火に轉ず、一等は鬼火燄幽かに數點珠を聯ね、人之を逐へば則ち退き、人去れば復す、人に依る者は理亦た膩氣の致す所、體質輕微、人行て衣衫動く處皆微風有り、之を逐へば則ち退く、反れば則ち風吸ふが故に復た人に依る、一等は墳墓上に在りて出入し、又或は壇冷廟に在り、遂ひに相傳走す、蓋し墳墓には尸氣の膏膩有り、壇廟には燈燭牲血の膏膩有り、地火禾を燒くに至り更に類に觸るべし、此れ必ず久雨乍晴れ、夏に當て而して冷かなること乃ち之れ有り、田圃既に濕氣有り又陰冷の氣空中に在る有り、夏に當て火氣疎越すること能はず、逼て禾苗に入る、腐艸の如く延燒す、農家は急に田水を放ちて乾かしむれば乃ち免る可し、蓋し水乾けば則ち下面の冷氣減じ、火氣疎越して禾葉を燒くに至らざるの理なり、故に軍中刀鎗上に火起れば、其の理亦た野血と同じ、又

曰く、塔光を放つは地中に具するなり、火は上騰を以て本性と爲して而して雍闕して土上に和合す故に蒸して濕氣と爲り萬物を發育し、風雷雲雨霜雪虹電一として而して是に非ざる者無し、上騰の性、物に依直して而して起る、偶々此の塔に蘊膩凝滯の氣有り、相觸るれば則ち附麗して光を發すること野燐と理を同くす、試みに雷を觀んかまた火なり、毎に牆杆棟楹に依りて披擊聲を出して而して上る者有れば類に觸る可きなり、王盧舟物理書に曰く、峨眉五臺の佛燈、偶々飛んで人に近く手づから之を搏てば皆樹葉、其の證に非ざるか、佛は法界に充滿す、法界は宇宙なり、之を佛燈と謂ふ、固より人身に光有るべし、特に概見せず、其の異なる者又た壩上の龍文五彩の類有り、彼の菩薩佛の頭上、毎に一圓光を作る故無きにあらざるなり、石首魚仙人の杖、白茅桃膠、皆夜或は光を放つ、

我邦民間にては火の色青く圓かにして、空中に浮游するときは之を稱して人魂といふ、曾て珍奇物語に問答を掲げて其理を説明して曰く、或人の間に、寃鬼、妖怪の説は全く虚説なること初て其理を得たり、然れども人魂は必ずなきものと云ふべからず、余正に之を見たり、或る小雨降の夜墓所の近邊を通りし時、新葬の元より青き火球現れ出で空中に浮游し、漸く我方へ來りしゆゑ、我に何の遺恨ありやと我大に怒り、飛懸りて打落さんと、急ぎ走りければ急に遁去り、我止まれば彼また止り、我行ば彼行て我動靜を窺ふ状ゆゑ

我愈々怒り杖を打振りて追駈行きたれば、忽ち滅へて其跡なし、暫くありて遙に空中に現れ、風に從つて飛行きたり、之は如何、○答て曰く、決して怪しむに足らず、螢火、朽木、生の海魚、火球の類の光るは皆「ボスポル」といふ氣の、水素と云ふ氣と結合ひ、燐化水素となり、自然の理合にて温のために光を放つものなり、其と同じ種類のうちにも、螢火は誰も愛せざるものなし、また此れを恐れし人あるを聞かず、終などの朽ち腐れたるものに最も多く光を出すものあり、又生の海魚殊に海老などを暗處に持行きなば白き光を放つものなり、狐火或は人魂と唱ふる火も皆同じく「ボスポル」の元なれども、濕多き地殊に墓所、刑所等には最も多く現れ、如何にも物凄く見え、ことに此氣は至し輕きもの故、人これを追へば其動きより空氣を動かし、火も之がために動き、人また遁れば火また空氣に從つて人を追ふに似たり、故に究理を知らざる愚昧の人々は恐しき物の様に思ひ、或は幽靈遊出たる杯と唱へ、婦人、小兒等斯る火に行逢ば震ひ恐れ氣絶するに至る、これ皆其原因を考へざる故なり、元來此「ボスポル」といふは、天地の間に具はりたる六十八種の元素の一つにて、草木等も多少此氣をふくみ、生物には最も多し、故に死して後ち骨肉くされ土に返るとき此氣も離れ水素といふまた六十八種の物の一つと合ひ、前に云る燐化水素となり、酸素といふ氣に觸て光を發するものなり、斯く生物に多き氣なるが故に墓所、刑所には自然多く出れども、元「ボスポル」の光にて螢火、朽木の光に同じく何ぞ怪しむに足らん、

又炭水氣より火を出すことあり、此炭水氣とは六十八種の元素のうち、炭素といふ炭の本質の氣と水素といふ氣の集合したるものにて、是を酸素といふ燃る氣に觸れば速に燃るものなり、此氣は自然石炭油の多き土地、或は古井、または禽獸草木のくさりたるものより生ずるなり、越後の國にて古し、井戸を掘んとて地中を深く突たれば其穴より火を吹だし、人々大ひに驚き植竹を茲に當れば又其竹の先に至て火を發す、故に之を家のうちに引て毎夜燈火の代りとなし、又之に枝筒を付て所所に導き夜職などの燈火となす、夜明れば其火をふきけし、又た夕刻に至りつけ木の火をよすれば速かに燃え、如何にも不思議なりとて越後七不思議の一となりしと云ども、決して不思議にあらざること多きゆゑ、ときにより石炭掘の燈火より燃移りて大火となり、人足多く焼死ぬことあり、故に西洋にて石炭坑へ裸火を入ることなし、○また池あるひは井戸などにて人の死したるのち、夜々火の燃ることあり、人これを亡魂の出る等といふて恐るゝなれども、其實は人の體の腐敗たる所より炭水氣か或は前にいふ磷化水素を發し、空中の酸素と合ふて燃ゆるものなり、又古池深山などには風雨の夜折々火のものゆることあり、何も知らざる愚民等は之を狐火等といひ、また妖怪の仕業などと思ふなれども、實は幾年となく禽獸草木などの積腐れたる處より炭水氣の發するものなり、また雨降の時は心の暖かなるものゆる炭水氣の蒸騰することも多し、此時風強ければ酸素も多きゆゑ、火

の燃ることも甚だし、雨風の夜に多く火の燃出るは此理なり、凡世に冤鬼、妖怪と稱するも皆此等の類なれども、圖らず見馴ざる物に出遇へば、唯驚て鬼となし、妖となし、其原因を探究ものなきによる、却て今日見馴たる物の内に不思議の事多しといへども、人敢て之を怪しむ者なし、よく究理の學に通ぜば此等の細事は勿論、天地の間千萬の事物一つも明瞭ならざることなし、又窮理なぞと題する書に、鬼火の説明を與へて曰く、俗間に鬼火と云ふは磷と云ふものにて腐尸、霏葉の日輪の熱にむされて化して氣となるものなり、其色は青く慘く、一顆散じて千百顆となるものあり、又こゑありて松風の如きものあり、日間もありといへども、人見る能はざるなり、昔西洋にて磷の出る處へ物を挿みて記しとなし、翌日ゆきて見れば氣泡の湧出るあり、微細にして塵の如し、薄暮に至り漸く光氣あり、いよく黒くいよく、明く、之を捉ゆれば頓に人をはなれ、人ゆけば亦ゆき、人とまれば亦止まりて近づく能はず、遂に力を極めて追ゆけば忽きえて、故のところを願れば依然としてこれり、始て人の氣の通るゆゑをさとり、息をこめ慢歩して紙をその中に入れば、焚すして膩じみ、膠涎にひたすものゝ如し、嗅けば腐氣あり、又試に硝確の藥引に入れば熱にふれて焚化すと、磷の内に鬼の面や鬼の聲あるわけは斷てなきことなり、又天變地異にも陰火の説明を示して曰く、(其説明珍奇物語と殆んど同一にして、稍々重複する所あれ

ども、其儘之を掲ぐ、

光りあれば熱く、熱ければ光あるは一般の法なれども、熱くして光なく、光ありて熱からざるものあり、湯の如きは何程熱くとも光なく、螢火、朽木、生の海魚、海水、不知火、陰火杯の類は光あれども熱からず、此種の火は皆「ボスポル」と云ふもの水素と調合し、燐化水素となり自然の理合を以て光を放つものなり、同じ種類のもの中にも螢火は、王公貴人より婦人小兒に至るまで誰も愛弄せざるはなし、殊に宇治川の螢狩は京洛間の諸人、見物のため市をなす程なりと聞えしが、嘗て此を恐れし人あるを聞かず、又朽木より光を放つことあり、終杯の朽ち腐れたるものに最も多く怪しけなるものに見ゆれども、元と朽木なれば兒童の輩暗所に持行き、朋友に奇を誇るの具とするのみ、又生の海魚殊に海老杯を暗所に持行きなば白き光を放つべし、又夜中海水を攪動せば水に光あるを見るべし、是全く水の光にあらず、極めて細小なる魚ありて、水の動くに従ひ鱗を振り動揺するより起るものなり、肥後肥前の海に不知火あり、周防洋に平家の怨靈火と唱ふる火あるは、兩ながら斯る小魚の莫大に群集し、波の浮沈を追ひ或は現はれ或は滅へ、或は集り或は離れて奇怪の状を爲しぬれど、皆「ボスポル」の光にて螢火も同様のものなれば、見物の諸人酒を酌で之を樂むも幽趣を得たるものと云ふべし、狐火、人魂杯と唱ふる陰火の類も亦同じく「ボスポル」の火なれども沼或は墓所杯の間に現はれ如何にも物凄く見ゆるゆゑ、人々畏きものゝ様に取沙汰し、或は怨靈の

火杯と唱へ、婦人小兒は斯る火に行逢ふとき、震ひ恐れ甚しきは氣絶するものありと、實に氣の毒なることなり、或る人夜深く沼を渡り物凄く思ひし折柄、忽ち青き火の近く輝くを見たるに、漸く我方へ寄り來れば、悪き妖怪の所業なりやと獨り嘯やき行く程に、之を捕へんと思ひ立ち、急に歩を進めければ、追ふものありて遁るゝが如く急に遁け去り、我止まれば彼止り、我行けば彼行きてわが動靜を伺ふ様子あり、愈怒り、力を極め追駈け行きしに、忽ち滅えて跡を失へり、暫くありて遙に葦芽を隔て鮮かに現はれしゆゑ、此度は息を呑み身を潜め、間近く寄りて急に之を襲はんと決意し、徐に進み寄りしに火現然として少しも動く様子なし、益々沈黙し火の傍に歩み寄り、急に手を舉げて打ち落とし見れば、一片の燐化水素にて何も怪けなるものなし、畢竟前に遁け隠れしは自己の動きより空氣を動かし、火も之がため動きしものなるに、後の度は靜に近寄りしゆゑ空氣を動かさず、火も之がためにその居所を動かさず、之を物に譬へば池水の面に浮ぶものあるを、遽に水に飛入り之を捕へんとせば、その物必ず水に促されて先の方へゆき、我歸ればまた水につれ、我方へ來るべし、然るを靜に水を押分け之を掴まば容易なるべし、空氣の動くも此と異なることなし、元來「ボスポル」とは天地の間に具はりたる六十八色の物の一つにて、生物に多く草木等も多少此氣を含まざるは少し、人も此氣あればこそ生命を保ち得るものなるが、死して骨肉腐れ土に返るとき此氣離れ、水素と云ふ又六十八色の物の一つと合ひ、前に云へる燐化水素とはなるなり、斯る理より

墓所等は自然此氣も多く、遂に怨靈の火杯と唱へ來りしも種なき話にはあらざれど、元と「ボスボ
ル」の光なれば螢火朽木と異ならず、何ぞ畏るゝことあるべけん、

爰に又横山氏の氣象學に電光の説明あり、即ち左の如し、

球丸電光は稀に起る所の現象にして、其狀恰も火塊の如く最も強烈なるものとす、斯る電光
は電氣機械を以て發生せしむること能はざるが故に、未だ充分に説明することを得ず、其光球は
全徑數英寸乃至二三英尺に達し、其動くや甚だ遅く數秒時或は數分時間現存す、此現象に關する
記事は數例あり、一千八百四十一年ミラン府に於ての球光は、人之を追跡し得たる如く靜かに
市街を通過し、教會の十字架に衝突して消失するに至るまで、三分時間之を見ることを得たり、
又巴里府に於てエスベルト女は、一團の球光恰も月輪の如き状態をなして大空より降下するを
見しが、其際絶大の爆聲を放て破裂し、十二箇の折續電光を四方に發散せり、其一箇は隣の壁
を打ち、砲丸の穿ちたるが如き穴を留めたりと云ふ、

我國に於て時に空中に發輝する火塊を見ることあるは、此球光の現象に他ならざるが如しと雖も、
未だ十分の觀測を経ざるを以て之を確信することを得ず、

以上の説明によりて如何なる怪火出づるも、敢えて怪火とするに足らずといへども、世人は之れに
種々の妄想を附會する故に、怪は益々怪となるに至る、今左に新潟縣人樋口常太郎氏の報道を擧ぐ

にる、

明治二十二年八月二十二日午後十一時頃、友人藤木太一郎と共に市中を散步せしに、凡そ二十五
間許距りたる所の家の上(地上凡そ三間許の所)に直徑七八寸の提燈の如き火を見たり、怪しむ
て少時注視せしに、漸く西に向ひて進むが如く見ゆ、由りて小丘に登り猶注視してありしが、怪
火は漸く西北に進行し、行くに従ひ漸く微小となり、三十分の後終に一小屋かと疑はるゝまで
小さくなり、一里許距りたる所の山の邊に至りし頃其火を見失ひたり、予が父も又此の如き怪
火を見しことありし由なるがそれは遙かの西より東に向ひて來りしものなれば、漸々近づくに從
ひて大きくなり、當日町大字原村にある十二山といへる山に上りしとぞ、但し其火は地上凡そ
四尺の高さに懸りし由、

是れ毫も怪むに足らざる現象なれども、諸書に傳ふるものには妄誕を附會するもの多し、先づ二三
の書に考ふるに、

諸國里人談に云、樺津國高槻庄二階堂村に火あり、三月の頃より六七月までいづる、大き一尺は
かり、家の棟或は諸木の枝梢にとゞまる、近く見れば眼耳鼻口のかたちありてさながら人の面のご
とし、響をなす事あらねば人民さしておそれず、むかし此所に日光坊といふ山伏あり、修法他にこ
えたり、村長が妻病に臥す、日光坊に加持をさせけるが、闇に入て一七日祈るに則病癒たり、後

に山伏と女密通なりといふによつて山伏を殺してけり、病平癒の恩も謝せず、そのうへ殺害す、この恨妄火と成りてかの家の棟に夜飛來て、長をとり殺しけるなり、日光坊の火といふを二恨坊の火といふなり、

本朝奇跡談に云、伊勢國に惡路神の火と云て、雨夜には殊に多し提燈のごとく往來をなす、此火に行逢ふ時は流行病を請て煩ふよし、依て此火に行あふ時はすみやかに地に伏す、かの火其上を通路するによつて此病難を遁るゝといへり、

周遊奇談に云、近江國堅田村中、昔より化の火と呼であやしき火あり、こは曇りたる夜は四季とも顯れいづるなり、まづみづうみの岸より小さき火出れば、だんくんと山手の方へ行て其火廣がり、大かた三尺許り、また大小もありて時により小き時は一尺ばかりもあり、火勢強からず、尤も月夜には出ず、小雨の夜とくも夜許りなり、地を放るゝ事四五尺にして、人の面顯れ、兩人裸にて左右の手を組、角力など取形なり、腹より上は見ゆれども下はなし、或人此火をためし見んと、田の畔に隠れてその火の來るをまつところに、夜半の頃例のごとくうみ際より出て山手に至り、しのび居るかたへに來る、此男、元來大力田舎角力の關取なれば、ヤアと聲かけ彼の火に飛か、れば、大兵故五六間あなただの田の中にしたゝかに投られたり、しかし稻の出來たる頃ならば下柔かくして少しも怪我なし、昔より度々如此強氣なる人々ためし見るに、皆そのごとくなり、是を聞人いよ

いよおそれてよりつくものなし、實に奇なる火なり、

又乘燭或問珍に狐火について問答を掲げて説明せり、

或問曰、世に狐火とて夜中狐の火を燃事あり、又雨降闇夜杯に墓所おのづから燃事あり、是いかなる理ぞや、對曰、狐火と墓所の燒火は皆陰火といふ物なり、陰火は皆光のみあつて曾て物を燒事なし、又陽火は常の火なり、物につけば其儘燒なり、陰火は物につく事なく、結句水を得て盛なり(樟腦の火物をやかす水中に光を増すこれ陰火なり)故に雨降り又は夜中に光を顯す、是陰火の時を待て燃る理なり(夜は陰、雨も陰なり)然れば狐火と古塚の燃るは共に陰火なれども、少しの差別あり、狐火は態々燃さんと思ふ心ありて燃、古塚は何の心もなく自然に燒るなり、酉陽雜俎に狐尾を撃て火を出すとあり、又は千年に成る枯木をもてばおのづから燃る事、曾てあやしき事にあらず、博物志本草綱目等に載ることく、人血又は牛馬の血地に落てある時濕氣などにあへば、必ず火出るとあり、是燐火といふ物なり、故に劍戟杯にかゝりて死たる者の塚は時として燃る事あり、又問、血を出して死たる者の塚にも、燃るあり燃ざるあるは如何、對曰、其墓所の地陰濕なる所なれば、其人の膏膩に和して燃る理なり、乾ける地なれば燃る事なし、故に平生燃る古塚をも、濕氣のなき乾ける地の所を替れば燃る事なし、全く死人の精靈のなす業にはあらず、理を究ざる人さやうの塚を見ては焦熱の苦を顯す杯といふ、曾て其義にあらず、又問、海上に龍燈といふ火あり、陸にあか

る事なく折々海上に見ゆる事あり、是いかなる物ぞや、對曰、龍燈水上を行事予が邑杯にては常に
して、見ぬ者もなきやうに多し、是水中の陰火なり、或は年経て陰火を得たる魚杯の遊にて有べし
(狐の尾に陰火を燃すと同理)しかれども、彼龍燈高くあがり山杯に登る事あり、是自然の陰火なり、
陰火成るによつて陸にあがる事なく、水氣を得て盛なり、別て雨降に出る物なり、水中火有りといふ
心にて、何の業といふ事もなく、自然に燃る物なり、木玄虚が海賦に陰火潜然と云へるは是なり、
又嶺南異物志の中にも海の火の事を詳に載す、あやしき事にあらず、
又諸國里人談に左の事實を記せり、

攝津國川邊郡東多田村の鰻 噉に鱗あり、此の火人の容をあらはし、ある時は牛を牽て火を携へ
行なり、これをしらぬ人、其火を乞て煙草をのみて相語に尋常のごとし、曾て害をなさず、おほく
雨夜に出るなり、所の人には狸火なりと云、
然るに又訓蒙天地辨に問答を掲げて、狐火の説明をなせり、

問て云曠野の地夜陰に火を點し、大小數あつて、たちまち一となり往來し、頗る怪異たり、ある
ひは狐馬骨を含て此妖火をなすと云、此理はいかん、答て云、諸書に述る所、いまだ狐枯骨をくわ
へ火を見するの説を見ずといへ共、狐狸の性元來怪異をなすものなれば、彼妖火を見するの理絶て
なしと云べからず、野血化して燐となるあり、狐火といへるもの多くは是なるべし、氣の土上に溼

漉すを以て、風日雨露の爲に照乾され、混ざれして其質化すれども、其氣はなほ存して、或は腐艸
蟄となり、野血のあるところ燐を生ず、幽類明類と變化するまでなれば、其火物を燒ことなし、つ
ねに春夏の間は地氣上昇し、火また氣にしたがつて出、しかれども風日の爲にあらけ散じて、上は
天に歸し下は地に歸して、怪火の火をなす、牛馬の死せるを捨る所などは膏膩の氣深し、野犬ある
ひは其肉を食し、爰かしこに持來、諸所に其氣を染しむるものは地また其氣をとむ、人畜の鮮血
など濺ぐことある地は、殊に其膏氣ふかくとむ、古戰場などは就中血膩甚ふかし、かくの如く
地に散ぜずして、ある雨後の濕に感ずるときは野火を生じ、人に前後してあるひはすゝみ退き、
怪異をあらはす、古墳荒墓などに霖雨晴れたる夜陰に、炎燃ることなどあるも理相同じ、
其他余が説を述べべき筈なれども之を結論に譲り、火柱及び蠶蟲のことを述べし、
第五十一節(火柱、蠶蟲) 俗に火柱が建つときには必ず火災あり、其柱の倒れたる方向に火災あり
といふ、此の如きは固より妄説にして考ふるに足らずと雖も、何にか火の立ち上ることあるは事實な
り、左に訓蒙天地辨并に庄内可成談に出づる説を舉示せん、

訓蒙天地辨に云、問て云火柱と云ものあり、中天の妖火なりや、又彗孛の類にもあらじ、其建る
方に火災の懼れあることは何ものぞ、答て云、火柱は魘の吹氣なりとて其説に云、魘は火物なり、
かれ集會て數百疋其氣を吐とき、呼吸の息氣立昇て夜陰の空に火をあらはす、毎夜かくすることあ

り、田野に蛙集つて争ふことあるがごとし、是又一奇事なり、鼯は火陽の物なるがゆゑに、其群會方に火柱をあらはし下火災の應ありと、然共奇怪なり、書に所見なし、畢竟夏月の妖火、中天の怪星と理同かるべし、

庄内可成談に云、火災あらんとする家には必ず火柱と云ふ物立つと云へり、能く聞くに其邊火災ありし後物騒にて、人氣も穩やかならぬ故、自然色々の事を云ひ觸れて、其弱みへ狐狸環の妖もあるなれど、實は虚説なるものなり、一と年代官町芳賀氏焼亡の時、火柱立ちぬと云ひ觸れぬ、其云ひ出せし者を尋れば、彼家の乳母なり、彼を捕へて糺問すれば、虚言にて實は彼放火の賊なり、放火せんと謀りし故、前に火柱立ちしと云ひ觸れたる事にて有りける、彼者は其罪にて火刑に行はれぬ、大方は斯る事なる物なり、又實に火柱を見る者有りとも、是も心得難し、以前春の頃、京田大山組下川村に小鳥刺に行きし人有り、曉方の時刻を取違へて夜深に出でし故、彼村にて漸く起きたる家有るに立入て暫く休みぬ、東の白みぬる頃藁積める乳の上より火の光りして赤く登ること一丈許り、世に云へる火柱と云ふ物にこそと、靜に立寄りて能く窺ひ見るに、鼯の乳の上立ちて、空へ向ひたる口より斯る火光の出でしとぞ、又或人夜會の戻りに塚の際に付き來るに、雨強く降りていと暗きに、物の塚上を走る音して止みぬ、一町許り行くと思へば、我肩の邊より赤き氣、向ふへ絲筋の如く四五尺も出でぬ、不思議に覺えて振り廻り見るに、小さき鼯の肩より飛落て、

逃去りぬ、其の外門上にかぶきり子の立て、火を吹きしと云ふも鼯なりしとぞ、斯る事は往古よりの咄に數多有る事なれば、火柱と云ふ物も鼯の所爲なるべし、其説明も結論に譲り、此に蠶蟲或は蠶火のことを示さん、先年越後國木村義七氏の報する所によるに、

俗に狐狸の所爲なりと傳ふる妖怪の一種に、みのほしと稱するものあり、これは己の全身に火の燃ゆるを見るものにして、其時若し驚きて狼狽すれば、火勢益々熾烈となる、然れども決して熱を感じず、又それが爲めに焦爛することなく、己自ら此を見て傍人には少しも見えず、衆人相伴ふ時其中の一人此奇態にかゝることあり、又衆人同時に皆此奇態にかゝることあり、俗に此れをみのほしにつかれたるなりといふ、今予が親しくみのほしにつかれし當人より聞き得たる實例二三を左に記さん、

今を去ること十三年前、我小須戸町に住せる舟人某、一人の客を小舟に乗せ、午前一時頃新潟(小須戸より新潟迄水路五里)に向ひて漕ぎ出せしが、字五町原といへる所に來りし頃、忽ち己の全身に火の燃ゆるを見たり、然れども某は嘗てみのほしの事を聞き知りしを以て敢て周章せず、且つかゝるときには火を點すれば忽ち消失するものなることを知りし故、徐に客に請ひ寸燐を點せしめしに、果して消失せり、而して客は曾て舟人の全身に火の燃ゆるを見ざりき、

又一夜新瀨の近傍にて、舟中の人舉つてみのほしにつかれしことありしが、乗客中曾てかゝる事を知らざる者は、大に狼狽したる爲め、火勢益々猛烈にして、一時は自ら見るに恐ろしき程なりしが、天漸く明るる頃に至り、悉く消滅して平氣に復せり、

又當國北蒲原郡千唐仁村の者、三人相伴なひて中蒲原郡新津より歸らんとす、然るに同郡柳村に來りし頃、日既に没したりしが、同村稻荷の社頭に於て少時休憩したる後、三四町も歩みしと思ふ頃、三人同時にみのほしにつかれたり、然れども皆曾て此事を知りし故少しも驚かず、徐に一人をして寸燐を摩りて火を點せしめんとせしに、如何なる故にや火出でず、兎角する中路傍の小川の中に三人共墜落せり、時に川中一滴の水もなく、殊に小川の事なれば、岸に上ること容易なるべき筈なるに如何したりけん、身體意の如くならず、岸に上らんと欲して得ざるとき一人漸く火を點じたりし爲め、何れも始めて平氣に復せり、

又中蒲原郡大秋村の獵師某は、曾て數次みのほしにつかれしことありし由にて、其語りし所に據りて、此怪事の要點を列舉せば左の如し、

此怪事は秋期に最多し、
身體を安靜に持つときは自然に消滅す、
狼狽すれば火勢益々熾烈となる、

火を點すれば忽ち消失す、
みのほしの爲めに焦爛の害を受くることなし、又此れが爲め曾て熱を感ずることなし、

此奇態は己のみ之を見るを得て、他人は之を見ること能はず、
此事に付怪談實錄(卷四)に詳述せるあり、

しらぬ火の筑紫と歌によめるは、景行天皇葦北と云處より御船を出され、火の國につきたまふ、こゝにして日くれ、夜くらくしてつかん所を知らず、遙に火の光を見賜ひて、天皇挾抄者に詔してのたまはく、直に火の所をさせと、因て火をさして行くに、やがて岸につきぬ、天皇火の光所は何とか云ふ邑ぞと問玉ふ、是は八代縣豊村なりと申す、又此火は誰人の火ぞと尋ねたまふ、主なればこれは人火ならぬ事を知りました、故に其國を名けつ火國といふよし、日本紀に見えたり、火國とは今の肥前肥後をいふ、彼所には今の世迄も火の光ありと云へり、其外諸國に火の出る所あまた有と聞けり、越後の國にされるもの、あるが云しは、彼國には靈火と云ひならはして、火の出る所こゝかしこにあり、雨夜にあらざれば出ず其火もゆるかたちにて、地より三四尺、或は五六尺ばかり上をしづかにとびゆく、道行人此火にあへばゆくさきへもえゆき、甚だ近く手に取つべく、又高く飛て山を越ゆき、又樹上などにこゆる事も有、又城下やしきの中に出る所もあり、兒女などは見なれざればおそるれ共、夜行するものはたび々見る事故、あやしみおそるゝこともなし、其

人の物がたりに、予が朋友のもとへ、山を隔てたる村より折々来る者あり、或時歸りに、道より日ぐれて小雨ふりけるに、彼の火にあへり、世人梟の夜飛とき、つばさ光りて火の如く見ゆるといへば、もし梟にてやあらん、捕へて見ばやと思ひて、我行先にまぢかく飛行を、走りかゝりて右の手にてつかみけるに、火はきえて見えず、手の中物のありともおほえず、少もあつき事もなかりければ、不審に思ひ手をにぎりしまゝにて行しが、道に知れる寺の有しに、和尚はものしりなるべし、此事を問はんとおもひ立よりて、しかじかのよし云ひければ、和尚立出、汝靈火をとらへしとはあやしき事なり、おもふ故あればしばらくまで、とて紙囊を取出し、此中へ手を入よとて彼の男が手を入させ、ふくろの口をしかとしめ、手をひらかせければ、ふくろの中に火をともしたるやうにてはなはだ明かなり、此火氣のもれぬやうに口をしめて、しづかに手をぬき出させれば、ますます明かなり、和尚も此火は如何なる故と云事をしらす、稀有の事なれば、是をば我に得させよとて留置き、彼者は我屋に歸りぬ、予おもふに、此火あつからず、物にもえつく事もなければ、眞の火にあらざる事知るべし、古戰場には火もゆると云ふ事を聞けり、是は眞火也、博物志に、鬪戦死亡處、人馬血積年化爲燐といへり、越後には謙信の時の戰場處處に在べければ、此靈火といふは燐なるべし、燐も眞の火にはあらず、火の如くに見ゆるなるべし、又糞虫と云ふものあり、虫にはあらず、雨夜に道行人につく、初には螢の如く光あり、後には傘より落るしづく、雨衣にかゝりたる雨

も、ことごとく火の如に明かなれども、他人の目には見えず、つかれたる人の目にのみ見ゆ、家の内へ入れば皆きゆると云へり、予が知れる人も付かれし事ありとて語りき、雨衣につくこと虫などのやうなれば、みのむしとはいひならはせしなるべし、按ずるに是も燐と同じかるべし、博物志燐の下に燐著地及草木一如露不レ可レ見、行人觸レ之著體有光、拂拭即分散無數、云々文長ければ略せり、是みの虫に全く同じ、但博物志には下文に、聲あり豆を燭が如し、後其人忽々として魂を失ふが如しなどいふ事あり、みの虫には是等の事ある事を聞かず、又同國にかまいたちと云ふ事あり、是は目にみゆる形もなく、往來のもの是にあへば、何のおほへもなく短刀にて切りやうに傷くなり、痛もつよからず、血も多く出ず、大かたは膝より下脛のあたりを切る、五六寸ばかりも切なり、其疵深からず、皮肉の間を切るなり、凡帯刀の人には觸ることなし、農夫下僕のたぐひのみなり、鐵氣をおそるゝにやと云者あり、愚按ずるに、衣服の上よりきれぬなるべし、帯刀するものは衣服長く、或は袴をも着る故きられざるが、下僕のたぐひはすそ短に、脛をあらはしてある故に切らるゝにや、一説に回斃なりといへり、風にてきすつく可きやうはあらざれ共、もしくは風の中に物ありてなすことにや、此事何の書にも見えず博識の人に問可し、近松門左衛門が越後の事をかきしに、風の名をさへかまいたちと云へり、風と云事をよく知てかけるか、方言を傳へ聞てかきしかいぶかし、かまいたちといひならはせしは、鎌にて切りやうにて、又越後にては、いたち怪を

爲すことある故に名付しか他國にもありやいまだき及ばず、

又江州琵琶湖にも養火の話あり不思議辨妄には此事につき左の如き説明をなせり、

近江の琵琶湖に不思議の火ありとは古老聞きたることにして、吾人は未だ實際に之を見ざるなり、
諸も五月頃霖雨濛々咫尺も辨する能はざる暗夜に當り、湖水を往來する舟夫の養に、殆んど螢火の如く
點々たる光を放ち、之を徐ろに脱ぎ置けば自然と其光を消失すべきも、若し狼狽して其火を拂へば
又微塵に碎けて更に億萬の火となり、再び如何ともすべからざるに至る、尤も此火は一種の瓦斯體な
れば、未だ物を焼く力なし、即ち所謂琵琶の養火なる者是なり、而し世の傳ふる所を聞けば曰く、
此養火は往古より湖水にて溺死せし人の怨靈火なりと、然れども世に所謂怨靈火なる者ありや、吾人
は斷じて其あらざるを知るなり、然らば如何して此養火なる者生ずるか、

熱聞きたる儘、此養火なる者を考ふるに、全く地氣の作用に外ならず、即ち地中の熱氣空中に蒸
昇せんと欲するに、連日の雨天にて蒸暑の氣候に覆はれ、地上に少しづつ發するに、可燃性の瓦斯體
と相觸れ、遂に此光を生ずるのみ、例へば猶ほ燐素の空中にて燃るが如し、然るに若し氣候の都合に
より、風ある時には其氣を吹き拂ふべけれども、近江の國たる四方皆山にして一體風少し加之空氣
溫靜少しも風なき時あり、是時に當り勇壯血氣に乗する舟夫等の奮勵して進む勢に、空中の可燃性更
に熱を増し、遂に微塵の火となることあり、是に於てか竟に所謂養火を製出すべし、

右の如く其火の起る原因を考ふれば、第一地氣の強弱、第二小雨の降り方、第三船の漕ぎ方、此三
調子の宜しきを得て然る後に顯はるゝ者なり、然れども此三調悉く其宜しきを得るは誠に稀なる者
なりとす、故に五月の間と雖も毎夜養火の現はるゝにもあらざるなり、然り而して其徐ろに養を脱ぎ
置けば、何故に消滅するやと問ふに、養の人身に在るに當つては、其體熱に因り決して消ゆることなし、
然れども若し其養を脱ぎて他所に置けば、竟に冷えて自ら消滅すべき理なり、又若周章て火を拂へば
數萬に碎けて養に附くは、乃ち養に人の暖氣を含むを以てなり、此故に一旦養に附き發火すれば、之
を脱がざれば彌と益廣がりて、其火の消ゆることなし、俎此事は獨り琵琶湖のみにして、他に其例な
きは全く地理に因るに非ずして何ぞや、然るに養を認めて幽靈火となすは、眞に野蠻時代の遺説のみ
尙一等を進めて講究すべきは、墓地或は田澤に於て暗青色の炎を揚げ、忽ち燃え忽ち消て、人々をし
て狐火或は鬼火と稱道せしむるの火是なり、元來此鬼火なる者と養火と同じく原因有つて燃るなり、
只其源因に至つては養火と同じからざる者あり、所謂狐火なる者は狐の食物に依り、腹中より燐素を
噴出し、空氣と化合して發火する者なり、所謂鬼火なる者は、嘗て埋没せる人體の地中に腐敗して、
其燐素を次第に地上に蒸發し、風靜かに雨細く、彼の五六月の頃氣候の爲めに蒸されて、遂に暗青色
の炎を揚ぐる者なり、是等の事は尙論辯すべき事多しと雖も、専門なる理學科に譲り、茲には其事の
一斑を擧げたり。

次に龍燈、聖燈、佛燈のことにつき左に其實例を舉示すべし、
第五十二節(龍燈、聖燈、佛燈) 龍燈は和漢共に唱ふる所にして其實例は枚舉に遑あらず、今左に和漢の諸書について四五例を摘示せん。

津速祕書に云く、四西湖、聖觀の前、毎に昏後に至り一燈有りて水上に浮ぶ、其色青紅、施食亭の南より西陵橋に至りて復た回る、風雨中には光愈々盛んに月明には則ち稍と淡し、雷電の時は則ち雷と光を争ふて閃爍す、余一の居る所は積慶山の巔に在り、毎夕之を觀るに少差無し、凡そ看ると二十余年月令廣義に云く、五岳廬山の文殊臺に遊ぶ毎夜火光有りて空より來る、一化して百と爲り亂營の如く臺前に落つ是を佛燈と爲す、大明一統志に云く、蓬州に山燈有りて現す、凡そ五處、初は三四點に過ぎず、漸く數十點に至り、隔下相應離合常ならず、蓬山に在る者を尤も靈異と爲す、土人呼んで聖燈と爲す。

湧幢小品に云く、姚江に神燈有り、每歲春月の初、昏に風雨無く遠望すれば、火光數點、大黃山東嶽廟の前より起り、已にして而して江を跨り南北に散漫す、數十百點多きは萬億に至り燦然として繁星の若く、明滅聚散參差定らず、漸く移りて而して西し、夜分に至り隱々として白山に向つて没す、俗に傳ふ、三月既望、嶽神の誕辰なり、此れ其下之を降ること徵然、書を獻山の上に讀む者言く、特に春季を然りとするにあらず、凡そ天氣鬱蒸するに遇へば往々に之有り、第卑き處は見えず、山

の絶頂に登るが如きは、江南を見れば遍屋皆赤し、

上元縣志に云く、晋元帝江を渡り、帝に隨ふ者に王離妻李氏なる者有り洛陽の人、洛陽の舊火を持ちて南渡す、自ら言く、道を祖母王氏に受て此の火を傳ふ、並に遺書二十七卷有り、火色甚だ赤く餘火に異なり、四方の病者此火を持ちて藥を煮及び炙すれば諸病皆癒え轉相妖息し、官司禁ずれども止むること能はず、李氏卒するに及び、火も亦た時を経て而して滅す、人其所居を號して聖火巷と爲す、今縣の東南三里に在り、禪衆寺の直南御街に出づ、齊武帝の末年謠言に云く、赤火南に流れて南國を喪ふと、帝之を憂ふ、歳果して沙門あり北より來り、此火を齎らして至る、火色常火より赤く而して微なり、云く、疾を治すべしと、貴賤争ふて之を取る、先づ齋戒し火を以て桃板七炷を炙りて而して疾癒ゆ、吳興丘國賓竊んで郷邑に還る、邑人楊道慶盧疾二十年、形容骨立す、法に依て板七炷を炙すれば即ち瘡ゆ、是月武帝崩す、

天中記に云く、龍火は水を得て而して熾んに、人火は水を得て而して滅す、
北越雪譜(第二編)に云く、我國頸城郡米山の麓に醫王山米山寺は和同年中の創草なり、山のいたゞきに藥師堂あり、山中女人を禁ず、此米山の腰を米山嶺とて、越後北海の驛路なり此邊古跡多し、余先年其古跡を尋んとて下越後に遊びし時、新道村の長飯塚知義の話に一年夏の頃、雪の爲に村の者どもを従へ米山へ昇りしに藥師へ參詣の人山ごもりするために、御鉢といふ所に小屋二つあり、その

小屋へ一宿せしに、是日は六月十二日にて此御鉢といふ所へ龍燈のあがる夜なりおもひまうけずして龍燈をみる事よとて、人々しづまりをりしに酉の刻とおもふ頃いづくともなく來りあつまりしに大なるは手掬の如く小なるは鶏卵の如し、大小共に此御鉢といふあたりをさらすして、飛行すること、あるひはゆるやか、あるひははしる、其さま心ありて遊ぶが如し、其光りは螢火の色に似たりつよくも光りよわくもひかるあり、舞めぐりてしばらくもとまるとまるとはなく、あまたありてかぞへがたし、初めより小屋の入口を閉、人々ひそまりて覗むれば、こゝに人ありともをばざるやうにて大小の龍燈二つ三つ、小屋のまへ七八間さきすゝみきたりしを、かがひかりにすかしみれば、形鳥のやうに見えて、光りは咽の下より放つやうなり、猶近くよらば形もたしかに視とゞけんともひしに、ちかくはよらずしてゆるやかに飛めぐれり、此夜は山中に一宿の心得なれば、用心の爲に筒をも持せしに、手なれの上手しかも若者なりしが、光りを的にうたんとするを、老人ありてやれまてとおしとゞめ、あなもつたいなし、此龍燈は龍神より藥師如來へさゞけ玉ふなり、罰あたりめと吐りたる聲に、龍燈はおどろきたるやうにて、はるか遠く飛さりしと、東遊記後編に云、越中新川郡に眼目山といへる寺あり眼目山と書てサツクツ山と讀む、其譯は知らず、宗旨は禪にして道元禪師の弟子大徹禪師の開基なり、此大徹禪師此山を開かれし時、山神龍神助力して色々の奇特ありしよし、今に至り毎年七月十三日の夜は眼目山の庭の松の梢に燈火のほ

る一つは立山の絶頂より飛來り一つは海中より飛來り、皆松の梢にとゞまる、是を山燈龍燈といひて此あたりの人は例年見る事なり、世に龍燈とて海中より火の出るは多けれ共、此寺の如く山燈龍燈一度に來りて、松の梢に留るは稀有の事なりといふ、越前の敦賀常宮の庭にも龍燈の松とて例年正月元日の夜かゝる事あるを其あたりの人は皆見る事なり、諸國里人談に云、丹後國與謝郡天橋立に、毎月十六日夜半の頃、丑寅の沖より龍燈現じ文珠堂の方にうかみよる、堂の前に一樹の松あり、これを龍燈の松といふ、また正五九月の十六日の夜に空より一燈くだる、是を天燈といふなり、また一火あり、是を伊勢の御燈といふ、同書に云、土佐國幡多郡蹉陀岬西三十里蹉陀明神に天燈龍燈あり、天に一つの火見ゆれば同時に海中より龍燈現るゝなり、當所に七不思議あり○周防國野上庄熊野權現に、毎年十二月晦日丑の刻に龍燈現す、又西の方五里がほどに龍が口といふ山あり、矢を射る如く飛來る神火あり、里人これを拜して越年す、○相模國鎌倉光明寺の沖に、毎年十夜の内一兩度龍燈現す、はるかの海上雲にうつりて見ゆるなり、

福島縣馬目徳太郎氏の報に、世の妖怪と稱する者の中には殊に怪火を多しとす、我磐城國磐前郡に一靈山あり、赤井岳といひ或は水晶山といふ、東南太平洋に臨み、山巔に藥師如來の堂あり、大同二年の開基に係るといふ、信徒の之に賽する者日夜絶えず、皆相傳へて曰く、毎夜龍燈此山に登

ると、予も亦嘗て之を實驗せり、依て左に其狀を記さん、毎夜十二時頃と思ふ頃に至れば、海中に忽ち一怪火を現す其色白くして光輝爛々大星を欺むく、水面上數丈の處に懸り、忽ち滅して復忽ち現はれ、或は聚りて一となり或は散じて數十となり、其形恰も燈火の如し、是龍燈の稱ある所なり、此怪火漸く陸に近づき夏井川に沿ひて山麓に達し、更に溪澗を溯りて藥師堂の前なる林中に往來し、時としては堂内に入ることありといふ、土俗之を以て水晶の氣なりといふ者あり、或は燐火ならんといふ者あり、何れも未詳かに信ずべからず、且後日の研究を待つべしと云へり。

以上の諸例によるに、陸上に現するものと海上に現するものと二種あり、海上の怪火中其名尤も高きものは肥後の不知火なり、依て左に不知火の事を述べし、

第五十三節(海火、不知火) 海火につき二三の書中に出づるものを轉載すべし。
一宵話に云、或年の六月二十九日、知多の浦より歸る船海中にて火の玉のむらがるに行逢たり、其火の中に鬼か人が夥しう見えたりと云ふ、此火の中に現はれしものを平家の亡魂ならんと評すれども、何の縁りもなきにかゝる所へ來べき由なし、おもふに肥後のしらぬ火は此火なるものならん此しらぬ火を景行紀に五月の下にしろされたれど月のあやまりとおもはる、今は年々六月の末より八月迄に出るなり、其中七月二十九日、八月朔日、此兩日を極最中とす、之海中の鹽氣夏中の炎天にこがれ、亦晦日の暗夜にあらはるゝ事此もかしこもおなじ事なり、海水も本は淡水なるが、天日

の陽氣に焦て海水とはなれるなり、されば鹹水にて火を消さんとて打そ、けば却て火勢をますものなり、其甘酸苦辛の四味は草木に出れど鹹味は海水よりなるにしてらる、海水以て杖撃之火星勃然たりと進化編にのせ、陰火潛に燃と文選の海賦にもいひ、元微之が海夜火燐々として作れる杯皆海水の火の如く光るなり、知多の船の火中に物の見えしといふはおのが顔のうつれるをも變化ぞとおもはん事心と目とにあれば、平家の亡魂とも源氏の幽靈とも定め難かるべし、一説にしらぬ火は海月魚の光るなりといふ夏秋の間に出るによれば前説をよしとし、又出る所に大抵定りのあるを見れば、後説をよしとす、此は少し長き事なれば後に云へし、山中に火氣のたつ是亦大方暑氣の頃なり、俗に云ふ火の國は蟾蜍の化し飛ぶにて、子子の羽翼を生じて蚊となるも同じ事なり、又青鸞、山鳥、雉夜中に飛べば皆光る、山鳥は尾の星十三あるが、殊に光るよし山中の人云へり、光の高からねば雉の口を擗の高さ一丈の事に用るにてもしらる、蜀山の寶雞の祠の神は、山より山へ渡る時其光長く續き云々と聲するよしなり、雉、山鳥の大なるものなるべし、總じて此山海の火は皆陰火にして、晝みゆる事なし、但唐太の火神は晝あらはれていとおそろしき事なりと昔より云ひ傳ふ、輜軒小録に云、肥後の海中に龍燈と云ふ物あり、大海の内夜中に火燃え出づること人々云ひ傳ふることなり、肥後の人に邂逅の序に尋ねしに、今有りとはいへども、槌かに目撃すること無ければ、詳なることを知らず、癸辛雜識に西湖の四聖觀の前に毎夜一燈有りて水に浮ぶ、水燈と云ふ、昔

景行帝西國巡行の時より、海中にしらぬ火有るに依りて、其國を火の國と名付く、今の肥前肥後となる、歌の詞にしらぬひの筑紫と云ふも是より起る、委しくは舊史に顯はるれば具に擧ぐるに及ばず、是も唐にもあることなり、文選木玄虚が海賦に、陽氷不冷隱火潛然とあり、李善が註に其陽則有_二不冷之氷_一、其陰則有_二潛然之火_一也、説文曰、冷鎖也、大抵天地の間、陰陽の二氣聚散交錯して、大海積水の中にも火有りて燃え出づ、大洋の中にも温泉有りて湧き出づ、其然るゆるんのわけ誠に得て究め知るべからず、熊野新宮の温泉は大河の中心より湧き出づ、竹の筒にて引き上げ、連筒にて陸へよせ、人々湯治すと云へり、東北津輕蝦夷の海は冬になれば氷となる、其中を穿ちあぐればうづらといふ物飛び出づるを追ひまはし取ると云ふなり、湯氷不冷と云ふは此様なる事にや、諸國里人談に云、隱岐國の海中に夜火海上に現す、是燒火權現の神靈なり、此神は風波を鎮給ふなり、いづれの國にても難風にあひたる船夜中方角をわかたざるに、此神に立願し神號を唱ふれば、海上に神火現じて難を通る、事うたがひなし、後鳥羽院此島へ左遷給へる時、風たちて浪あらく、御船危ふかりければ、

我こそは新島守よおきの海のあらき浪風心してふけ

此御製納受まし／＼けるにや、風波静り、夜に入て神火出現す、

瀉ならばもしほやくやおもうべし何をたくひの煙なるらん

御船三保浦につきぬ、○一日此乃天照皇太神之垂跡同一而於今海船多免_二漂災_一者因_二神火光_一、最不可_レ疑

龍燈海火と稍其類を同ふするものに不知火あり筑紫の不知火と云へば古來より有名なるものにして誰れも知らざるものなし今西遊記に出でたる一例を左に抄出せん、

筑紫の海に出るしらぬ火は例年七月晦日の夜なり、むかしより世に名高き事にて、今も九州の地にては諸國より此夜は集り來りて見る事なり、(中略)予はかゝる奇異の事のみ探らんためばかりに下れる事なれば、益後早く長崎を立出で、雲仙が嶽にのほり、それより島原に出て、城下より舟に乗り天草に渡り、天草の惣象といへる山の峰にてしらぬ火を見物せり、先島原にてしらぬ火見るはいづれの地よろしきやと尋とふに、肥後國宇土、八ツ代、松ばせ、の邊の浦々よし、又殊によく見ゆるは天草の島なりといふにぞ、さらば天草に渡るべしと、便船を尋るに、邊土ゆゑに便船もなければちいさき漁船をかりて渡る、(中略)案内の人指さして、右なるは鼠島なり、左は大島なり、されば三ツの島これは幾島と數々おしゆ、けに海上三里ばかりにいとちひさく島々見ゆ、しらぬ火はいづれに出るやと問ふに、島々見ゆるあたりといふ、初めは人里も遠くいと物凄き島山なりしが、追々知らぬ火見物の人々出來りて數十人に及ぶ、皆此れ國より二日路三日路をも來て見物する人々なり、(中略)今年は例よりは殘暑も強けれど、かゝる海邊の高山は、殊に空は心よく晴たり、小夜

風おもむろに吹いてと涼しければ、夜の更るもしらず、はや夜半にもなりしかど知らぬ火のさたなし、今年はじめて見る人は今宵はいかなる事ぞ、知らぬ火は出ざるや、但しはそらごととなりやと口にいふ、予もあやしみ居たりしが、八ツ近きころに遙向ふに波を離れて赤き色の火見ゆ、暫して其火左右にわかれて三ツになるやうに見えしが、それより追々に出る程に、海上竟り四五里ばかりが間に百千の数をしらす、明らかなるあり幽なるあり、滅るあり燃るあり、高きあり低きあり、誠に甚見事にして目をおどろかせり、其火の色皆赤くして提燈の火を遠くのぞむかごとし、たとへば大阪の天神祭りを夥敷集て見に異ならず、實に諸國より來り見るもいたづらならず、所の人に問ふ、年によりて多きことも少き事も定らずとぞ、今年はずぐれて多く出たるも予が幸ひといふべし、廣き海中に出る事なれば、天草に限らず、肥後地よりも何れの浦にても皆よく見ゆるなり、しかれどもいかなるわけにや、高山にのほる程多く見事に見ゆると此山なども群集せるなり、此夜は此あたりの者、海中に龍神の燈明を出し給ふなりとておそれみて渡船の船を禁ず、漁船といへども此一夜は乗る事なし、過し年肥後の士ひそかに小舟に乗りて彼火の出る所にいたり見るに、只其の火前後に遠くありて、我船近くは一ツも見えざりしとぞ、予も今宵のあたり見しかど、いかなる火といふ事をするべからず、むかしの人の知らぬ火と名付置しももつとも事と覺えし、唐土には江の神燈などは是に似たる事もありとぞ、擧夜明るまでかくのごとくにして、旭出れば火の光漸く薄

く成り行きて、星ともに消滅す、むかし火の前の國火の後の國と名付られしものある事なり、其説明は不思議辨妄に左の如く示せり、
 不知火は一種金閃を放つ小虫相集り此に奇觀を爲すとは近來諸學士の一般に承認せらるゝ所なり、然れども又前章既に述べたるが如く温泉と等しき道理にして、地中より温氣の蒸發するより生ずる者なりとせり、而して地質により或は發せざる所あり、故に我邦にても温泉の噴出する所多しと雖も、悉く發して火となる者にあらず、是れ已に地質學を修めたる者の了知せらるゝ所にして、或は又海中に於て此地熱を噴出する所あり、即ち彼の肥前肥後の如きは方に其線に當れり、蓋し今の肥前肥後の地方は古昔よりして温泉多き處にして、始めは之を火の國と云へり、其後數十年を経て穀物能く稔り、菜の如き最も繁茂し、隨て國名は一字を以て稱號することとなりたるを以て、今の肥前肥後に區別せり、
 抑も地質の如きは地味に因りて同じきを得ず、肥前肥後の如きは地味の豊饒なるに因り他地方にては硫黃或は他の礦物となるべき地氣も蒸發して一種の瓦斯體となり燃ることあり、所謂鏡紫の不知火なる者幾何か此關係なしとせず、何を以て之を不知火と云ふや、蓋し六七月の頃氣候の蒸し暑き時、風起らず海面殆んど熨すが如きの夜、肥前肥後の海上を一瞥すれば、閃爍波を照らし忽然一火分れて兩火となり、兩火分れて三四點となり、先後現出數里の外に連亘し、明にして燃えんと欲す

る者、幽にして滅せんと欲する者、高き者は翻けるが如く、低き者は走るが如く、或は雙或は合
或は離、眞に一大美觀なり、乃ち其火の在る所に行けば又消えて視るべからず、故に誰あつて其の
火の起る所と性質を知る者なし、是を以て是を不知火と名けたりと、然るに今や學術開け、地熱上
よりするも小虫上よりするも火の在る所を知りたれば、今よりして不知火を改めて明了火とすべき
なり、

又た第五高等中學の教授中川久知氏は、赴任以來宇土八代等の沖合に顯はる、不知火の原因を探究
せんと欲し居たるよしなれども、未だ好き折りを得ずして空く打過たる折柄、客月廿六日より同廿九
日に至る四日間、博物標品採取のため天草郡に赴きたる際、不知火に似たる即ち夜光虫なる者を御所
浦村に於て、同十八九日の頃牛深に於て拾得せしが、孰れも原語「ノクチルーカ」なる者のみならず、
悉く交接したる者なりしかば、爾來益々之を探究して、此の沿海に出没する不知火は、果して「ノク
チルーカ」なるか將た他に原因あるかを確めんと志を強めたり、依りて同教授は本科一年生村川
堅岡岩野直英の兩氏を隨へ、賀來、石田の兩教授と共に去る七日當地を出發して松橋に向へり、九日
の拂曉松橋を發して正午阿村に着したるは佐久間、櫻井、大幸の三教授にして、中川校長、矢津助教
授、山崎教員の諸氏は同夜着船せり、而して中川校長の一行は築島に上陸して海中の模様を観察する
の任に當れり、又合圖として紅白火を發し、終始船の進退すべき方向を示して不知火の所在を知り易

からしめたり、此の大築島を以て中心とし、之れより不知火の所在に向つて進行する時は殊に白火を
噴出して其の出没したる所の海潮を掬して之を瓶中に貯へたり、扱て中川氏等の乗組たる船は小築島
の北端を以つて碇泊の位置となしたるが、其探究の海面は八代沖合にして、此の周邊は不知火の現出
すべき好地なりとの見込みにて、重に此の沖合の探究を爲せり、然るに其火の二時乃至三時の間は、
未だ潮水の干ざる故に、若し不知火が夜光虫とすれば小築島に向て流れ來るべき筈なるに、殆ど不知
火を見ざりしは甚だ不審の至りたり、然るに歸途松橋にて聞けば、平年は三島より西に見る者が今回
は大島の北方に見へ、且つ昨年に倍して出たりと云へば、或は此の不知火は夜光虫に非ざるかも知
可らず、而して此の夜光虫の發する燐光は青赤一ならずと雖も、稍や電燈の光色を帯びたる物を良と
す、又、實際ありとすれば光力が遠きに見えて近きに見えぬ理由なく、或は此の期節は漁船の出没多
き時なれば、其燈火を見誤て不知火と云ふには非ざるか、兎に角這回の探究にては夜光虫とは斷定し
難し、孰れ他日折を得て今一應の探究を遂げざれば未だ輒く何とも明言し難しと語れりと當時の新聞
に見えたり、故に其原因未だ知るべからずと雖も、物理的妖怪たるは疑ふべからず、

第五十四節(怪火の説明) 以上掲けたる種々の妖火は其原因亦種々あるべきも第四十九節に引證せ
る二三書の説明に就て其大要を知るべし、而して余は怪火の原因は獨り物理的によるにあらずして心
理的及偶然的に出づるものなるべしと信ず、過日怪火の一問題を掲げて答案を徵集したるに、數十種

の説明を得たり、而して其要旨は大同少異なれども、其中二三の大に参考とすべきものありしを以て左に之を轉載すべし、

(一)常陸國小林丑之助氏の説明に云、狐火と稱する者は世俗多くは野狐の所爲となしたるなり、是れ我邦古來狐の性鋭敏且狡猾なるを以て大抵の疑物は皆狐の所爲となす、故に暗夜故なく青火の燃ゆるも亦狐の所爲となし、茲に狐火の稱あるに至りしならん、予思ふに近來の學說に依るも、狐火と稱する陰火種々あるなり、則ち日中太陽の熱を受けしもの夜に至りて放散して光を發する金剛石(夜光石)等の如きあり、或は動物の骨中には燐素と云ふ自ら燃焼する元素を含有し、其骨體の腐敗して自然に燃ゆるあり、或は動物の燐液を分泌して青光を放つ螢虫等の如きあり、或は燐酸の奇妙なる化合をなし水素と化合して水化燐素となる、則ち微雨の夜田中の燐酸の水素と化合して水化燐素となり自ら輪をなして空中に昇り燃ゆるあり、世俗の狐の提灯と稱するは之れならん、又世俗に狐の馬骨を含みて氣を吐けば火を放つを實現せしものありと云ふと雖ども、動物に害ある骨中に含める燐素の作用とは信する能はず、依て予は前述の種々の陰火を狐火と信じ、決して狐の所爲となす能はざるなり、

(二)伯耆國田村龜太郎氏の説明に云、火を實見せりと云ふもの世に尠なからずと雖ども、是れ實に狐火にあらざるべし、若し夫れ實際狐が火を燈すことありとせんか、隱岐或は四國等の如く狐の

皆無なる土地に於て夜中怪火を見ることあるは是果して如何ぞや、余嘗て四國に寓して之を獵師に聞くに、此地方に於て狸能く怪火を燈すとなす、然れば火を點するものは狐なるか狸なるか、狐なりとすれば狸にあらざるなり、狸なりとすれば狐にあらざるなり、若し狐狸共に火を點じ得るものとすれば、何故に島國にあらざる他の狸の存在せる國々に於て狸火の事を言はざるや、且つ其實見せりと云ふものに就て其火の色は如何と問ふに、彼等の答必ずしも相同じからず、或は少しく、赤色を帯びたりと云ひ、或は青色を帯びたりと云ひ、或は白色なりと云ふ、若し狐狸能く火を點じ得るとすれば必ずや熱の添はざる火ならざるべからず、蓋し熱の添ふあれば獸毛は直ちに燃焼すべければなり、故に其火は熱の添はざる同一種類の火にして、而して其火色も亦同一なるべき筈なり、故に余は左の斷定を下せり、

○狐狸は其性決して火を燈し得るものにあらず、世人の狐火或は狸火と稱するものは左の各項に因るものなり、
一夜中は火を見て其遠近を辨すること甚だ難し、同一の火と雖も見様に由り或は遠く或は近く見ること往々ある事なり、是れ夜中通常の火と雖ども其怪なる性質を有するに至る一因なり、
一夜中不意の急用ありて人の燈火を點じて歩行するとき(一人或は數人)に於ては、道路の曲直或は燈を携ふる手の左右等の事情により、遠方より望見するものをして明滅點々集合離散駛速遲緩